



0010685000

0010685-000

319.1-Sa132y

雄邦日本の東亜復興

三枝茂智・著

島村書店

1938

ABJ

東京都千代田区丸の内二丁目十二番館六号四二室
芳澤中國記念事業財團
電話(28)四一〇八番

法學博士 三枝茂智著

雄邦日本の東亞恢興

東京 島村書店刊

319.1
La1324



512573

百姓
昭明
協和
萬邦

題
東亞
復興
篇
野正剛
先生
題

字題生先剛正野中

的平和に凝固せずして、軍備其の他の活力に表現さるる優劣區區の國家間、特に雄邦間の序列的調和に依存せねばならなかつた。茲に於て聯盟以後に於て尙ほ合従連衡あり、軍擴競争あり、經濟ブロック結成運動あり、又列強の自己強化運動となり、其の結果國力に盛衰あり、右序列的調和の大缺陷に乗じて之を修正せんとし、一般及び極東平和機構に倒行して、滿洲事變が勃發した。斯くして世界歴史の方向を一轉回させるに至つた。即ち獨、伊を覺醒させ、今後の二十世紀世界史の進路を英、露、佛等の現狀維持國に對する現狀打破國の自強運動として、特色づける様になつた。人民戰線國民戰線の對立の如きは其の一波紋に過ぎない。

前述の運動の顯現たる滿洲事變は大陸政策發動の契機であつて、其の方向は日本主義精神の取戻し、雄邦日本の完成、東洋的東亞保全の實現であらねばならなかつた。筆者は『國際軍備縮少問題』に盛られた豫言の適中に勇氣を得、余輩に獨自の充實開展を知つて轉向を知らざる指導精神を發展させ、『極東外交論策』の一書を世に問うた。同書は「常に來るもの」仍て「次に來るもの」の把握の上に立つて、極東外交、國際政治、軍縮問題、文化外交の四編に分ち、帝國の宿命を揣摩し、之に處すべき精神的用意と術策とを論じたものである。想ふに吾人の提唱にして、より廣く理解され、より多く實施せ

られたらんには、現下の非常時局に對しても、吾人は一層樂觀的態度を以て當面し得たであらう。

更に云ふ、筆者は久しき以前より豫防戦争を力説してゐる。この事は舊著を見れば自明のことである。ただ惜むらくは、我が政客將領に巨星なく、莫須有の追隨戦争は莫須有の長期戦を産むに至つた。爲に體當りを以て押切る外機略の用ふべきもの尠き際に、一塊の熱火となつて敵の陣營を燒盡くすべき大和民族は、自我の確立なき爲に思想混亂、左右相搏ち、外力の鬪弄に身を委ねんとして居る。筆者が今體驗思索の跡を國家、國家たる限り、何人も逃、避、し、難き、日本中道全體、國家義主に托して世に問はんとする、蓋し慨世の志止み難きものあるに據るのである。

本書は前掲『國際軍備縮少問題』と『極東外交論策』との姉妹篇である。本書には上梓に當り特に書下したる論文四、五篇と、過去五年間に外交時報等に寄稿した論策の比較的恒久的價值ありと認めらるるもの二十餘篇とを集録し、之を世に問ふと同時に、自家今後の研鑽に資したいと思ふのである。

本書の第一編に於ては、大陸政策に乘出したる帝國の東洋的使命の把握と其の達成の方略一般とを説き、第二編に於ては、職業、交友等生活環境に捉へられたる多數の

支那通と、聊か趣を異にする筆者の把握せる支那觀と對支政策とを述べ、非常時の豫防と克服とに貢献せんとしたものである。第三篇は極東外交論策第二編國際政治の後を受けて、既に豫見せられたる集團保障の黄昏が、如何にして齎されたるか、其の代用品として外交政治家の用ふべきものは果して何なりやの間に答へ、一部當今の外交刷新論の要求に應ぜんとしたものである。第四篇は、非常時日本を繞る歐米の現勢に就き叙述したものである。第五篇は蘇聯、獨、伊等の國情を明にし、佛蘭西革命より今日迄萬人を惱ましたる社會主義及び階級闘争説の如何様に解消せられたるかを述べ、國民戰線と人民戰線の對立の相對的意義を明にし、日本中道全體國家主義の實踐として、奢侈的消費の朝宗を説いたものである。雜錄に於いて、本書と舊著との間に橋梁を架した心算である。添削を要するも方向轉換を要せざる本書に對し、幸に江湖の叱正を得ば幸甚である。

昭和十三年一月二十二日 長安丸にて渤海を渡るの日

新民學院教授
法學博士 三枝茂智誌

目次

題字 中野正剛
自序

第一編 雄邦日本の創建

第一章 日本外交顛落の眞因

一、學問と實際——二、理想的平和論と實際的平和論——三、英米的平和、英米的正義——四、一般平和機構に於ける日本の自己否定——五、極東平和機構に於ける日本の自己否定——六、帝國外交顛落の一元的眞因と其の更生

第二章 雄邦日本の完成と東洋的東亞保全

一、雄邦日本誕生の因縁——二、東洋的東亞保全——三、戰果の不擴大主義を排す——四、『マンモス』象の徘徊——五、大陸政策を把握せざるの罪——六、時局拾收の策——七、米、英、蘇の態

目次

一

第三章 時局拾收の根本認識……………三

一、勝利の降服——二、九國條約を存続せしむべきか、斷じて否——三、自由なる統一支那を味方となし得るや——四、分割して支配する要なきや——五、支那を半植民地として扱ふか、立派なる一國として扱ふか——六、五惠平等か、武徳主義に於ける優劣の確立か——七、妥協又は調停に依る講和か、徹底膺懲か——八、對支工作は對蘇工作等と併せ考ふべきや

第四章 日本國際主義論……………六

第一、英國國際主義——第二、米國國際主義及び英米國際主義——第三、滿洲事變の眞意義——第四、日本國際主義——第五、日本國際主義の煉獄又は一九三五年——第六、日本國際文化政策及び日本國際經濟政策——第七、結論

第五章 大陸政策を確立せよ……………六

第六章 皇國の自己肯定……………七

第七章 日滿條款優位の原則——自主外交の根幹……………七

第二編 日支關係の省察……………八

第一章 日支關係の將來……………八

緒言——日本孤立の原因——擬制國支那——自由を奪はれた支那——日露戦後——日支米——日支の慢性抗争——國際眼に映る日本——米の極東政策不變——大詔の精神——非常時未解消——英米聯盟——日支滿の政治協定如何——日滿關係の將來の課題——結論

第二章 安定の動搖——雄邦日本の苦業林……………二

第三章 我等何處に立てる……………三

第四章 危險點を凝視せよ——對支新認識ベネロープの機……………七

第五章 對日驕態と對支媚態……………八

第六章 渤海灣頭の虎……………三

第三編 集團保障の黄昏……………三

第一章 軍縮秩序の解消……………一四

一、軍縮秩序又は軍縮國際法の二種——二、片務的軍縮協定の解消——三、双務的軍縮協定の解消——四、非常時の全貌と歸趨——五、軍縮秩序解消の意味——六、拙著『國際軍備縮少問題』に就いて

第二章 國策の具としての平和運動……………一八

第三章 領土再分割とや……………二四

一、序説——二、歐洲領土の再分割——三、全部的又は一部の植民地再分配——四、植民地の國際化と聯盟等に依る國際監理——五、平等に於ける原料の自由分配——六、結論

第四章 内政と外政との關係時局の鍵鑰……………三二

第五章 外交戰略論と外交大學……………四七

第六章 支那事變を繞る列強……………五二

一、米國——二、英國——三、蘇聯邦——四、結論

第四編 歐洲現勢……………五九

第一章 歐洲潜在戦争の陣營……………六九

一、南北美洲、亞細亞洲、歐洲——二、歐洲の情勢——三、現状打破派——四、結論

第二章 歐亞潜在戦争の内攻……………三五

第三章 巴爾幹の變容……………三六

第五編 蘇聯・獨・伊等に於ける全體國家の顯現……………三六

第一章 經濟的民本主義論……………三六

第二章 全體國家主義は超尅す……………三六

第三章 階級闘争戦線と全體主義戦線……………三六

第四章 社會主義の民族化……………三六

第五章 世界の 大變 革……………三七

第六章 『露國より歸りて』を讀む……………四〇

第七章 奢侈的消費の朝宗 中道全體國家主義の提唱……………四四

第六編 雜 錄……………四〇九

一、文化外交の 昂揚……………四〇九

二、拙著『國際軍備縮少問題』の批評に就て……………四三三

三、極 東 外 交 論 策……………四三〇

— 目次終り —

雄邦日本の東亞恢興

法學博士 三 枝 茂 智 著

第一編 雄邦日本の創建

第一章 日本外交顛落の眞因

一、學問と實際

世の中へ出て見ると、物事が學校で學んだ通りに行かないものであると云ふことはよく耳にするが、實際文科方面では特に然りである。

所で、學問が抽象的であると云ふことは、數學に於て最も明確に現はれる。實際存在する物は米、麥、土地、家屋、金錢であるのに、一樣に一を一として扱つて居る。幾何學では線は長さありて幅も厚さも無きものと前提し、平面は廣さのみを持つものと前提して居る。所が實際そんなものはこの世には無く、學問は唯一つの假設の平面の上で、事實と論理とを使つて居るのに反し、實際は無限に複雑であり、謂はば社會は立體的構造を持つて居る。だから、學識なるものも幅あり厚さあり廣さある上に經驗に依つて練磨されてこそ、眞に有用となるのである。ヒットラー、ムツソリニ、

スターリン等は皆な伍長か軍曹である。而て世界の學者はその行動精神の前にひれ伏して教を請ひ、その全能力を動員してこれに奉仕し、哲學的基礎付けをなさむとして居るのであるが、これは吾人の大に鑑みるべき點ではあるまいか。

二、理想的平和論と實際的平和論

偕て平和戦争に關する理論に於て、二種の明確に對立する而て孰れも平面的な眞實の理論が在る。それは理想的平和論と實際論者の平和論とである。

前者は、平和を欲せば平和に對して用意せよ、戦争の準備をすると戦争を刈取るぞと説くのである。之に反し後者は平和を欲せば戦争に對して用意せよ、戦争は神の秩序なりと説くのである。若し讀者にして心して新聞雜誌に現はれる戦争平和に關する論策家の議論を読むならば、讀者は右論策家が必ずや或は前者の立場に立ち、或は後者の立場に立つて、意識的にも無意識にも、右の孰れかの立場に足を突込んで喋々して居るのを發見するであらう。而て右二種の判断は、其の孰れもが我々の一團の經驗智識に一致し、共に尠くも五十パーセント強の眞理としての效力を持つて居るのである。此の明瞭に矛盾する二個の平面的主張が共に成立し得る所以は、社會が複雑で立體的構造を持つて居る上に、右二個の矛盾せる平面的命題を包容して餘りがあり、併も交錯を起さしめなためである。

されば實際社會に於て眞に役立つ智識は、上述の平面的智識の上に、揚棄したより高度の智識でなければならぬ。此の高度の智識が日本の外交に織込まれて居つたか或は居らなかつたか、織込まれて居らなかつたとすれば、近く其處に日本外交頓落の一乘の原因があるのである。高次の智識が覺りとなり、行動精神に熟する爲には、或る部分智識は尤

分濾過されねばならぬし、或る部分智識は正確であつても全く否定されねばならぬ。例へば滿洲事變の際に於ける聯盟の反對、又は米國務卿スチムソン氏の反對の如きは夫である。今日の皇國の現状を見ると、學者の智能何處に在りや政治家官僚の智識何處に在ると云ひたい。これ等の人々は皆平面上の智識を玩弄し來つて今日に及んで居る。厚さもなければ幅もない深みもない部分的智識の成果が、立體的構造を持つ現社會、特に國際政治社會に於て支離滅裂、全く救ふべからざるものと成つたのに何の不思議もないのである。

三、英米的平和、英米的正義

個人でも民族でも、其の建設的努力は從て其の言動は、常に自己の環境を順境に轉換させようと云ふことに向けられる。飢渴の爲めには、水を飲み食を取るばかりではない、井を掘り、倉を建てて之を満たし、四時の衣服を用意し、家を建てて春夏秋冬に應ぜしめ、己に順なる者と誼を通じ、以て逆なる者を挫くに資して居る。人間の言動は環境を適應化することに大部分は竭きて居り、之に反すれば、正義も道德も迫力を缺くものである。然らば英米の爲す所は英米の實體の反映であらねばならぬ。英米の正義、英米の平和が英米の實體に吻合することは疑を容れない。否、英米の言動は周到に熟慮されたる私慾の巧妙な發表である。夫が日本將又獨伊に妥當するかどうか、之は全然別問題であるのである。

然らば英米の實體は如何なるものか。彼等は自給自足國に必要な資財二十五種の内二十種以上を持つてゐる。彼等は科學的進歩に於ける半世紀の差で、阿弗利加、亞細亞等を狩獵場となし、夫以上の領土の擴張は寧ろ危險を増すに依つて、後には之を見合はすに至つた。飽和國であり、現状満足國である。彼等に取つては、今日が其の儘永續し、歴史

が流轉を生せず、化石となれば、これに越したことはないのである。我國の或る時期に於ける重臣財閥などの上層階級が、意識的に斯くの如きものになつて居らなかつたか、どうかといふことは吾人の面白き研究問題である。右のやうな環境に在る英米等が現状維持の平和、即ち前述の平和論者の唱ふる平和論を禮讃するのは當然である。何んとなれば、彼等が飽和國たる結果として個人主義、自由主義、重商主義に赴くは勿論、徴兵忌避論者となり、戦争を呪詛するに至り、自然に武力や活力を失つて、之から伸びようとする活力ある國民との競争を回避せむとするのは、蓋し當然の數であるからである。現状維持、軍縮、仲裁々判を含む聯盟規約が、英米から現はれ、戦争を違法化せむとする不戦條約が米佛から提唱されるに至つたのは、蓋し當然である。聯盟規約不戦條約を一般平和機構と呼ぶのを適當とする。此の平和論者の唱ふる平和論を具體化した一般平和機構の内には、英米の需要は完全に織込まれて居る。英米の生命は此の機構内に於て生々と發展するやうに出来て居る。右機構は決して眞正の且つ萬國の公是ではなかつたのである。英米の利己主義は此の一般平和機構の内に完全に反映して居たのである。

四、一般平和機構に於ける日本の自己否定

右一般の平和機構の創設に當り、帝國の元老重臣から成れる我が全權は何を爲したであらうか。人種平等案を提案してそれが否決されたばかりか、更に反對に、規約中には國內問題、即ち移民問題に對しては聯盟は干與してはならないとの規定が挿入される様になつた。従て並び大名から成れる我全權は、唯軍縮に關し domestic と云ふ字を national に改めた丈けである。何と云ふ貧弱なる發言ではないか。余輩は外交とは主觀觀念の客觀觀念化に在る、內在的需要の國

際的當爲化に在ると定義して居るのであるが、我全權は以上の藝當丈けで、二十五、六ヶ條の長文に日本の印を押捺して來たのであつて、結局客觀觀念を主觀觀念として受け容れて來たに過ぎない。見よ、一讀して聯盟規約の立言と帝國の立場、特に滿洲の事態との間に不兩立が一目瞭然たることを。

我等は不戦條約中立條約其のものに反對でない。何故に進んで我方から之を米國に提議しなかつたかを、寧ろ怪しむものである。併し日、米、支と多邊的に同一條件で不戦條約を結ぶことは、絶対に反對しなければならぬ。蓋し日米關係と日支關係とは形式内容共に全く異なるが故である。然るに我が當局は漫然と不戦條約に加入し、「國民の名に於て」なる言葉を巡りて見苦しい國內相刻を演じつつ、米國を日支事變起りたる際のアムバイヤーと爲し終つた。米國の不承認主義は九ヶ國條約の關係もあり、既に此の時約束されたのである。

兎に角一般平和機構に於て英、米、佛など現状満足國は、自己の特異性を生かし、その國命を益々發展せしむるの機會を掴み得たるに反し、我國の特異性は右の機構から全く閉め出しを喰ひ、茲に追隨没我外交が結實し、我民族の生命は枯死するやう準備された。滿洲事變直後の十三對一、五十五對一の聯盟に於ける敗北、我國の聯盟脱退は既に此の時既に於て約束されたのである。

五、極東平和機構に於ける日本の自己否定

次に華盛頓會議の成果たる九國條約、海軍制限條約等を、吾人は極東平和機構と呼ぶのであるが、九國條約に於ては米國の極東政策である支那の不可侵、極東門戶開放主義は、帝國の完全なる忍従に依り、極東に君臨する様になつた。

該會議の時期迄日本は唯勢力範圍、租借地、既得權に従ひたる通商に關する機會均等主義を、單に行政のみを拘束する交換公文に於て認めたるに過ぎざるに、九國條約に於ては、支那全部に及ぶ政治的意義を有する門戸開放主義を、國家を拘束する條約の形式に於て永久に約束する様になり、又支那の實在しない全部的不可侵を約束する様になり、茲に九國條約は題及力を持ちて勢力範圍、租借地、既得權を非認するに至つた。併も滿洲事變前の南滿洲は支那に之を保全するの實力なく、其處に存在する投資や資源は、日本民族の經濟生活に織込まれ、而て追隨外交の最も誠實なる實行者達も鐵と血を以て耕し來つた滿洲から退却するの政策は、之を確立して居らなかつたのである。

筆者は嘗て青島民政部の吏僚たりし當時著す所の「支那の外交及び財政」の序文に於て「歐米は吾人に取りて一大參考書なり、支那は吾人に取りて難澁なる一大試験問題なり、其の如何に解答せらるるやは日本が極東に於ける地位及び責任に關して及落の岐るる所なり」と述べて置いた。此の日本自身に對する一大課題を拋棄し、又は其の責任を回避して、米國に其の解答を書いて貰い、自主的外交を遂行して、自己の需要を國際的當爲化し、自己の存立發展に資する所以を忘れて、米國の與ふる極東の體制に自國を溺没せむとす。其の救ふべからざる危局に當面すべきは、もとより當然であつたのである。

筆者は舊著「國際軍備縮少問題」に於て聯盟の偽似安全保障にして虛無たる所以、世界聯邦即ち絶對的眞正安全保障を以て「Peaceful change」を招來することの不可能なる所以、從て不完全軍縮秩序の消滅する所以を説いて置いた。

然るに華府海軍條約及び倫敦軍縮條約に於ては、軍備の物的方面即ち兵器の量のみが考量に上り、戰爭心理學の重要な方面は全く度外視されたるが故に、我海軍軍備は米國の三割でも澤山だと云ふが如き議論行はれ、結局我海軍の實戰

勢力を英米の百に對する三十六の弱勢に墮さしめた。此の事は陸軍に於ける自發的國內的縮少を隨伴し、皇國の最上の屬性たる武徳を廢し、後害を尙今日に及ぼして居るのである。斯の如き自己否定の結果に成れる極東軍縮秩序が、滿洲事變後に全部的に解消させらるることは、始めから約束済のことであつたのである。(軍縮秩序の解消の章參照)

六、帝國外交顛落の一元的眞因と其の更生

我國の全部的なる自己否定、英米等の國內需要の國際的反映を、萬國の公是と誤認したこと、英米等の平和又は正義即ち國際一般平和機構、極東平和機構に自己を溺没し、日本的正義、日本的平和の確立を全く怠つたこと、其の際獨塊露等の先進國が支那と平等關係に立ち、三民主義の國民黨政權が蘇米等に煽動されて革命外交を遂行し、利權回收に露進したことは、遂に滿洲事變上海事變を勃發せしめ、其餘波は遠く今日に及んで居る。而て夙に我國は國際聯盟より脱退を餘儀なくせられ、米國及び國際聯盟より所謂不承認主義を以て對抗され、其の事態は今日の支那大事變に及びても聊も改善されようとはせず、爲に最近近衛首相は、帝國として九國條約の廢棄を考慮せざるを得ざる旨を宣言するに至つた。而て吾人は後に述ぶるが如く、今次の事變後の時局の拾收、東亞の綏靖は九國條約の失效宣言より始められざるべからざることを確信するものである。筆者は嘗て拙著「極東外交論策」第十章に於て、聯盟規約、九國條約、不戰條約、軍縮條約の四者こそ此の所謂新時代の黎明を成すものである、新時代の根本主義は平和論者の平和論で、一般に現状の維持である。獨立及び主權の尊重並に領土保全である、支那の保全及び門戸開放主義の維持である。軍備の縮少制限である。國策の具としての戰爭拋棄である。之等の形式に於ける米國側の正義が、事實の内に浸透して行つたな

らば如何、不平等條約の脆弱性支那民族主義の勃興と相俟つて、滿洲事變の勃發することは唯必至の運命である。蓋し未成年帝國主義の現状と上述の四條約の根本原則とは明瞭に相反するからである、そこで之等の條約は到底日本が無條件に受諾出来ないものである、そこで實際論者の平和論の立場に立つて、反對の公式を提出容認せしむるか、さもなければ好ましくないが一般原則に對する留保の形式に於て、我國既得の權益を法の内に浸透せしむる外はない。併し帝國政府は當時反對の公式を提出容認せしむることも、明確なる此の種の留保を爲すこともやつて居らない。即ち所謂新時代に處した我國の對外方針と、滿洲事變後に處する我國の對外方針との間に於ける極めて廣き間隙に、何等の橋も架けられて居ないのである。是れが日本の十三對一とか五十五對一とかの世界的嘲笑の的となつて、百パーセントの外交安全の顛落を招徠した根本原因であると述べたことがあるが、右は全く妥當した評言であると信するものである。

再說すれば英米に於ては *nationalist policy* を追求するものと *internationalist policy* を追及することは全く同一事であつたに反し、我國に於ては、兩者は全く矛盾相剋の關係にあつた點に日本外交顛落の原因がある。具體的に云へば滿洲問題に關し一面米國に追隨するを装ひながら、他面臆病に大陸經綸を棄てず、此の不安定さを背景として出來た軍縮秩序が、不安定の状態に在りて、爲に常人の豫測に反し立派に出來た條約の裏に、極大の無政府状態が雲蒸されて居た點に滿洲事變支那事變の原因があり、日本外交顛落の原因があるのである。

筆者は始めに社會が立體的構造を持つて居て、百八十度矛盾せる平和論者の平和論も實際的平和論者の平和論も共に現世に妥當することを述べて置いた。英米佛等現狀維持國は自國の存立の必要（最早發展は考へなくてもよい）が平和論者の平和論で最もよく掩護されることを意識して、前述の四條約等に參加した彼等としては實際論者の平和論を否定

し、一路軍縮に邁進する方が有利であつたから、さうしたのである。之等現狀維持國の軌道たる正義平和だけに乘つて居ては、我國は勿論獨、伊等も立つ頼がないのである。從て外交更生の出發點は、日本的平和、日本の正義に基く自主的外交の方針を立てて實際論者の平和論と平和論者の平和論との一方なり、又は双方なりを活殺自在に援用することにならねばならぬ。而て吾人の洞察した限り、日本の平和は雄邦日本の完成と東洋的東亞保全の裡に發見されなければならぬ

第二章 雄邦日本の完成と東洋的東亞保全

一、雄邦日本誕生の因縁

前章に述べた理由で、我國の外交は滿洲事變に遭遇して完全に行詰まり、吾人は今や肉彈戰に依て行方不明となつた國策の復興に従事して居ると觀察し得るのであるが、若し我等にして全く從順に英米の軌道内を歩いて居つたならば、九國條約の約束に従つて南滿洲より同胞に驅逐され、靜的に物を考ふることは生物界に於ては許されて居らないが故に吾人は臺灣を失ひ、不逞鮮人の團體が上海佛租界に居たことに鑑み、吾人は間もなく日清戰爭以前の狀態に立歸つて朝鮮に於て支那と覇を争ひたるに相違なく、情勢の赴く所吾人は朝鮮を失ひ、恐らく樺太を失つて凝然不動の第二流國西班牙瑞典の列に伍するに至つたに相違ない。

拙著『國際軍備縮少問題』の一〇二九頁の主張に拘はらず、我國の政治家は外政問題としても内政問題としても、デ

モクリタスの劍の如く、大和民族の頭上に懸垂せる滿洲問題より逃避して、之に直面することを回避し、爲に九國條約は石井ランニング協定の廢棄を結果し、極東の國際無政府状態は事實上頗る助長せられ、最早滿洲事變は宿命となつて來た。滿洲問題を英米等の制約を破つて自主的に解決する以上、我等は爾今どこ迄も英米に屈服することを得ざるが故に、滿洲問題の積極的解決は、直に皇國に世界に於て第二位と下らざる雄邦と成り切るやの課題を課するものである。故に滿洲事變が夫だけで終はらず、大陸政策として非常の發展性を持つことは始めより豫見されたことであらねばならぬ。果せる哉、北滿を併せた滿洲國の建設後は、其の安定の爲に北方に於ては蘇聯と對立するに至り、南方に於ては北支工作、綏遠工作、冀東政權の設定を以て蔣政權と全面的に相刻し、米に加ふるに更に英とも摩擦を惹起するに至つたのである。技術は最高の政策であるが故に、聯盟のライヒマンが支那に到着以來、南京政府には歐米の顧問充滿し、軍事經濟建設は進展し、今回の如き支那事變さへ全く約束せらるるに至つたのである。此の不可避の宿命の前に立つて、我國の朝野には一人として未だ雨降らざるに關戸を網縲する者なく、追隨外交に繼ぐに追隨戰爭を以てし、皇軍の連戦連勝に拘はらず、蔣政權に稍長期戦を可能ならしめて今日に至り、吾人が普魯西の轍を踏まぬ様にとの古くよりの戒告に聊か遠ふに足れとして居る。若し吾人にして莫須有の蹉跌を踏むことあらむか、吾人は全面的に大陸より退却することとなり、恐らく滿洲、朝鮮、臺灣のみならず樺太すら危殆に瀕するに至るなきを保せないのである。然らば英米の軌道を進みて滿洲問題を消極的に解決した場合と、積極的解決を意圖して失敗した場合と、其の結果は全く同一である。故に「Not failure but aim is crime」と叫んで大陸政策を是認し、勇往邁進することを提唱し、強氣に徹して、時局拾收を期する吾人の確信の基礎があるのである。茲に吾人が無内容の人々の好む「極東安定力」なる翻譯語を避けて、

雄邦日本なる文字を使用する所以が伏在するのである。

二、東洋的東亞保全

スチムソンは米國が支那を教育上、經濟生活上、歐米基督教國の水準に迄向上せしむることが米國の傳統的極東政策で、之を拋棄することは米國の威信に反すると云ひ、之を受けて蔣政權に巢喰ふ歐米派の依夷征夷、容共抗日政策が成立つて居るのである。此の我國を第二流國に墮せしめんとする勢力と、必然的に相刻せねばならぬ雄邦主義日本は、歐米的東亞保全を排して日本的東亞保全、東洋的東亞保全を實現せねばならぬ。故に雄邦日本の完成と東洋的東亞保全とは表裏を爲し、一體不可分の關係に置かれて居るのである。

雄邦日本の完成と東洋的東亞保全とは、斯の如く帝國の宿命的課題であつて、帝國としては日露戰爭後、特に朝鮮併合後は、何時之を解決してもよい状態にあつたのである。然らば右の課題は可能なりやと云ふに、歴史の證明する所では之より容易なる事業は嘗てなかつたのである。一例を挙げれば、世界大戰の後期及び戰爭終局後、我等は支那のことは日本の同意なしには如何様にも處理することを欲しないとの確言を、英國から取附けて居たのである。八釜敷い天羽聲明は、反つて先方から認められて居たのである。當時の支那は四分五裂し、決して蔣政權の如き脅威的統一強化はなかつたのである。當時英國は太平洋、印度洋を開放し、米國の海軍擴張はいまだ初期に在り、蘇聯の混亂状態に在つて西伯利亞は無防備の状態にあつたのである。若し我國が好景氣に恵まれて剩餘金を山積して居つた當時に於て、僅かに二、三十億の軍擴を斷行する超人政治家があつたならば、雄邦日本の完成、東洋的東亞保全の大業は、生命の犠牲を餘

り支拂はずして最も安全、且つ容易に遂行されて了つて居たであらう。何事ぞ英、米等の老獪なる宣傳に乗せられ、國際軍縮は素より自發的國內的軍縮に従事し、皇國の至寶たる國軍を世界に於ける第二流國のそれに近接せしめるとは。之が爲に吾人は今や其の結果を刈取りつつあるのであつて、多大の生命の犠牲を支拂ひ、既に數倍の軍費を支出して、しかも樂觀を許さざる天業復興に従ひ、億に一つ位は蹉跌を憂へざるを得ざる血路を開きつつ在るのである。

歴史を回顧するに日本自身を保全し得ずして、東亞を保全し得る筈なく、旁々吾人は神功皇后の往時より征韓の事に従ひ、任那府を置き、蒙古の撃攘、豐太閤の征韓を経て、韓國の東洋的保全の爲に日清日露兩戰役を戦ひ、滿洲の東亞的保全の爲に日露戰爭を戦ひ、山東の東洋的保全の爲に日獨戰爭を戦ひ、今日歐米依存、依夷征夷、容共抗日の蔣政權と戦うて居るのである。見るべし、吾人の兵を動かすや、意識せると否とに拘はらず、常に東洋的東亞保全の大慈願の爲なりしことを。從て我國識者中には支那の志恩を憤る者がある決して故なしとしない。蓋し支那は日露戰爭中の露支密約が示す如く、歐米依存、依夷征夷を以つて往々歐米的東亞保全を志し、東洋の覆滅に拍車を掛けむとし、此の傾向は、國民黨の南京政府に至つて極まれりと云はねばならぬ。試に思へ、朝鮮を朝鮮の自由に任せ、朝鮮滿洲を支那の自由にして、之を露國の侵略に委し置きたらむには如何なりしかを。見よ、如何に中支、南支に於ける居留地、外國利權、外國陸海軍の存在に依り、吾人の事業が困難となりつつあるかを。

三、戦果の不擴大主義を排す

以上の如く、吾人は無意識に有史以來常に東洋的東亞保全に志し來りしも、唯無意識なりしが故に、目的及び行動の

一貫性繼續性を缺き、今日宿命の天職に最後の關頭に於て打當る迄、非效果的の工作を繰返して來て居るのである。

任那府、豐太閤朝鮮征伐の古は暫く措き、最近日清戰爭以降四十年の歴史だけを回顧するに、夫は折角鐵と血との犠牲により克ち得たる戦果を、水泡に歸せしめたる戦後經營の歴史である。

第一に我等は下關係に依りて得たる遼東半島を三國干涉の爲に失ひ、支那は朝鮮から退いたが露國と又しても京城に於て勢威を争ひ、大同江を境として日露間に勢力範圍を劃定しようと云ふ試案さへ考へられ、滿洲や山東省は完全に獨露のものとなつて仕舞つた。

日清戰爭は此の歐洲の軍國主義者の進出のみに役立ち、間もなく我等は其の追出しに國運を賭したのである。

第二に日露戰爭後も辛うじて南滿だけを米露に對抗して勢力範圍に收めながら、内は我が傀儡の張家に窘められ、外は米國から牛耳られ、滿洲鐵道の中立や併行線さへ出現せむとし、華府會議では既得權勢力範圍を抹殺させられるところまで行つたのである。

第三に日獨戰爭の結果も同様、パリ會議、華盛頓會議で雲散霧消した。加之、自由競争の下に於て青島、膠濟沿線に於て掌中に收めた邦人の地盤、投資、生活の本據は、現地保護の拋棄に依り一應は全く支那人の爲に覆さるるに至つた。香港九龍を得、澳門を得て居る葡萄牙とは雲泥の相違と云はねばならぬ。

第四に滿洲事變に續いた第一上海事變は、水に文字を描いた戦後經營の典型的なものである。

第五に西伯利亞出兵に就いても亦同様に云ふことが出来る。

何故に斯様な結果となるかと云ふに、一部國力充實しない點もあるではあらうが、戦後經營を支配すべき理法を知ら

ないで奮動を續けてゐるからである。

戦争が従前よりの政策を他の手段に依り貫徹せんとするもので、戦争が政策の延長たるは云ふまでもない。然らば、戦前の政策は國防經濟力の強化でなければならず、豫防戦争でなければならぬ、且つ又、戦後の經營は何處までも戦争に盛られた政策の延長でなければならぬ。戦後の經營に移る瞬間に、今まで見詰めて來た戦争目的を見失ふことから戦後經營が顛落し、戦果が擴大されずに反對に消失し去るのである。

最近或る米人記者が「軍事行動は今後も繼續されるであらうが、結局は南京に新政權が樹立され、日本は之と交渉することとならう。併し日本の武力と犠牲とに相應しくない和を結び、數年後に再び事變の再發を経験することになるのではあるまいか。即ち狡猾なる支那人に對しては實力を以てする外なく、日本としては此の際事變の再發を根絶する爲支那に對して抜本寒源的要求を試むべきである。而も列強は之に干涉することは不可能であるが、日本は人道主義から姑息な手段に出で、禍根を將來に胎すであらう」と豫言したとのことである。此の米人記者は日本政客が自由主義、社會主義、敗戦主義、人道主義、之を要するに昏迷猶太思想の半俘虜として、其の政策を貫き得ざるべきを豫斷し、戦後の經營が行方不明となり、戦後經營が戦果を擴大せしめずして反て之を抹殺し、水に描ける文字に等しからしむとして居るのを洞觀して居るのである。

英國は世界の面積の四分の一を領有してゐるが、南京條約、天津條約を獲得するための二回の戦争が、それ／＼派兵一萬餘であつたのに鑑み、而して彼等が先住未開民族を狩獵するやうな戦争をやつた事情に鑑み、守成のための南阿戦争及び歐洲大戦を除けば、人命、財力の犠牲は實に云ふに足らず、米國の如きは千餘人の犠牲で西部四州を墨西哥から

奪つてゐる。これに比例すれば日清、日露より今日に至る戦争の犠牲で、日本は世界の全面積の相續人になつても敢て過分ではないのである。従つて戦後經營に於て戦果を擴大することが一層必要である、この一大事に我國人は何時も失敗してゐるのである。吾人は又も其の繰返さるる事を容認出来ない。

四、「マンモス」象の徘徊

英國の或る湖沼に前世紀の巨大な水陸兩棲動物が一匹だけ生き残つてゐると云ふことで、英佛等の新聞を賑はしたのは四・五年前のことである。

今日普通の象や鯨は矢張り此の種類^の遺物と云はれてゐる。併し氣のきいた『マンモス』象は時世を知つて今は死滅し、化石となつて博物館に飾られて居る。然るに日本には何と云ふ^ふ様な^な生きた人間の、『マンモス』象の多數が轉向したり、カモフラージュして徘徊してゐることであらうか。スターリンの主義は餘りにも獨斷狹隘で、夫に迎合しない連中は清掃されて居る。少々狭過ぎて折れ易いと評せられて居る。反對に我國は又餘りにも廣過ぎる。唯共產主義を排撃するだけで、無産黨、社會大衆黨から極右迄其の包容力は、實に天空海潤と云へば云へる。併し其處に典型的の自由主義も英米崇拜も、慕華思想も社會主義も容れられて居る。

一部は政府當局の措置でもあり、實害なければ吾人は默殺して置いてよいと思つたのであるが、斯様な思想の無政府状態、混淆猶太思想の半俘虜達の蠢動から、必ずや國策の不徹底大蹉跌が結果するのを恐れるが故に、吾人は早目に警告を發し、典型的の自由主義者や階級闘争の社會主義者達が國民使節と僭稱するのを曲事と斷定し、『マンモス』象

の徘徊を慨嘆して置く。二、三の雜誌は人民戦線派の機關紙になつてゐた。今日は急に當然過ぎることながら、人民戦線を彈壓して隨筆まで禁止した、吾人は一部當局の轉向の遅く且つ急激なるを併せて慨嘆する。

五、大陸政策を把握せざるの罪

吾人は我が大陸政策を東洋的東亞保全、日本の平和の君臨、忍辱外交の清算、一般及び極東平和機構の排撃、日支の提携、從て支那の防共聯盟加入、支那の聯盟脱退、日滿支經濟ブロックの結成、武徳主義の確立に依る不動の安定力確立、雄邦日本の完成、強力政策の貫徹、東亞の武装解除等として認識して來た。

今回の日支事變も、今後起る可能性稍大なる第二次〇〇戦争も、現前の日英相刻、日蘇相刻も此の意味から觀察してのみ有意義と考へらるるのである。

然るに以上の意義が把握されない場合には曩日の北支工作、綏遠工作、冀東政權等みな無意義でないものはないこととなり、偕てこそ對支再認識とか云ふことに墮し得たのである。略同一の認識に把住すればこそ、北支事變も日支事變も何等積極的意味なきものとなる。支那人から輕侮攻撃されたことに對する唯の物理的反撃と云ふことになつて仕舞つてゐる。斯様な意識喪失状態は、前述の戦後經營の心理状態と全く同一轍のものである。

其處で不擴大方針、日本は唯蒋介石の改心を得んが爲のみに戦ふと云ふことになり、絶對的の受動態となり、孫子の所謂敵の謀を討つことも、機先を制することもなくなり、斯くては將兵も國民も何を目標として努力すべきかを知るに困難を感ずるであらう。

此の積極的目標を指示し得ないことは、マンモス象群の徘徊と相俟つて愈々思想昏迷を強度化してゐる。數週前の近衛首相の聲明を聞いた者は、蒋介石を打倒してよろしきや、或は之を救助すべきやに惑はざるを得なかつたであらう。

尤も數日前になつて政府は漸く蔣政權を相手とせずといふ聲明をした。筆者は今迄の戦績は絶對降伏を要求し、妥協は右要求に反して讓歩する事となり、讓歩は弱點の暴露となつて、現前及び將來の禍根となるべく、旁々徹底膺懲の外なきことを夙に提唱して置いたが、此の認識が今確立する様な鈍重さが、帝國を難局の深みへ深みへと誘うて來たのである。右聲明なくして北支にあれ、中支にあれ、吾人と合作せんとするに躊躇する支那人は自然多くあるに違ひない。筆者思ふに我が大陸經綸は全く可能事であつた。機會は之を前額に依り捉ふべきであるのに、英米に操つられ、平和論者の平和論に引摺られ、軍縮に本腰となり、和平統一と號して始めは蔣政權に、或は迎合し、或は援助し、遅れ馳せに而も不徹底に地方將領を助けて、反て蔣政權の統一を促進することとなり、帝國に對する呪咀蔣政權を破碎する最後の關頭は、西安事變の翌朝に在つたのであるのに、月給取凡愚の集合たる當局は惰性に依つて拱手傍觀し、莫須有の長期抵抗を可能ならしめるに至つたのである。蘇英の策動も蔣宋中輻政治あればこそであつて、時が絶對に蔣に味方せずとは輕卒に斷言し得ざるに至つた、非常時局の重大性は斯る點にあるのであつて、神の目より見れば一部誠に招いた災厄である。大陸政策を把握せざるの遠算も亦大なる哉と云はねばならぬ。

六、時局拾收の策

時局に門外漢たる筆者は次章に於て時局拾收の根本認識に就いて説く所があらう。此の程度の徹底した認識だにある

ならば、支那の魔力を爆發せしめざるのみならず、爆發させても極東安定力の自負に相應するやう、容易に之を制御し得たであらう。但し既往を咎めても詮ないことである。

今や抗日容共戦線は事實上の同盟國とも云ふべき英、蘇等の援助に支點を置き、抗日戦線はウエルフネウチンスク、庫倫、漢口、長沙、廣東、香港に連なるに至つた。吾人は内蒙、陝西より進んで二種のコミンタイン・ルートを遮断し粵漢鐵道の首尾漢口廣東を歴へて、既に否認し去つた國民黨政權を抹殺し去らねばならぬ。之は最初から豫見されたことであらねばならぬ。

吾人は今次事變を以て東亞經綸の内幕と看做す習慣になつて居るが、只今の事變を最短の長期戦程度にして切上げねばならぬ。政治家にして戦争を語る者は、個々の戦鬪を越へて全體の終局に對して、始めより見當を附けて掛るべきであることは云ふ迄もない。それが出来て始めて差當りの時局拾収が視野に入るわけである。其の後には新しい地位の確保強化に及第し、決して反動ある事を許さないと云ふ第二段の時局拾収が來なければならぬ。然らざれば山東占據で得た地位が、華府會議で一部覆つたと云ふ様な歴史を繰返す萬一の虞がある。此の第二段の時局拾収に勝つ爲には、一寸法師の軍擴を出でて計畫的に巨人の足取りを示し、西太平洋を堅艦に埋め、支那抗日戦線を越へて我が銃劍を林立せしむる丈けの、最大限の軍擴に猛進しなければならぬ。吾人は久敷い以前より破産財政學を考へて置いた。五十億位の公債は何時までも續き得る。財政上は奢侈的消費に向けるる經費の全部（普通平時は其の一部でよいが日本は二十年以來輕きに失した）止むなくば有益費の一部迄も國家に朝宗せしむべきである。此の基礎が確立すれば必要程度の國家統制は自然に遂行が容易となるのである。之を要するに凡庸の集積にては遠算ある時局の拾収は聊か困難である。

七、米、英、蘇の態度

我等は獨特の見解から一九一六年の米國大建艦が日本に最も多くの影響を齎すべきことを豫斷したことがある。ルーズヴェルト、ハル兩氏の性格からステムソン拳固の悲哀から現政權は十月五日迄は絶對靜觀を續けたのであるが、黨是から云ふと、もつと論理に一貫すべきだ、故に十月五日のルーズヴェルトの聲明、翌日のハルの聲明は決して大超躍であるとは云はれぬ。それでもフリー、ハンドを持つ米の態度は獎勵に値ひし、パレー號事件は遺憾であつた。米國に孤立論、東洋退却論、戦争拒否論ありと雖も、我等は夫が建艦方針等に織込まれる迄は樂觀せざるものである。現政權の態度から割出して大建艦案特に其の強化に合點行かず、特に其のシンガポール根據地完成後の英國海軍演習に米艦少數の合作あるに於てをや。若し二十年以前より人間の二重性に深刻に悟入したルーズヴェルト政權の如きものが我國にあつたとしたならば如何であらう。軍擴は自由主義者達にやらせると特に有効である。然るに我國には平面認識を持つ人間が餘りにも多過ぎたのである。

英國の態度に關しては吾人は「英國反省せよ」に載する所の拙稿「英國極東經略史」に詳論して置いた。英の東洋に於て有する自由行動の餘地は尠ない。北支よりは一關外に於て嘗て此の事ありしに鑑み、多少の權益はあるも有機的に退却するかも知れぬが、四十億の對支投資は主として中支、南支にあり、香港死守の意思表示と相俟つて平和的退却の可能性は寧ろ尠い。要は我方が蔣政權を制縛することの徹底と否と、我方が本年夏秋に於て將また稍遠き將來に於て隙を見せると否とに餘程依存する。又英が米を引摺ることに成功すると否とも依存する。どの道筆者の所謂英米關係至

上主義と「血は水よりも濃し」との格言は、之を否認してかからない方が安全である。

蘇聯の國內的悩みは頗る深い。我等は理論上終には蘇國に革命が來るべきものと考へる。最近蘇滿國境の兵力は三十萬よりも餘程強化され、艦隊も強化されようといふ噂のあるのは、勿論警戒を要することであり、西方コミンタイン、ルートとの遮斷工作に於ても摩擦を起すことがあり得べきことで、蔣政権に對して速戰速決を必要としたと同程度に於て、不敗に立たねばならぬ。併し此の準備がある以上、東洋的東亞保全の百パーセントの完成、はた又全東亞邊疆の綏靖は、之を匪賊の討伐掃蕩の形式に於て爲されることを理想とする。

八、二十世紀の世界史を我等書くべし

ヴェルサイユ條約締結に終る歐洲大戰の歴史は、十九世紀の歴史の盲腸に過ぎない。それは現状維持國が焦燥に過ぎた現状打破國ドイツを破つて、十九世紀の現状を續けしめたからである。然るに眞の廿世紀の世界史は、吾人の希望熱情を容れて考ふれば、現状打破國が英佛、露等の飽和國現状維持國を打破して、公正なる平和君臨の爲め犠牲を支拂はしむるの歴史であらねばならぬ。

胎動中の雄邦日本は滿洲事變を以て聯盟を擧り、獨、伊を驅りてエチオピア併合、ヴェルサイユ條約の破棄に赴かした。吾人は最初に露國次に佛、英等が平和的變更を受諾せず、獅子の分け前を吐き出さしめらるることあるべき世界の大運動を指導して居るのである。日獨伊防共協定の深き意味は實に茲に在る。失敗にあらず、低き志望が罪惡である。メーフラワーは帆を揚げた。吾人は退くことを許されない。吾人には強氣に徹して突貫するの一途あるのみである。

第三章 時局拾收の根本認識

支那事變の戦局に關しては、我が皇軍の進攻が鎧袖一觸の期待には必ずしも一致しないものがあり、一時國民をして多少憂慮を抱かしめるものがないでもなかつたが、近來會戰間隔を經過した後の北支戦局及び上海戦局は、氣長さ人々の即戰速決の期待に稍吻合するものがあり、幸ひ現在の如く破竹の勢ひを以て南京を攻略し終り、なほ奥地に逃避したる中央政權は、没落後の吳佩孚、馮玉祥等に近似し、茲に交戰の終末を樂觀せしむる空氣濃厚化して、爲めに時局拾收端的に云へば講和條件と云ふが如きものを考究せしめる様になつた。其處で筆者は右の一連の條件を聊かなりとも適確なる基礎の上に組立てるところの根本條件として、吾人が持たねばならぬ根本認識に筆を染めて見たいと思ふ。蓋し有り得べき講和條件と云ふ様なものは、右の認識を背景としてのみ組立てらるべきものである。尙ほ筆者は確固たる斷定を下すよりも、問題を提記する方に重點を置きながら柯筆するものである。

一、勝利の降服

夫れで第一に吟味せらるべき點は勝利が降伏してよいか、どうかと云ふ問題である。否寧ろ出陣の初めから降参して戰爭に取掛ることがよいか、どうかと云ふ問題である。我等の諒解する所に依れば、戰爭は意思の衝突であるとか、イデオロギーの衝突であるとか云ふことを排斥せず、主として經濟史觀（唯物ではない）を大に容れ得る生物學的、人

類動物學的の現象である。宇宙の法則即ち正義に従つて、狼は兎を倒し、之れを吸収合併する。之れが文明人の所謂チヤングルの法則である。人間は幸か不幸か共喰ひをしないから食料問題にすら行詰つて、マルサスの人口鐵則の如きものを肯定せしむるに至つて居る。夫れでも往昔の武將は異部族又は異民族を征服した場合、殺戮しないまでも之れを奴隸となし、婦女子は之れを妻妾となし、勿論領土を併合して、征服者の權利を遺憾なく實行した。糧を敵地に依ると云ふが如きことは兵法の初歩であつた。チムールの歐洲席卷の如き懸軍萬里の遠征は、此の流儀で行つたればこそ初めて可能であつたのではあるまいか。

以上の「謂はゞ社會的ダーウイン」主義に對し、進化説を是認しながらも、マルクスやエンゲルスは人間社會に於ては天賦の意識を持ち、意思的努力を以て目的に行動する人間が活動して居ることでもあり、生存競争で人類社會の歴史は説明出来ぬと云ひ、生産關係と社會的生産力との間の矛盾から必ず革命が起り、唯物辨證法に従つて階級闘争から人類の歴史が織り出されると説くのである。併し過去一世紀の社會主義の運動史に鑑みて、吾人は階級闘争説に組みし得ない。依然民族が本質的最終的實在で、其の抗争が世界史及民族史を決定すると見る方が妥當に近いと思ふ。植物が動物に酸素と食物とを與へ、動物が植物に肥料を與へ生物に共生や協力や同盟があるのは、個別的將又團體的生存競争の波紋裏面に過ぎないと思惟する。惜て普通に云ふ所の正義人道をあながち悪いと云ふ次第ではなく、寧ろ結構と思ふものであるが、戦争を人道化しよう、其の爲めに戰時國際法を編纂しよう云ふ考は海牙會議を中心として爾來間歇的に試みられたが、戦争は猛虎である、之れを家畜化することは出来ないから、之れを屠殺すべきであると號して、潜水艦や空襲法規はさることながら、軍縮や集團保障の永久平和案に主として國際協力が向けらるる様になつたのである。

斯様な戦争法規すら十八十九世紀を通じて、喜望峰を廻れば神も基督も無いとして、遺憾なく殺戮掠奪をやつて、亞細亞、アフリカに支配權を確立して、其處から年額數百億圓を搾取する様になつて、最早や戦争には用はないと云つた様な民族共が、後進民族に押附けた首枷、手枷でなければ幸ひである。兎に角アフリカ及び亞細亞の大部分の分割が出来てから、國際法は特に急速に發達して來たと認められる節があつて、吾人は無意識に其の支配下に居たのである。

其の上に個人主義、自由主義、四海同胞主義から來る種々の禁制がある。特に共產主義、社會主義から來る本來の指令は民族戦争を心理的に不可能ならしむるのみならず、國內革命誘致の爲め敗戦をすら要望せしめて居る。吾人は勿論斯くの如き一切の猶太思想と戦はねばならない。また實際之れと戦つて之れを克服して來たのであるが、若し其の過程に於て我等の陣營が多少之れに感染し、例へば半分桃色になると云ふが如きことがなかつたならば幸ひである。帝國大學に學問自由の口實の下にマルクス刑法學者、マルクス植民政策學者などが居らねば幸ひである。併し國家社會主義（實は國家國家主義）すら其の妥當するものありとせば夫れは我が國體の徳治主義、仁徳天皇の謂はば經濟的民本主義に完全に含まれて居ると信じて來た我々は所謂轉向組半ば猶太思想に捕はれたる者などの政治的活躍を聊か危惧の念を以て傍觀するものである。吾人は別に日本中道全體國家主義奢侈的消費の奉還を主張して一家の主張をなして置いた。

滿洲事變、滿洲國創建迄の爲めに吾人は國幣五十億内外生靈十萬の犠牲を拂つた。吾人の抱懐する大陸政策は日本の東洋的、東亞保全東亞の武装解除と我が武徳主義の確立に在るから五族協和の國體を建てることに異論はない。併し主従の別は自らなくてはならぬ。賠償金の替りに悉皆の天然資源を確保し、國債元利の一部、擴大されたる國軍の經費の一部位は當然滿洲國より擧げねばならぬ。枝か榮えて根幹が枯れることを吾人は容認出来ない。見よ新京に都市美文けは

建築出來たが日滿經濟ブロック強化、廣義國防力増加の業は辛うじて日産の進出に依り始めて着手されむとしつつある有様ではないか。我々は一知半解の徒の自演行爲的議論に餘り久しく聞き飽いた。吾人は日本の刑務所監獄を全部滿洲内蒙へ遷せと示唆して見たい。滿洲、西伯利亞は罪囚に依り開かれたではないか。社會緊迫し、犯罪者が増すならば自然に植民は増加するであらう。吾人は滿洲の未墾の土地全部を國有化せよと叫ぶものである。然らざれば吾人は如何にして皇軍の將士に充分に恩賞し、護國の鬼と化せし人々の寡婦孤兒を養ふことが出来よう。戦争が他の手段を以てする政策の延長なら戦後の經營は即ち他の手段を以てする戦争の延長ではないか。滿洲等の土地は將士其他に十町歩づつ頒ち、資源の一部は持株として寡婦孤兒に與へては悪いのか。吾人は斷々乎として猶太思想の半俘虜の頭に宿れる勝利の降伏を排撃するものである。

今次の事變に際しては勝利の降伏は出陣の降伏と化しつつある。兵を動かす〇萬、國帑を費す〇〇億乃至〇〇億、今や日本は百數十億の公債を負擔しつつ、當局は吾人は九國條約を尊重す吾人は領土的野心勢力範圍に對する野心、資源獲得の野心、支那分裂に導くの野心なし、唯だ排日終熄の道德的教訓を與ふれば即ち足ると稱して居る。宇宙法則たる戦争の原理より見るならば之れは出陣に於ける際の降伏である。九國條約には直ちに論及するが之れを墨守することと大陸政策に邁進することとは百八十度の矛盾である。前述の當局の聲明も一兵を動かさず一錢をも費さざる場合は夫れでよいが、既に〇〇億かを使ひ、生靈〇萬を失ふ以上、問題は自ら全く別である。吾人は吾人の立場を東洋的東亞保全に則しつゝ、戦争の宇宙法則に還元しなければならぬ。吾人はよしや領土的野心なしとするも、適確に勢力範圍を劃定し必要なる資源を完全に保持しなければならぬ。大和民族の永遠の生命に寄與する許りでなく、直ちに糧を敵に依り、察

哈爾の鐵、山西の石炭、長蘆鹽を或る程度持株に替へ、將士を恩賞し、寡婦孤兒を賑はし、滿洲事變、日支事變費の爲に負ふた公債と引換へるばかりでなく、軍需景氣、戦争景氣に依り益々擴大せらるる跛行景氣を矯正するの手段を掴まねばならぬ。今吾人は歸休する將士に國內一町歩の土地即ち五千圓（滿洲なら十町歩か百町歩）を恩賞せよと云ふ主張を耳に挿むも、之れは滿洲や北支の土地を使はねば出来ることではなく、出陣の降伏を敢へてしては到底出来るものではない。此の邊の認識を誤る時は國際戦争をやつた揚句に、尙且つ國內にヒステリーの變化が来るのを免がれないであらうと吾人は大いに惧れる。序でながら偶々一讀の機會を持ち、共鳴を禁じ得なかつた小林一三氏著『北支經濟建設をどうする』の冊子を讀者に薦める。

時局拾收の根本認識は勝利、降伏、出陣の際の降伏を續くべきや、將た又之れを廢すべきやに在る。

二、九國條約を存續せしむべきか、斷じて否

九國條約は米國の極東政策を體現したもので、其の目的は端的に日本のみの手足を縛し、一步と雖も大陸に於て前進せしめざるのみならず、其の退却をさへ敢然促進せしめようと企圖したものである。併も本條約は其の成立以來の因縁で海上からの侵入を抑止するも、背後の陸上からの侵略は外蒙、新疆、西藏たると其の他たるとを問はず舉げて之れを不問に附して居る。九ヶ國の締約國中其の内一國丈けが完全に縛られると云ふ條約は、城下の誓ひでない限り其の例を見ざる所のものである。此の條約の成立には其の發端より既に許すべからざる餘りにも明瞭なる違算がある。

普通一般の國には政治上から見て主權の完全領土の全部保全即ち不可侵があり、之れと相並んで通商條約上の最惠國

約款がある。支那は後者を保有しながら前者を日清戦争後に於て勢力範囲即ち租借地、特に海港及び鑛山、鐵道を含む外國支配の一定地域を喪失することに依つて政治上の不可侵を尠くも一部失つた。そこで此の勢力範囲には其の占有者以外の且つ支那以外の第三國即ち米國——背後には英國があつた——の立場から最惠國約款に代はるべきものとして何等かの原則が必要とされ、茲にヘイ國務卿の提唱に係る門戶開放主義（即ち機會均等主義で前者は占有者の側より後者は第三國の側より立言したものと解する）の登場を見たのである。其の内容は右第三國民の既得權の尊重、港稅、噸稅、關稅、稅關、鐵道貨運の劃一など商業に關する事項のみであつた。勢力範囲の存在あり、之れを承認して然る後占有國と第三國との間に成立したものが、即ち門戶開放主義であつたのである。其の證據には英國の回答文中には、今後獲得する租借地にも門戶開放主義を適用する用意ありと云ふ趣旨の文句があつた。

此の原則は交換公文の形式に於てなされ、當時勢力範囲を持たざりし、我國は之れに欣然賛同したが、交換公文は行政府を拘束するも國家を拘束するものではないことを吾人は記憶せねばならぬ。其の後一兩年を経て米國は支那不可侵の原則を掲げた。此の不可侵の原則はだからこれ以上は侵さないと云ふこと、即ち既存の勢力範囲以上に勢力範囲を設定せないと云ふ爾後の殘餘の不可侵原則であらねばならぬ。

勿論此の原始的の門戶開放主義及び爾後の不可侵原則は、完全不可侵原則及び最惠國約款から生れたものではあるが其の孫であつて決して直々の子ではなく、其處に既成事實、勢力範囲と云ふものの牢固たる存在を無視する譯には行かぬ。従つて提唱者たる米國が門戶開放主義を借款や工業に及ぼしたのは自然であるとしても、之を支那全土に適用すると云ふことは全然無意義である。其の時には簡明に完全不可侵原則と最惠國約款とに出來れば還元すべきである。而し

て斯くすることは端的に勢力範囲と云ふ既成事實を否定することとなるのである。此の順序を踏まない論理的の飛躍を日露戦争後の日本は決して容認すべきではなく、容認しないが故に石井・ランシング協定の成立を見たのであつて、我國の認めた門戶開放主義は日英同盟條約中でも、日佛協商でも、高平・ルート協定中でも、勢力範囲に従たる原始的意義の門戶開放主義に過ぎなかつたのである。

然るに九國條約は一言も勢力範囲に言及せず、直ちに完全不可侵原則と支那全土に適用さるる門戶開放主義とを採用し、聲明した。従つて條約の規定する意味は歴史を回顧すれば全然不可解のものとなつた。之れに乗じて米國學者に教へられて鮑君等は次の公式を採用した。

門戶開放主義、即ち米國極東政策
支那の（全部的完全）不可侵
機會均等主義

右公式の許すべからざる事は既に前述の通りで、此の公式は一部九國條約の文句とさへも矛盾するのであるが、九國條約は斯かる立言を採用し、我が全權は弱き批評や役に立たぬ留保をしたのみで唯々諾々之れに聽從した。然るに前述の通りで門戶開放主義を支那全土に適用すると云ふ事は解すべからざる事であり、條約全體は全く混沌となつて居る。

然るに此の混沌から一つの動力（dynamic force）が発生した。夫れは當初から米、支の全權が公言した通り全部的保全と門戶開放主義との中間を繋ぐ勢力範囲を抹殺すると云ふ運動である。即ち支那に全部的不可侵原則と最惠國約款とを樹立しようと云ふ運動である。此の運動は發して石井・ランシング協定破棄となり、支那の革命外交となり其の反動として滿洲事變を産むに至つた。十目を見る所右反動は直ちに九國條約違反となる様に陥棄は用意せられた。米國及び

聯盟の不承認主義は其の結果である。自分は曾て九國條約は流轉を知らない政治家の作品だと舊著に記したが、之は日本政治家にのみ當てはまることである。米、支の政治家は流轉の契機を知つて居たのである。上述の如き九國條約を原始の單なる一時的にして國家に對し拘束力なき交換公文に代へて採擇し、國家夫れ自身を拘束するに當り、之れを無期限の永久條約として締結するとは一體何事であるか。斯くの如きことは十五、六年前、此の事に關係した政治家の無知、無識見、然らざれば英米には全然屈服すべしとなす所謂金融資本的國際主義の表現である。若し是等でなかつたら此の條約締結當時の關係官僚の通譯的性質、又は其の低能を證明する記念碑ではあるまいか。

我が大陸政策は日本の東洋的東亞保全、此の爲にする東亞の武装解除又は我が武徳主義の確立を意味し、九國條約とは正反對の動向を示すものである。帝國政府は此の趣旨より東亞を一般國際平和機構より引抜く爲め、而して聯盟及び米國の不承認主義を一蹴し、大陸政策を堅持する趣旨を大陸の民に知悉せしむる爲め聯盟規約より脱退した。然るに九國條約に關しては門戶開放主義を尊重すと稱し、本條約の尊重すべきことを反覆聲明して今日に至り、最近の支那事變に至るも、なほ本事變は自衛權の發動にして九國條約の範圍外なりと唱へ、事情變更を學示しながらしかも條約は之れを尊重するの建前を依然採用し、又ブルツセルに開會中の九國條約會議よりは九國條約尊重の意思表示ありたることを多とすといふ風に言質を押しられて居る。

併し我國はヒットラーもムツソリも居らない爲めに目立ちはないが、ヴェルサイユ條約以後の世界政治體制を打破するの曉鐘を鳴らし、獨伊に先例を示し、現狀不満足國の運動を指導し、今や日・獨・伊防共協定及び西班牙革命政府の承認を以て世界歴史に一大轉機を劃せしめんとして居る。獨逸のイレデンチズムを含む不安定な波瀾の現狀を罷め

波瀾をして大波瀾の夢を追うてキエフ、オデッサ、黒海に進出せしめ、獨逸を東北及びバルチック海に進出せしめ得る様に導き得るならば、國民防共戦線は茲に全く我國の東亞綏靖に對し效果的に役立つものとなるであらう。併し之れは日本の外交官には六ヶ敷い相談だ。夫れは兎に角二十世紀の歴史に方向轉換を下知すべき日本としては九國條約を破棄し、聯盟脱退の論理を貫き、東亞を太平洋關係、極東平和機構より引抜くべきである。其の際九國條約改訂は決して問題とならず、唯だ破棄するに當り「適用不能となりたる條約」と宣言するを以て最も賢明の措置なりとする。蓋し今迄尊重の媚態外交を續けて來たから、之れに調和するやう規約第十九條の文字を援用するを可とするからである。

國際法學者は精粗の條件を附しつつも大多數事情變更の原則を認むるに傾いて居る。有期の條約は自然終了の時が來るが、無期の條約は一定の終期なく、併も事實上自然の一部たる人間界の現象として不平等政治條約の平均壽命は二年弱である。學者は此の事實を認めて取容れたに過ぎない。聯盟規約は此の思想を借り來つて「適用不能となりたる條約」の存在を認めて居る。何が適用不能となりたる條約であるか、之れは當事國の一方が隨意に之れを認定する外はない。

我等は事情變更の事實として第一に九國條約締結以來日支が二度戦うて居ることを挙げたい。宣戰なき戦争は從來も其の例多く、戦時法規は勿論適用された。聯盟規約や不戦條約や空軍の發達は宣戰なき戦争を寧ろ原則となさしむるの效果丈けを持つて居た。今回の事變の如きは世界歴史に於て屈指の而して東洋歴史に於て最大の戦争である。不戦條約も九國條約も日支間に於ては當然解消されて居る。爾餘の締約國に對し日支は此の條約を遵守し得ない立場に在る。時局拾收後に日支間に力の關係を基礎として生れ得べき事態は、一から十まで此の條約に抵觸し、不承認主義を以て對抗されるにきまつて居る。之れは容認されぬことだ。第二に本條約成立以來英米は支那に出兵し、南京等を砲撃して本條

約に違反して居る。第三に露國は外蒙に一九二二年頃より侵入し、革命の爲め中絶して居た蘇聯の外蒙侵略は浸潤し、新疆等に伸び、更に紅軍を操縦して支那赤化の大勢を作りつつある。加之、蘇聯は日本を假裝敵國と聲明し、三十萬の大軍を滿洲國境に集中して居り、日滿不可分關係に基く共同防衛の必要上我國は到底支那及び滿洲國に於て中立を保ち得ない。中立を保つことは直ちに日本生存權の拋棄となるもので、自滅を招かむが爲めに日本が九國條約を締結したと解することは出来ぬ。第四に蘇聯の進出右の如く、英國の西藏に據れるに、締約國一同が我國の場合のみ問題とするは全く片手落である。第五に立博士の明瞭に論斷された様に滿洲國が本條約に依り拘束されざるに至つたことを擧げ得る。第六に米政府の見る所、吾人の見る所九國條約と一體たる軍縮條約は破棄せられたことを擧げ得る。第七に支那が不平等待遇を我國の商品に與へ、排日教育を施して日本に挑戦し、蘇支不可侵條約の締結に當り外蒙新疆の宗主權を拋棄したと傳へられ、今や全く半植民地と化し、支那を強いて完全なる一國と見る九國條約の擬制が全然覆へされつつあることを擧げ得る。

以上の理由で條約締結當時の状態存續約款の全く充足されざるものがある上に、今回の如き大戦争を戦ひ、其の善後策時局拾收は九國條約に抵觸することなくして到底實行せられず、加之、本條約の成立に前述の誤謬あり、本條約が我國に依り完全に *outgrown* されたる以上、斷乎として之を「適用不能となりたる條約」と聲明し失効せしむることは出陣の降伏、勝利の降伏の過失を犯さざる所以と考へらるるのである。モスコの町には乞食が眞裸の上にバレンの様な外套一枚を着て徘徊して居た。九國條約と云ふボロ／＼の古外套一枚丈けを着た姿といふものは、余輩の透視する限りに於ては、凡そ雄邦日本として筆者の想見するものとは程遠いのである。されば筆者は主として問題を提起するに止め

ると云ふたが此の點では斷々乎として九國條約の破棄を要望するものである。

三、自由なる統一支那を味方となし得るや

次の問題は自由なる統一支那を味方たる親日派となし、防共又は東洋的東亞保全の道連れとなし、雄邦日本の一支柱となし得るや否やの問題である。日支關係が今日の形態を採るに至つた日清戦争以來、過去四十年間我國は不斷に支那と提携を策し、其の顯著なる現はれとして寺内内閣の日支親善工作、華府會議以降に於ける支那の民族的要望支持、和平統一援助方針を掲げる事が出来る。寺内内閣は日支親善と云ふ平凡な言葉を口號とし、授段政策に乗出し、參戰借款等に應じて恩を賣り、武器を供給し顧問士官を供給して利權を擴大し、支那を能ふ限り我が藥籠中に收め、之を參戰せしめて平和會議に二票を行使せむと畫策したかに傳へらるるが、事實上支那は米公使ラインシュの掌上に踊らされ巴里會議に於ける支那全權は米國の支持を得て徹頭徹尾帝國全權と抗争し、所謂廿一箇條條約の成果を華府會議に於て殆ど全部埋葬せしむるに至つた。華府會議後の帝國外交は臨城事件後、英國が支那鐵道國際管理案を出したるに賛同せず、南京事變後英國の共同出兵の提議を拒否した上、率先支那の關稅自主權を認め、治外法權撤廢に好意的考慮を加ふべきことを約束したが、夫れにも拘らず支那の關稅は我が商品に對してのみ高率となり、其の増收は日本以外の國から抗日兵器彈藥を購入するに役立つ。見るべし、日露戦争後反動的に日支友好關係が雲蒸されたのは一時のことで、自由なる統一支那は大體排日抗日に一貫し、滿洲事變を経て今回の支那事變に至つて極點に達して居る。然らば我々は過去四十年間曾て一度も達成し得なかつたことを此の支那事變の後に於て達成し得ると期待して好いものであらうか。筆者

には與へられたる歴史的背景の下に自由なる統一支那は常に抗日に向ふものと思はれてならない。尙ほ支那が大陸の背後地よりの侵略に無關心にして、我方の海よりする浸潤のみに躍起となつて反抗するかといふことを考ふるに、夫れは前者が不毛にして人煙稀なる邊疆に屬するに反し、滿洲、北支が既に人口資源ありて軍閥の兵を養ふに足るものがあるが故と考へらるるのである。兎に角筆者の卦に現はるる自由なる統一支那は凶である。見よ、迂濶に過度に支那を統一せしめた爲に、南京陥落せんとするも一軍閥一省の獨立を宣言するものなく、吾人は長期抵抗に遭はむとして居るのではないか。筆者が支那事變の半年以前支那の統一はベネロープの機如く、完成前夜に我國に依りて斷たるべしと豫言して適中したのは、前述の理由に依るのである。

四、分割して支配する要なきや

前述の如く自由なる統一支那が抗日の傾向を常に伴ふものと假定したときに、如何にして島帝國が一大大陸を統制するかと云ふ問題に直面する。我が島帝國の對岸には人口四億を養ふ支那大陸、人口一億七千萬を養ひ地球の六分の一位を掩ふ露西亞が横はつて居る。之を統制し、止むを得ざれば強制的提携を押し付けて東洋的東亞保全、東亞の武装解除に乘出すことは容易のことではない。斯かる場合吾人の先例としては唯だ英國の歴史あるのみであるが、同國は數世紀間人口三億の歐大陸を自己に有利に操縦して來てゐる。其の手法はアンドレ・チードの云ふが如く、二番目に強い國を援けて第一の強國を挫くにあつた。奈翁起れば普魯西と結びて之を倒し、カイゼル現はるれば英佛協商を以て之を挫き、巴里平和會議後獨逸が瓦壞の悲境に沈淪して、佛國の威勢全歐に震ふや、ロイド・チョーヂは明確に獨逸の要求を迎へ

て常に佛國を壓へ、獨逸興りて獨佛相伯仲すれば、ロカルノ條約は孰れにても侵略者即ちより強き方を打倒すべきを約し、ヒットラー出でて自由獨逸復興の曉鐘鳴るや、又しても英佛提携は明確となり、保守黨政府を持つ英國は、イデオロギーを高閣に束ねて殆んど人民戦線に投じて居る。

英國に取りては幸ひにも對岸の歐大陸は二十餘國に分裂して居り、英國の工作は第一の強者と第二の強者とを見分けるに竭きて居るが、我國は第一次に分割工作を行はざるを得ない。曾て滿洲國、冀東政權、今又内蒙防共政權、大北支政權等の現はれむとする右の分割工作の無意識的發露と見るは果して僻目であらうか。島國が大陸を統制するの道之れを措いて他には無い様に思はれる。

自由統一による全體支那の親日提携は勿論望ましい。夫れが虚偽でない真物の場合特に然りとする。併し夫れが不可なる場合には、次善の策として吾人は自由なる親日の内蒙政權北支政權等の我との提携を多としつつ、親日の北支、親日の山東又は山西、親日の中支、親日の廣東等の一又は二を以て満足すべきではあるまいか。此の場合には殘餘のものもさしたる害を吾人に加へ得るものではない。

五、支那を半植民地として扱ふか、立派なる一國として扱ふか

九國條約は擬制的に支那を完全に保存されたる一國として認識した。此の條約の反動として滿洲事變起るや帝國政府のポルト・パロルは支那とは地理的名稱にして支那共和國とは唯の擬制なりと斷言した。數年を経ずして支那の國情も餘り變つては居らず、親日排共の支那が吾人を盟主として東洋的東亞保全に協力する様にもなつて居らず、我國の立場

も毫も變つて來て居らない内に、昨秋以降對支新認識とか對支再認識とか云つて、支那を見直し、互恵平等を以て之れに臨み、冀東政權、特殊貿易等の如きは之れを廢すべしとの論さへ高くなり、此の對支媚態は當然に對日驕態と北支中央化とを煽り、容共政策の激する所今次の事變とは相成つた。吾人は三十年、五十年の間に我が立場も變はり、支那の心境を見透して而して認識を新たにすれば異議を挟むものではない。然るに走馬燈の様に認識が變化し、其の結果自己否定の連続に終始すると云ふことは大國の襟度に反すると考へる。吾人は今日の支那は滿洲事變の翌日の支那よりも著しく惡化し、外力特に英蘇の支配權が侵入し、支那は一層半植民地邊疆鬭争地域になつて來たと考へる者である。従つて支那は統一せる立派なる一國であると認めたり、支那を統一ある立派なる一國と爲したいと云ふ希望を抱いて時局拾收に當ることは、破綻を來すなきや否やを大いに虞るものである。

六、互恵平等か、武徳主義に於ける優位の確立か

前項と關聯して對支新認識から互恵平等を以て支那を待遇すべしとの論が現はれたことがあり、之れと前後して帝國は極東安定力なり、獨自の安定力なりと主張することが一時行はれた。併し其の後に至つては支那と共に極東平和の責任を分擔すると云ふが如き媚態的辭令が使用された。殊に所謂廣田三原則を否定した王寵惠に依り反對に互恵平等が要求せられた時に、之を容認せむとする自由主義的傾向の人々特に慕華思想又は物徂來的思想の把持者は我國には由來珍らしくなかつたのである。併し反對に日本人は山崎闇齋の思想を堅持することも出来る。特に筆者の如きは支那事變の勃發を武徳主義に於ける日支序列の動搖に歸せむとする關係上、互恵平等の反對に武徳主義に於ける帝國の優位の確

立が今次の事變の性質から要求せられて居ると考へる者である。通州事件の如きは冀東政權が一小部分でありながら夫れが強制せられたる提携であつたことを證明する。滿洲國の統治すら萬一夫れが任意的協力でないならば、事情の惡化に伴つて、通州事件が起る可能性はある。況んや冀東よりも更に廣大なる區域に強制せられたる協力關係を樹立し、此の關係を他の部分にも光被せしめんとするに於ては、雄邦日本と一心一德東洋的東亞保全に協力する底の支那が出来る迄武徳主義に於ける帝國の優位は不退轉に確立されねばならぬ。帝國の大陸政策が軍事的國民の強力政策であると假定するならば、抗日支那の武裝を解除すると同時に、我が武徳主義の確立に邁進する必要があるであつて、互恵平等即ち宋襄の仁は否認せらるべきではないだらうか。

七、妥協又は調停に依る媾和か、徹底膺懲か

最近上海戦線の戦局の進展するに連れ、巴里ブルツセルは勿論、伯林羅馬等より媾和條件の探りや、調停の前驅とも見らるる報道がはいり、我國の自由主義者等に呼掛くるもの如くにも看取された。同時に國民使節の一人は歐洲獨裁官の調停は不可であるが、ルーズヴェルト大統領の調停なら受諾する用意ありと聲明したと傳へられた。之れに反し我國には當然期待せられるが如くに強い斷乎徹底膺懲論者があり、而して支那事變の依つて來る所以、今日の戦況は相當後者の解決を要求するもの如くである。若し調停者を選ぶ必要ありしとしても吾人の目には人民戦線派やデモクラシー派よりも、支那を抑制し、之れを防共引摺らうとするに傾く國民戦線派の方が、調停者として歓迎に値するやに見えるのであるが、筆者等には日支間の問題は當局の云ふ通り日支兩國間に於て解決すべきであつて、利害關係なき國の仲

介は、國民戦線派すらも有害無益なるのみならず、此の期に及んで支那の以夷制夷策を容認する觀を呈するので徹底膺懲の外行くべき途はない様に思はれる。加之、戦争の性質上中途で不倶戴天の蔣政権と妥協することは、弱點の暴露を意味し、今回の事變の意義を徹底せしめず、各戦闘後に戦果の擴大を欲しながら、戦争後に政治的外交的に戦果を擴大せず、爲に暮年ならずして今回の事變に依る生靈の犠牲及び財政上の犠牲を無意味に終はらしめ、同一事變を又直ぐ繰返す危険が頗る大であつて、之れは極力避けねばならぬことと思ふ。慕華思想を抱く者の親切は反つて支那に不親切になつて居ると思はれる節があるが、慕華思想家は支那には統一された中央政府が無くしては困るだらう、従つて國民黨と蔣介石政権とは必要不可欠のものであり、之れを失へば直ちに之れに代はるべきものを求めて之と交渉せねばならぬから、蔣政権を保存するがよいと云ふ風に考へて居るのではないかと想像される。併し事實上は反對に支那は半植民地ではないだらうか。南洋土人の酋長位の封建制度か軍閥があれば澤山だとも考へ得るのではあるまいか。以上の考へ方と關聯して支那とは其の中央政府と正式に媾和條約を締結して、之に其の履行の責を負はせて初めて撤兵も可能となり事變も一段落を告げ得ると考へられ得る。斯くの如きは人間が情性に従つて物事を考へ、普通の公式に捕へられ、之れにのみ従つて事件を判断するからで、吾人は斯くの如く考へる必要毫ほもないので、和蘭は土人の酋長と正式條約を結ぶ様なことをしないのではあるまいかと考へる。即ち事實上既成事實を作り、事実上の支配性を確立し、效果的に寡兵を以て之れを維持すれば、夫れでよいと云ふ考へ方の方を假に採用せむと欲するものである。

八、對支工作は對蘇工作等と併せ考ふべきや

我が大陸政策は雄邦日本の完成、東洋的東亞保全の達成、東亞の武装解除と一致するものなりと見ることを得るならば滿洲事變は事の序幕で、日支事變は中幕で、大詰は今後に展開するものと見るべきである。偕て蘇聯は明瞭に我國を假想敵國と看做し、現實の軍備、極東軍の配備等之れに應ずるものがある。支那將領が夙に日蘇開戦を豫斷し日本の恐蘇病を推定したる故なしとしない。然らば反對に蘇國が支那を其の味方と見、手先と見て、今次の支那事變を既に日蘇戦争の前奏曲なりと見て、支那に極力軍事的援助を貸さむとして焦慮し、支那の容共政策を歓迎し、之れと不可侵條約を締結し、其の附屬密約に於て外蒙新疆の宗主権を移譲させたと傳へられるのも、決して故なしとしない。○○○○が日滿經濟ブロックの地理的中心點となつて居ると云ふ様な事態は町人、百姓、職人、學者、政治家吏僚の部分智識の目からは兎に角、軍事的には厄介な課題と云はねばならぬ。夫れで蘇軍が綏芬河から浦鹽斯德の間に多く集中されて我方にて之れに對する備を立てざるを得なくなつて居るとは云ひ條、内蒙防共政府から外蒙の同一民族へ、將また寧夏から甘肅も青海新疆に及ぶ回教徒に聲息を通ずる關係上、政治上の前哨戦が此の方面から展開し出さないと限らない。況んや支那事變以後紅軍の勢力が増大する虞れあるに於てをやである。然らば今次事變の拾収は決して支那との關係を調整すると云ふ上からのみ爲さるべきではなくして、避け難いこととなつた場合、對蘇應戰の必要上からも充分考慮されねばならぬ問題と考へられる。

英國との關係に於ても同一のことを云ひ得る。實際北支經營は既に英國には迷惑と思はれたかも知れぬし中支、南支に至つては利益の衝突は餘りにも明瞭であり、英政府は十年來飼込んで最近特に藥籠中のものとなした蔣政権を露骨に援助し、我が方の軍事行動をまぎ／＼と妨害した。之れが爲めにや曩日より支那事變を日英の前哨戦と見る向きへない

ではなかつた。英國人も一部は多分さう見て居るに違ひない。併しエチオピア戦争にさへ腰の切れなかつた英國のことでもあり、結局焼餅の程度で、支那を支持して武力に訴へ來るとは一寸受取り兼ねる。夫れかあらぬか昨今の新聞の傳へる如く老狐の英國は上海の陥落に外交政策を一轉し、妨害を中止し、我が方に怨恨を植付けず、我が好意を贅いて利權を確保せむとするやに聞くも決して故なしとはいはない。従つて支那事變の拾收は主として對蘇工作の點より、一部客として對英工作の點より考慮せらるべきで、對支關係の調整のみを以て能事終れりと爲すことは出来ない。

以上吾人は時局拾收の根本認識と稱して八つの點を検討した。是等の大問題に關し一貫せる徹底的認識を持つことは中々困難である。併し此の認識を掴むに於てはヴェルサイユ條約、連名公署、ポーツマス條約、支那政治條約其の他外交史に見ゆる講和條約に其の例あるが如く割地賠償金、軍備制限、武器の製造、輸入の禁止、一定地帯の中立化、武装解除、占據又は駐兵地域の擴大、經濟資源の把握等に加ふるに從來屢々祖上に載せられたる滿洲國の承認、日支經濟提携、鐵道港灣の管理擴張、關稅の調整、防共合作、抗日教育抗日運動の全廢、北支政權の特殊化等を右認識を基礎として彼此鹽梅して適當なる對策を準備し得るに庶幾からむか。どの道(イ)日滿支の完全提携、容共歐米依存の清算、聯盟及極東平和機構よりの離脱(ロ)東洋的東亞保全への協力(ハ)東亞經濟「ブロック」の完成(ニ)支那厚生の爲めの裁兵は絶對必要である。唯だ處る當局の認識徹底を缺き、徒に水に文字を描き、爲めに今回の高價なる經驗を無價値に歸せしむることなきやを。當面の時局は日本の軍人や政治家の最終の能力試験として最も興味ある開展を豫想せしむるものである。

第四章 日本國際主義論

第一、英國國際主義

皇漢醫學に兼ねて支那學の一權威たる中尾萬三博士は嘗て拙著「國際軍備縮少問題」の結論を一讀したる後、此の一部は經典にも列すべき作だと評せられた。是は到底當らざる溢美であること勿論であるが、評者の言は余輩の眞解し得る所でもある。何となれば該書は一二専門學科の歸結たる半面の眞理の記述ではなく、畜生道より涅槃門に至る迄一貫して表現せらるる人間本性の體用の過不足なき記述たらんことを期したるが故である。此の千餘頁を通じて余輩の闡明したる原則は左迄複雑せるものではない。之を要するに民族我の間には自他の區別がある、(個我の間に於ても共產主義の行はるる家族を除けば同様である、共產主義と云ふ非理を行へば生産停止し貧困は加速度を加へ、經濟的解放は出來ぬ。民族國家内部に於ける個我の間の自他の區別を超越する爲には強力なる群團本能とその覺醒とを必要とする。疑ふ者は Trotter : Herd Instinct in Peace and War. を繕くが宜敷い)従つて本來國際社會主義として抱懷された社會主義が露國の例の如く實踐の瞬間に國家社會主義に墮し、一面國內政策は其の儘國際政策に移されねばならぬとして社會黨員政治家が口を開けば軍縮仲裁裁判を云ひ、ヒットラーやムツソリニのファシズムさへも其の國內指導精神を國際政治に反映させむとすること杉村博士が國際外交録に述べられる通りであるが、他面現實には中々さうでなく、國內政

治には民主主義を標榜しながら動もすれば國際政治には強力霸制政策に乗り出し、極東門戶開放主義を唱ふると同時に墨西哥及中米の門戶閉鎖を敢行し、己れにモンロー主義を許して他國の同一の要求は之を否認せんとして居る。例は悪いが、朝鮮人に單純に忠君愛國を説くことが治鮮の要道に合するかどうか頗る問題となつて來る。斯の如きは民族國家間に自他の區別のある確證である。

民族國家間に自他の別がある。従つて國際共產主義（軍縮問題に於ては自衛の共同計算たる絶對的安全保障となる）は云ふべくして實現性がない。壽府議定書が死産に終はり、聯盟規約が弱められ、今や世界平和機構は不戰條約を其の礎石となすに至つた所以である。軍縮會議が停頓し經濟會議が流會に終つた所以である。さてこそ國際政治の統一原理は其の如何にカモンラチされたる場合にも必ずや民族主義である。是れ余輩が外交の聖諦第一義は主觀觀念の客觀觀念化にある、内在的需要の國際的當爲化にあると斷言して憚らざる所以である。

茲に吾人は民族主義的國際主義を想定することが出来る。飽和國にして徵兵制度を布く能はざるが故に此の制度を罷めさせ、對抗し來る同盟を打破し、制海權を確保し世界の五分の一の領土を保持せむと欲するは英國の素朴的民族主義の要求である。此の英國の素朴的民族主義てふ主觀觀念を客觀觀念化し、其の内在的需要を國際的當爲化する爲には第一に獨逸の軍國主義と徵兵制度とが不可分の關係にありとなして獨逸の徵兵制度を廢し、次に徵兵制度全廢の提案を捏上げるを適當とした。對英同盟を打破する爲には分裂して支配すると云はずして歐洲大陸の民族主義を支持すると標榜するを適當なりとした。制海權は歐洲列強に對して維持すればよいので歐洲に對しては二國標準を維持し、米國との間には *system de co-partageant* の原則を應用して覇權を分つを賢なりとなした。世界五分の一を永久所有する爲には所

有權の共同保障即ち規約第十條を採擇せしむるを適當とした。之が英國の平和制度即ち英國國際主義である。其の内容は素朴的英國民族主義と同一であるが、之れを普遍化せむとする工作が加はつて居る點に於て、前者とは截然區別出來る。是が余輩の抱懐する英國國際主義である。坊間云ふ所の國際主義は此の英國國際主義のことである。純正國際主義の存在せざることは純正國際主義が *Seinsverbundenheit* を有せざることは、余輩が拙著「國際軍備縮小問題」第二編第五章及び「極東外交論策」第二編第一章乃至第三章に敷衍説明した通りである。

米國國際主義に就て語り得ることも同様である。其の内容に就ては間もなく論及する。

英米國際主義を云ふべくんば日本國際主義を言ひ得ることは素よりである。我等の國際聯盟協會が我々の潜在意識的直觀に於て日本國際聯盟協會であることは云ふ迄もない。而て聯盟脫退の結果該協會が日本國際協會と看板を塗換へ將まつた轉向を行つたのは余輩の日本國際主義論の箴を爲すものである。以下英米國際主義論を解明して日本國際主義の創造に及ぶこととする。而て日本國際主義が滿洲事變より一九三六年に至る、千歳一遇の國際危機に處する一全の外交方略大綱を含むことは云ふ迄もない。

第二、米國國際主義及び英米國際主義

人間の本性本能は常に同一である、唯だ環境が異なる故に異なる反作用を示現するに過ぎない。佛國が組織された平和を希望する所以は、英米が組織せられざる平和即ち不戰條約協議條項と云ふが如き僞似安全保障以上に進むを欲せざる所以である。米國が明白なる運命としてカリビアン海政策を是認し、墨西哥中米の門戶を閉鎖すると同時に極東門

戸開放主義を唱道するは日本が滿洲國の政治的獨占的支配權を要求すると同時に、移民制限の撤廢を要求する所以である。日本人が亞米利加を本國としたならば彼等も亦或はカリビアン海政策を實行したであらう、併し彼等がフィリピンを略奪したであらうかどうかは大なる疑問である。米國人が日本を本國としたならば、其の爲せし所知るべきのみである。眞正國際主義は余輩が拙著『國際軍備縮少問題』第三章に於て始めて取上げて検討した様に人種民族の差異、先天的資源の差異後天的富の差異、群團本能の矛盾性の爲めに阻却されて實現性なく、一切の存在する國際主義は偽似國際主義又は國際主義的民族主義である。

然らば等しく偽似國際主義である英米國際主義が、坊間に國際主義夫れ自身として名目價值を持つに至つた理由如何と云ふに、夫は英米が飽和國なるが故に保守主義に傾き、現状神聖化と云ふ口號で小弱國を指導するの立場に立ち、彼等の偽似國際主義に倫理的國際帝國主義の假面を着せることが出来たからである。

余輩は既に序説中に於て英國國際主義に就て述べたから今主として米國國際主義將また米國が世界に布かむとした平和制度の全貌を窺ふこととする。第一に聯盟規約に於ては、其の保護國又は勢力範圍と看做すべき十餘國を聯盟國に持つてゐる。モンロー主義は規約と兩立し、移民問題、關稅問題は國內問題と宣言された。而も米國は都合の悪い點があるので、規約を蹴飛ばして不戰條約を結んだ。此の條約は平和に關する米國人の理想を書いたもので、立言も米國人の民主思想が其の儘織込まれてゐる。九國條約は米國人自ら開明的利己主義と呼べる極東政策の表現である。軍縮條約は華盛頓會議に於て六割の日本を其の儘法となし倫敦會議で六割六分六厘に引上げられたが、日本をして三原則の内二つを大體失はしめた。

米國國際主義が英國國際主義と雁行しつつ凱歌を揚げて進行したのは實に此の時であつた。聯盟規約案は英米案であり、倫敦條約も英米案と云ふに近きものであつた。其處に吾人は英米國際主義の優越と鞏固とを認めざるを得ない。

此の秋地理的、人種的、憲法的、政治的に著しき特異性を有し、孤立に墮せんとする帝國は何事をなし得たか。人種案を出して否認され、規約第八條の國內的安全を國家的安全と改め、徵兵制度廢止に反對した丈けである。九國條約には石井・ランシング協定の片影だになく、全然米國極東政策の丸呑みである。不戰條約には明示の留保なく、「名に於て」と云ふ言葉に關して不甲斐なき國內的風波を擧げたに過ぎぬ。軍縮條約に就ても國防の缺陷が問題となり、節約し得る所は空軍擴張費に充當して足らざるに垂んとした。吾人が此の言をなすは従前の當局者を貶せむとするが如き考で云ふのではなく、宿命の滿洲事變後世界一般の目から見て帝國が信を國際に繋ぐ能はず、帝國外交戰線が一大顛落を來たし今後の難局打開が頗る困難であることを示したい爲めである。

第三、滿洲事變の眞意義

滿洲事變直後「亞細亞に歸れ」とか「自主外交」とか種々の口號が事變の本質に關する直觀から叫ばれたのであるが該事件の眞意義は約五箇年間米國の極東政策に全幅の支持を與へた帝國が日露戰爭直後露國の權益を繼承してより米國と對立關係に立ち、米國の門戶開放及び不可侵と帝國の特殊權益とが優越を争つて來たのであるが、九國條約に及んでは明瞭に帝國の特殊地位は地に墮ち、其の結果顧維鈞君は既存條約の效力を問題にし、國民黨の不平等條約撤廢の運動に乗つた張學良は帝國の不利益に於て既存條約の効果を滅殺し、九國條約の精神を徹底せしめむと欲した。此の時帝國

存立の要件と極東平和の擔當者としての帝國の地位と兩立するか否かをも確かめず英米國際主義に追隨し來りし帝國としては、特殊權益を消極的に清算して、滿洲より退き下るか、實力を以て支那の意圖を挫くか、二者其の一を選ばねばならなかつたのである。而て帝國は生命躍進のまにまに前者を選んだのである。儘かに追隨外交より自主外交への轉換を認め得るのであるが、一層徹底せる認識は帝國が過去二十有五年間の日米葛藤たる極東國際法を日本自身の手に取り上げて自主的に清算し、或る人々の見地よりすれば、今迄隨喜したとも見える英米國際主義、特に米國國際主義に一反抗し、英米平和機構を一部蹂躪し、爾今世界政策に於て敢然或る程度迄獨立不羈の立場を取るに至つたと云ふことである。回顧して見れば此の煉獄を通過することなしには、日本は成年の帝國にはなれないのである。滿洲事變の意義と宿命性が茲に在るのである。

楮て斯様にして成年に達した帝國は英國國際主義、米國國際主義に比肩すべき日本國際主義を持たねばならぬ。他國の帝國主義を踏付けない迄も金剛不退轉の信念に立つ自國の外交國策即ち世界政策を振翳すことは強國として不可缺の要件である。他國の軌道内計りを歩んで何處に日東帝國の面目があるか、見よ英、米國際主義てふ他國の軌道内を歩んで苟安を貪つた結果は事實上反つて外交安全迄も喪失せしむる結果となつたではないか。特殊權益を棄て滿洲より退けば日本は朝鮮に於て支那と對立する様になり、二流國となり終はらぬとは限らない。

本節に述べた所に對し反對の主張をなし、滿洲事變は國策の復興（拙著『極東外交論策』第一編第一章）でなくして國策の動搖退轉であると相當の論據を示して立論し得る餘地のあることを認める。併し此の種論者は一九〇四年ルーズヴェルトが帝國政府に向つて熱望した様に滿蒙を拋棄するの方針を宣明し、之を實行しなくてはならぬ。併し此の事は

迄誰も今公然と試みようとはしなかつた。而て今や此の政策の前に永久に鐵の扉が降されたと見るは僻目であらうか、天壤無窮の皇運を約束された帝國がサドワ、セダンを喫せざる限り。

第四、日本國際主義

全民族的な日本國策の最高次の指導原理はどうかと尋ねたならば恐らく萬人が其の回答に窮するであらうが、余輩が検討した限りに於ては其の回答は最も近く教育勅語の結句の内に發見せられる。即ちそれは「以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」との御言葉である。而て皇運と國運とが同一體たることは大和民族の金剛不退轉の傳統的信念である。從て一切の政策手段は此の視角からのみ其の價値を測定されねばならぬ。我輩が常に主張して止まざるが如く外交の聖諦第一義は主觀觀念の客觀觀念化に在る。内在的需要の國際的當爲化に在るが故に、皇運の扶翼と云ふ主觀的當爲は是非とも客觀觀念將また國際的當爲と交渉を持たざるを得なくなる。茲に余輩の所謂自主的協調外交の指導原理が生れる。近者新聞紙に傳ふる政友會の「自主整調の外交」なる觀念は一見沒我的協調外交に至る辨證的發展の一段階を示すに過ぎないものであつて認識が充實すれば余輩の自主的協調外交に合流すること鏡に掛けて見るが如くである。楮て帝國の客觀觀念將また國際的當爲として何人も異論なき抽象的指定は國運の生々發展すること一體たる極東全局の平和を保持し、廣く世界全般の平和及び人類の福祉に貢獻するに在る。以下斯くの如き余輩の抱懷する日本國際主義の外延及び内包を説述して見よう。

一 似而非日本國際主義、特に大亞細亞主義の迷妄

聯盟脱退以後日本國際主義と云ふが如き明確なる把握なしに漫然國際政治に於ける帝國の指導原理として提唱せられたる似而非日本國際主義に四種の別がある。第一は日本主義、第二は極東モンロー主義、第三は大亞細亞主義、第四は東洋諸國聯盟である。其の内容及び妥當性に就ては拙著『極東外交論策』第一編第十章「帝國更生外交の原理と術策」に於て大體究明した通りである。此等の口號の多くは追々言論界より消え去らむとして居るので再び之を排撃するの必要はない。けれども大亞細亞主義に至つては之を實行運動に移さむとする二三の協會及び言論機關をもつに至つたのみか、責任ある政治家及官僚中に動もすればその共鳴者を有するやうであるから三度其の迷妄を論明せむと欲する。

今回の滿洲事變の如き大事件の勃發した場合、勢の激する處卑近にして何人も看取し易き大亞細亞主義と云ふが如き思想が、國際政治の現實に深く悟入せざる淺幕なる人士の好尚に投すべきことは最も理の見易き所であつた。されば此の危険を豫知した余輩は五年前に筆を取つた拙著『國際軍備縮小問題』第八七一頁に於て次の如く述べて置いた。

然れども他面に於て日本は或は其自存の必要に鑑み、自國の最大利益の指示する所に従ひ、或は四圍の狀況の變化に餘儀なくせられて、或は國際主義の進展に乗じて、無産黨の指導者等或る論者の當然の歸趨と觀察するが如く十餘億の有色人種の水平運動の尖端に立つことあり得べく、或は現狀を基礎とする極東平和の擁護者となり、其の反映として泰西文明の前衛たるの役を演じ「白人の重荷」を分擔するに至ること極めてあり得べく、從て日本の地位を認め、其の利益を尊重するは列強の利益と一致する場合もあり得べく、歐米の多數の社會心理學者をして其の統一鞏固なる國民性に讃嘆の聲を發せしめつつある日本が、所謂猶太民族の世界政策、アメリカニズム、危険思想其の他國家の根底を啄む潮流に溺没せず、毅然として其の本領を把握するに於ては、ナポレオン大帝を凌ぐ不出世の

英雄と雖も敢て我國を統治せむと試むることなかるべく、列國が猥りに我國を進退維谷まるの窮地に陥れむとすることなかるべきやに期待するは理なきにあらず、從て我に於て屈せず、守るべきを守りて動ぜざるに於ては、結局世界に於ける我が地位の尊重及び利益の互認を確保し得べきを疑はず云々

以上は帝國の發展上必ず大亞細亞主義と國際帝國主義特に「三大海軍國の自他共存を意味する大洋國際帝國主義」との對立關係を豫言し、其の後者こそ帝國外交安全の一路なるべしと確言したものである。

大亞細亞主義は名稱の地理的なるに拘はらず斯様な地理的單一性は存在しないので、其の内容は百パーセント人種主義である。自然人の皮膚の色を基礎とする同類意識である。此の同類意識は國際政治上現實には移民排斥問題としてのみ發現し、民族角逐の激甚なる爲め爾餘の場合に實力を發揮して居ない、けれども人種主義が萬人に依りて抱懷さるるの可能性は我輩の全然發見し、且つ同情をすら披瀝して置いた所である。

併し現實政策の點から云へば全然別問題である、三大海軍國の自他共存主義が全然確定的に破産して居らないうちに嘗て支那を煽動した露國の打倒帝國主義を日本が自ら振奮し、其の指導原理の下に心なき徒が「英國打倒」「三億印度人の解放」をさへ叫ぶに至つては危険千萬と云はねばならぬ。一例を取らむに印度民族に英國の寛容と自立の力とあれば彼等は獨立するであらう。此の兩者が缺如して居るとき、日本が滿洲國に依て過大な負擔を餘儀なくせられて居るときに、犠牲を拂うて英國の生命線を犯して自立の力なき印度人を何で吾人が支援し得よう。其の結果は印度人の不幸、日本人の破滅ではあるまいか。大亞細亞主義は滿洲國の指導原理として社會主義者や學徒等が唱導した一面もある様である。斯様な滿洲國を主にした原理を日本に輸入するのは思はざるの甚しきものである。大亞細亞主義は滿洲より退き朝

鮮及び臺灣の獨立を認むる爲の指導原理で、敗戦主義であること明瞭である。聯盟脱退後漢發あらせられし、大詔に於て「東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス」と宣はせ給うたのは大亞細亞主義を排斥せらるる大御心と余は解し奉るのである。然るに大亞細亞主義の思想が海外に流出し、日本政府の反對の聲明なき爲め日本の窮極の意圖は一切の白人を驅逐して亞細亞を閉鎖するに在りと誤傳せられ、吾人は昨今其の反響に接しつつあるのであつて誠に遺憾である。余輩は一二責任ある政治家の言辭に拘はらず、大亞細亞主義が天壤無窮の皇運を扶翼する途にあらざること、從て帝國の國是にあらざることと斷言して憚らない。

大亞細亞主義が支那人を誘ふと云ふ最少限度の志望に於てさへ失敗して居ることは明瞭である。余輩が支那の政治家であつたら大亞細亞主義の潮に乗り黃白戦争と云ふ世界戦争に日本を誘ひ出し、開戦の曉に於て日本に裏切るならば支那は勞せずして亞細亞の覇者を夢み得るのである。が斯様なことが痴人の幻想であることは勿論である。

以上の如く余輩が大亞細亞主義論を非難すると之等論者は大亞細亞主義は文化運動だと云うて逃避する、小生と鹿子木博士との偶然の會話中にも此のことが上つた。文化は民族觀念の内容である、若し文化運動なら決して黃人を先にし白人を後にする理由はない、或意味では反つて白人を先にしなければならぬ。而して事實上大亞細亞主義は人種主義と云ふパーセント生物學上の同類意識に基礎を置き、餘りに茫漠たる群團本能に根を下した群團間の生存競争に於ける政治的結盟の口號に過ぎないのである。(拙著『極東外交論策』第一編第九章及第十章參照)

二 日本國際主義の消極的方面

日本國際主義の消極的方面は日本の外交的安全の一面として日本の不作爲を闡明するものである。日本國際主義の外

延を示すものである。

先づ考ふべきは日露關係である。余輩は北滿に於ける露國の勢力範圍の殘物が清算され、滿洲國に對する政治的領導權が帝國に專屬し、東支鐵道に關して起り得る葛藤が清算され、滿洲國が露國に依りて承認せられ、爲めに世界一般の滿洲國不承認同盟が破壊せらるるが如き條件の下に於ては二國間の條約たる日露不可侵條約の締結を可とするものである。外蒙、新疆方面に於ける露國の進出に對してさへ必ずしも嫉妬心を起さざるを可とするものである。而て斯の如くすることが日支關係に於ける勢力均衡を維持する所以となり、又人種の偏見比較的強く、或は露國を承認し、或は露國との提携を強化せむとし、嘗て英露協商を結び長城を境として勢力範圍を劃定しどの道帝國の法外なる膨脹を好まず、露國でふ白人種の前衛の嚴存を欲する英米の希望にも一致する所以である。從て露國との關係に於て現存平和機構を脅威し、友好隣接國としての好誼を害し、猜疑心を強め、必然的想定敵國關係を結晶さす如き企圖を避けるといが必要である。

支那本部に關しては百パーセント自主的な武斷政策の採用を餘儀なくされることを避ける様心掛くべきである。支那本部に對しても亦孰れの國よりもより重大な利害關係を有する帝國は他國の政策を自己擁護の障壁に使用し得ざる場合が多いであらう。けれども英國すら日支事件發生前各地に於て武斷政策を用ひ、併も聯盟に干渉の機會を與へなかつたのである。從て世界一般の是認する方法と程度とに於て、絶對必要止むを得ざる場合に限り、實力を使用すべきである。支那本部と滿洲國とを嚴に區別するを忘れ、可能なる限り世界一般の内に伍して自己の立場を擁護するを忘れ、爲めに支那本部も亦日本の獨占的經濟的政治的の勢力の及ぶ範圍となるかも知れぬことを歐米人をして憂慮せしめ、ワトキン・デヴィスが The Long Designs of Japan に云ふ様に、白人驅逐亞細亞閉鎖を虞れしめ、爲めに歐米諸國も亦

對抗上——經濟抗日の現勢及び傾向に見るが如く——支那を助け、支那を利用して日本を制しようと決意さす様に仕向けることは、大なる曲事で之は努めて避くべきであらう。

四國協約は太平洋島嶼領有の共同保障を含んでゐる。日本は臺灣、樺太、澎湖列島は勿論、日本領土の構成部分たる委任統治地域までも保障せられて居るのである。従て香港、フィリピン等の靜穩なる領有を今も昔と同様に保障し、此の意思を繰返し宣明し、之れに反する意圖あるやの疑惑を抱かしむべきことは、之を回避すべきである。大亞細亞主義や、極東モンロー主義の有害なる所以は茲に在る。

四國協約の觸れざる歐米諸國の亞細亞大陸及び太平洋に於ける領土に關しても亦同様である。之れは國際帝國主義の要求に従ふ所以である。

以上は余輩が大亞細亞主義を排すると同時に大洋國際帝國主義及び國際帝國主義を提唱する所以と一致する。

移民排斥問題に關しては、一切の日米極東紛議が圓滿に解決せざる限り抗議を繼續すべく、亞米利加人の正義呼ばはり、御都合次第のものなる所以を指摘して止むべきではない。併し移民問題を戰爭原因と看做さないことは、帝國政府の既定方針であるから、此の方針を明にし、米國人の正義觀の覺醒に委すべきである。

米國のモンロー主義やカリビアン海政策に對しては専ら之が攻撃を事とするよりも其の利己主義たる所以を舉示し、攻撃を以て能事終れりとなさず、相互條件の下には之を是認するの態度、己れの欲する所は之を人にも施すべしとの態度を示すに努むることが必要である。

米國程三權分立主義を論理的極端迄實行して居る國はない、政府は萬能でなく、和戰の事項に關する限り上院は最高であり、而て民間の各種の平和協會其他輿論は極めて有力であつて、政治家は是非共内政に没頭せざるを得ない。國務省海軍省上院各々別個の獨立意思を持つるにも等しい。従て米國の輿論に對し日本が米國の脅威を構成すると一寸でも考へしむる様な言動に出でてはならない。此の事は倫敦會議に於ける「脅威せず脅威せられず」との口號に結晶して今日も尙日本の國是として残つて居ると信ぜられるのである。

英國國際主義や米國國際主義が如何に眞正の超越的國際主義と異つて居るか、國際無政府狀態を除去する組織された平和が如何に英米に妥當しないか絶對的安全保障を如何に彼等が拒否せねばならぬ立場に在るかを立證し、強國の立場が如何に共通の利害に依り結ばれて居るかを示すことに依り、必然的想定敵國關係を蓋然的想定敵國關係に序で、又可能的想定敵國關係に推移せしめ、其の反對に進む動向を抑止せなければならぬ。

マルキシズムの考へ方に従へば資本主義は必ず外國市場獲得の爲め經濟的帝國主義に發展し、戰爭の機會を産むのである。此の事實は過去の經驗からも、又現時の經濟的國家主義、經濟的鎖國主義、關稅戰爭等に現はれて居るのであるけれども他面に於て一國の金融資本主義が他國の夫と容易に依存關係に立つに至ることも争はれない事實である。實際算盤文けを基礎として論ずる限り戰爭は勘定のよい企業ではなく、算盤に現はれる結論は常に平和でノルマンエンゼルの大幻覺の眞實性を裏書するのである。従つて經濟的利害の衝突を戰爭に迄導くには國防上政治上など各般の考慮が加はつて、正義觀に高められるを必要とすることマハン等の説く所の如くである。故に今日の經濟競争、特に英本國、英領全般、蘭領印度、米國、埃及、土耳其、希臘、白耳義等に於ける絹及び人絹織物、同製品、メリヤス製品、手巾、綿絲、綿布、紙類、セメント、鐵製品、硝子、護謨カンバス靴、調革、鉛筆、洋傘、麥酒、石鹼、生絲、貝釦、陶磁器、

染料、帽子、罐詰食品、電球、花菱、機械機織、齒及び化粧刷子、冷凍鮭、セルロイド人形、玩具、櫛等に對する關稅引上差別待遇若くは其の脅威又は通商條約破棄の脅威は日英關係等資本主義國との關係を惡化し、日本の非常時を激化するものなるも、英國の憐みにも同情し、能ふ限り之を經濟競争として整調し、之を更に高次の政治的衝突に高めなうことが肝要である。

三 日本國際主義の積極的方面

これこそ日本國際主義の内容實質を形成するものであつて、其の中核は天壤無窮の皇運則ち國運を扶翼する精神である。此の指導原理の直接の國際的發展として帝國の確立せる國是は、極東全局の平和を確保することである。此の方針は以心傳心に米國に傳はつて、倫敦會議當時に於ける極東安定力説となつて居るのである。従つて此の國是に於て、大體方針に關する限り、日、米の目的は一致して居るとも云ひ得るのであつて、衝突は此の大方針の一部又は右大方針實現の手段に關するるのである。

滿洲は歴史家の指示する所に依れば、各時代を通じて各種の民族の衝突點、換言すれば邊境鬭争の舞臺である。帝國は嘗て茲に國命を賭し、而も日露の葛藤は全然清算されず、先年露支紛争をさへ見たのである。此の事實に鑑み、久しきに亙る苦き經驗の後帝國は滿洲國を承認し、其の國防に任ずるに至り、茲に亞細亞の燐寸箱は變じて極東安定の親石となるに至つた。而て茲に帝國陸上國防の第一線と大和民族の生命線とが織込まれて居る事は、近時漸く帝國々民一般の確信となつた。此の情況變更の過程に於て、帝國の滿洲支配性は強化され、多邊的太平洋關係の對象としての滿洲は一條の日滿關係の對象となるに至つた。此の事態を辯護する爲には極東モンロー主義は不適當であつて、専門家多數の

一致する所極東カリビアン海政策を以てすべきものである。此の政策が今や試鍊を経たる帝國の國是となり、之に變更なかるべきことは政府の曩日の聲明で明かであつて、さてこそ近時政友會の政策協定案中にも掲記されたのである。

經濟の一面のみより見るならば、支那本部重きか滿洲重きかは相當問題となり得るのであつて、吾人は居留民、其の事業、通商、借款關係等に鑑み本部に對する關心を棄てることは出来ない。此の事實は帝國のポイコットに對する抗爭將また二回の關内出兵に依つて證明されて居る。此の國是は將來に於ても變更を許されない。帝國は尙我が權益の擁護及び極東平和維持者としての發言權を充分に行使しなければならない。此の見地から世界一般を引摺つての支那の經濟抗日は一切の手段を盡して之を挫かねばならぬ。實際上日本は濟南事件、滿洲事變、上海事件を通じて打倒帝國主義に對抗し、國際帝國主義に對抗して、國際帝國主義の爲めに戰つて來たのであつて、若し帝國の政治家に充實せる認識があつたならば英國の出兵及び軍事行動の例もありあの程度迄帝國を孤立せしめずして済んだであらう。例へば南京事變當時に於ける英國の協同出兵の提議に對する我方の挨拶、北京關稅會議に於ける帝國の進歩主義等、確に一考の餘地を存したであらう。支那は人口多く地大物博であるから何處かは亂れても何處かは靜平である、何處かは排日でも何處かは親日の所がある。従て百パーセントの物の言ひ方は慎まねばならぬ。要は努めて強く正しくし、世界一般と對立せず寧ろ之れを我方の側に從へつつ前記の發言權を行使すべきである。

以上の政策遂行に對する抵抗は支那本部から來り得べく、時として蘇國なぞからも來り得るであらうが、主として日米の政策の不一致から生れた敵意と迄は行かない米國の嫉妬心から來てゐる。茲に於て海防が必要になつて來る。帝國海軍は聯盟脫退の直後帝國政府が斷乎として經濟封鎖を排撃するの用意のあること、滿蒙が陸正面に於ける生命線なる

が如く、南洋群島は海正面の生命線なるを以て委任統治地域は國運を賭するも之を維持すべきことを聲明して居る。此の方針を貫徹するには是非西太平洋の制海權を必要とし、茲に侵攻し來る敵國艦隊を撃滅する海軍力を必要とする。此と帝國海軍累次の聲明の通りである。

以上は日本國際主義の概要全貌である。此の主義は日本を對象とする萬に一つの英米同盟や、露、支、米、同盟や米英、露支等の同盟を獎勵する何物をも含まないのである。けれども帝國は日本國際主義を貫く爲には本來相當不一致の要素を取入れて居る英米關係露支米關係と云ふものを抗日結合に結成せしめない工夫を爲す必要がある。日本海軍は嘗て英米聯合艦隊と戦ふ豫想の下に準備したことはないと余は了解するのである。

第五、日本國際主義の煉獄又は一九三五年

米國國際主義の内に日本の安全を發見し、其處に隱遁することは儘に一方針である。滿洲事變が勃發し、別に日本國際主義を振盪すの必要に逼られたと云ふことは右方針が帝國に妥當しない結果であると斷定するので、これは決して早計ではあるまい。此の日本國際主義と米國國際主義との矛盾引いては世界平和機構と云ふものとの矛盾が、日本國際主義の前途に越え難き險峻を形成する。而て吾人が胸突八丁と云ふ様な所に達するのは、記せよ一九三五年である。

既存の安全に把住する英米國際主義は軍縮を單なる技術問題視せむと欲して居る。併し日本の立場から見れば極東カリビアン海政策を中核とする日本國際主義と軍縮問題とは不可分の一體である。此の立場は今日となりては如何なる痴者と雖も認識しないわけには行かぬ。

海軍軍縮が如何なる状態にあるかを一瞥せむに、一般軍縮會議に於て、帝國全權は當初戰艦型及び備砲口径の縮小、航空母艦及び飛行機着艦甲板装置の全廢を提案し、後次の質的及び量的軍縮を提案してゐる。

(甲) 將來建造の各種の艦型及び備砲の最大限を左の記制限縮小する

主力艦	二五、〇〇噸	一四吋
甲級巡洋艦	八、〇〇噸	八吋
乙級巡洋艦	六、〇〇噸	六、一吋
驅逐艦	一、五〇噸	五、一吋
潜水艦	一、八〇噸	五、一吋

尙航空母艦は全廢し且艦船に飛行機着艦用の臺若しくは甲板を裝備することを禁止する。

(乙) 量的軍縮は次の如くする。

(イ) 五國の主力艦及び甲級巡洋艦の保有量を左の通り縮小する。

日	二〇〇、〇〇噸	八隻	八〇、〇〇噸	十隻
英	二七五、〇〇噸	十一隻	九六、〇〇噸	十二隻
佛	一五〇、〇〇噸	(任意)	五六、〇〇噸	七隻
伊	一五〇、〇〇噸			

(ロ) 五國に通ずる乙級巡洋艦驅逐艦及び潜水艦の保有量を左の通りとする

甲級巡洋艦	一五〇、〇〇噸
乙級巡洋艦	一五〇、〇〇噸
驅逐艦	一五〇、〇〇噸
潜水艦	七五、〇〇噸

英國全權は當初潜水艦を全廢すること、主力艦を單艦噸數二萬二千噸、備砲口径十一吋とすること、巡洋艦を噸數七千噸口径六吋とすること、航空母艦の噸數を二萬二千噸口径を六吋とすること、驅逐艦の三分の一を減少すること潜水艦の全廢不可能ならば其の單艦噸數を二百五十噸に制限することを提議した。然るに本年三月十六日の英首相案は華府及び倫敦條約を一九三五年の新海軍會議迄保持すること、佛伊は各主力艦一隻を起工竣成し得るも爾餘の諸國は建造を爲さざること、倫敦條約に定むる外八吋砲巡洋

艦を建造せざること、爾餘の建造は現行實的限制に一致するものたるべきことを提案し何等質的限制に觸れやうとしない。

米國全權は華府條約及び倫敦條約の效力延長、倫敦條約に佛伊の加盟すること、此の基礎の上に海軍力を比例的に三分の一又は四分の一減少すること、潜水艦を全廢するか又は其の三分の一を廢棄することを提案してゐる。

佛國全權は英國案が華府條約及び倫敦條約の原則普及に偏して質的限制に觸れざるを難じ、排水量、備砲口径の縮小、現有勢力を基礎とする自國の對伊優勢維持を要望し、軍縮會議準備委員會の部分的融通主義保持を力説し、伊太利委員は努めて佛伊均勢を要求して居る。

海軍兵力量の問題に關し帝國政府は華府會議より倫敦會議迄七割を要求し、一般軍縮會議に於て八割強を要求するに至つたのである。日本國際主義は余の信念として獨逸の平等權要求に拘はらず海軍力均勢は要求せないがよい、米國海軍近代化に鑑み八割強の要求は無理からぬことであるが、七割の要求に對し既に英米プロック國際主義の頑強なる反對があることを知らねばならぬ。此の際自主的協調外交の協調を強ひれば七割の要求を可とするも、帝國政府は將來八割強を要求する傾向にあるものと見なければならぬ。併し英米不戰に應ずる後述の日米不戰の政治的安全協定等が成立し強化される程度に於て必ずしも絶對的に八割の要求に膠着せないことがステーツマンシップであると余は信ずる。

兵力量よりも更に必要なのは政治的安全協定の問題である。軍縮條約に兵力量に關し非締約國の競争に對する締約國の同盟例へばエスカレーター條項の如きもの存することは人の知る通りである。之は軍縮を一全の技術問題と見ての話して軍縮が平和問題の部分問題たることを忘れた結果である。見よ今日海軍軍縮條約が嚴存するに拘はらず滿洲事變は勃發し、國際關係は相當の緊張を示して居るではないか。從て三大海軍國の海軍協定は三大海軍國以外の國々に對する右三國の外交政策の共同戰線に依て基礎づけられないならば所期の效力を發揮せない、蓋し兵力量よりも「兵力の用途」

は更に重要問題であり、右用途は政策に依て決するからである。此の際帝國に取り満足なる安全保障の政治協定に達し得るや否やの試金石は、日本國際主義を取入れた三大海軍國の自他共存主義が確立するか否かに繫つてゐる。

此の際問題となるのは九國條約である。此の條約が「生命の創造力」を知らざる政治家に依り無期限の條約として結ばれたことは遺憾である。併し本條約と雖も情況變更の原則の適用を受くべきは勿論である。滿洲事變を契機とする日米抗議戰に於ては此の問題は未だ取上げられて居らないのである。けれども吾人は一九三五年には此の問題に直面することを餘儀なくされる。而て該條約は日本國際主義特に極東カリビアン海政策を貫徹せしめ、滿洲國を太平洋關係より除外する様補足又は改訂ざるを可とする。此の過程に於て米國は極東門戶開放主義（保全を含むものと解す）の爲に攻撃的軍軍を用意せるの事實と、ルーズヴェルト以來尠くも滿洲問題の爲に兵力干渉を試みてはならぬと云ふ政治的考量との間に於ける矛盾を清算せねばならぬ。夫は日米及び世界平和の爲にする最大の貢獻であらう。

之に關聯して米國の解する極東門戶開放主義は、不戰條約と如何なる關係に立つのか明確なる了解を遂ぐる必要がある。余の解する所では該主義は自衛權やモンロー主義の範圍には入らない、從て米國は該主義や之から流出した滿洲國不承認宣言を名として戰爭するの權利がない、從て兵力量も亦之に應じて協定されねばならぬ。

以上は要するに嘗て捨臺詞で物別れとなつて居る日、米政治家が、一九三五年に於て結局戦争か平和かと云ふ質問に答解するを餘儀なくせられてゐると云ふことを意味する、此の際平和に至るの指導原理は大洋國際帝國主義と日本國際主義とあるのみである。而て此の根本的解が出来ない限り爾餘の協定は平和維持の上から云うても、軍備競争阻止の上から云うても充分效果的でなく、或は華府倫敦二條約の嚴存せる今日よりも平和は一層不安となるかも知れないので

ある。

太平洋の波濤を支配する三大海軍國の軍縮協定は爾餘の非締約國に對する軍備同盟である計りでなく、三大海軍國內部關係に於ける正三角關係を保障する協定であらねばならぬ。余は先刻日、米不戰問題に觸れたのであるが、尙日、英米の關係に押廣めて右正三角關係の必要を明にしたい。英米が一國でなく、同盟國でなく、積極的に一致協力し得ない多くの事情があるが、ラビダン協定以來英米不戰は確立してゐる。從て英、米兩海軍は太平洋上に於て六割強と云ふ單一の可能的假想敵國を持つ丈けである。然るに日本は二個の十割プラスXと云ふ可能的假想敵國其の他を持つて居るに等しい。此の事は想像ではなく米海軍の太平洋集中、英東洋艦隊の整備強化に依て嚴然たる事實になつて居る。從て三大海軍國の軍縮協定は三國中の何れの二國も他の一國に對して軍事的協力をしないと云ふ政治的協定に依り補足されねばならぬ。

日米對立關係の特に尖鋭化する事實に鑑み、「脅威せず脅威せられず」守るに易く攻むるに難き質的及び量的軍縮に配するに太平洋を東西に分つて覇權均分の協定を遂ぐることは技術上の困難あるべきも亦頗る望ましいことである。

長い目で見る場合日本は支那や露國やの陸海軍軍備に無關心であり得ない。満足すべき國交が日滿露支間に存在しない場合、日本は或る程度迄滿洲國の陸海軍を以て露支兩國の夫を相殺することを希望せねばならぬ。此處に愈々滿洲國問題と軍縮問題との不可分性が發揮せられるのである。

日本國際主義と兩立する對支列國協調の復活も亦望ましいことである、けれども之には頗る多くの困難が伴ふことを記憶せなければならぬ、經濟的國家主義の今日は特に然りとす。

以上余輩は一九三五年の會議に於て日本の求むるデシデラタを列擧したのであるが、要は日本國際主義の貫徹であつて、無脅威の軍縮と政治的安全保障協定とである。而て此の兩者の内孰れが重きかと云へば余輩は斷然後者に重きを置かむと欲するものである、政治的安全保障協定を以て充分に平和的攻勢を示すことは米國の選舉權者及び上院を啓發し萬一の場合日本の國內輿論の歸一を克ち得るに有效である。尙右政治的安全保障協定が成立すると云ふことは日本に八割強の海軍力を容認することに反映すべきであるが、人事は矛盾に満ちて居るのであつて、余輩は此の際に於ては八割強の至極合理的な我方の要求さへ之を再検討するの雅量を示す方が日本としてヨリ大なるステーツマンシップであるとさへ考ふるのである。

經濟家、財政家、外交家等が弱氣に傾き、軍政家が強氣を含むは公理である。軍縮問題に於て財政經濟を如何なる程度迄考慮に入るべきやは不可量定要素で、政治家の自分量の外客觀的標準はない。之は余が拙著『國際軍備縮少問題』に於て取つた立場である。日本の國富、國民の所得が米國の二、三割に當るが故に、兵力も亦此の比率を以て満足すべしと云ふことの當らないのは云ふ迄もないが、さりとて政治家は自然界の法則を多く其の儘取入れてゐる經濟學の理法を輕視してはならぬ。此の意味に於て一九三五年の兵力量及び安全の問題は國防、外交のみならず財政及び國民經濟の問題たることを余は特に高調したのである。

以上余輩は日本國際主義の體用の全貌を説述したのであるが其の一九三五年の第二次華府會議に於ける實現發揚の可能性に就ては大なる幻覺を有するものではない。人間は一個の武器の攻守兩作用を持つと云ふ矛盾から逃避出來ぬ。政治家は「平和を欲せば戰爭に對して用意せよ」と云ふ命題と汝の依て以て準備しつつある所を「汝は刈取るであらう」

と云ふ命題とのチレムマから逃避することが山來ない。波蘭前外相が「絶對的の平和政策」と「最大の軍備」とを併せ標榜してゐるのは何よりの證據である。一面ルーズヴェルトが對亞武力干渉を否とし上院が滿洲國否認の爲めにする戦争を否とし、他面米國海軍が極東門戸開放主義の爲めのみならず世界第一位の海軍を準備しつつあるは一大矛盾であるけれども、嘗て此の矛盾は清算されず、特にルーズヴェルトの如きは日露戦後大艦隊を小包郵便の拳闘を横濱灣頭に送つて居る。而て今や米國海軍は三十七隻の造艦案を實施し、紙上海軍を現實海軍となさむとして居る。而て日、英も之に追隨するを餘儀なくせられて居る。滿洲事變の爲めに敢て干渉せざるの事實が立證された今日に於て前記の矛盾は不思議にも反つて強化されて居る。之を人間の duplicity と云ふのである。其の欲する所は謙信信玄等の爲せし所と異なり一方待機的潛勢的武力を用意し、他方日本の内政經濟上の弱點等に乗じ、あわよくば其の感情的理想主義を貫き、威勢を維持せむとするに在る。(容易に支那は之に共鳴せむとする傾向に在る) 過般のロイ・ハワードの論説の如き恰かも一種の親日論の如く喧傳されたのであるが、實質は亞米利加理想主義の實際價值を知らしむる爲め排日移民法を修正し日米貿易の重要性を日本人に知らしめ、蘇聯邦を承認して日本に壓力を加へ、米國の對滿政策決定の爲め調査團を派遣し、條約上の海軍兵力量を即時建造すべしと云ふに在つて、彼は東洋にとり危険なる米國國際主義を是正し、日本國際主義を認める方に向つて一步をも進めて居らぬ。ジョン・バセット・モアの "An Appeal to Reason" は米國の平和政策が人間本性の變らざる限り失敗に歸すべきことを認め、米國が滿洲に對し武力干渉を爲すが如きは明かに比島獨立承認の政策と矛盾し、必ずや失敗を招くのみならず他の重大なる結果を發生すべしと警告し、米國の恒久的滿洲國承認政策は今迄米國が他國に於ける革命及び非立憲行動を阻止せむが爲に執りたる空しき努力の結果たる不安定、失敗、

地方的及び國際的混亂を想起せしむと云うて居る。是は高邁の識見であつて、同一の論調は屢々米國新聞紙上に見受けられる、斯の如き政治的卓見が日米双方に在る場合にのみ太平洋の平和は維持出来るのであつて、余の日本國際主義は此の卓見に勝利を得させむと欲して考案したものである。而て余輩が長き目を以て觀察した限り此の如き卓見を符合させる點に於て、ルーズヴェルト政府はフーバー政府に劣つて居るのである。

觀じ來れば日本國際主義の勝利は難く、一九三五年の會議の成功決裂は全然五分五分である。けれども吾人は驚き慌ててはならない。日本は經濟力稍や乏しきも、日本國際主義は國內に歩み寄る非國民の廿一箇條の後に來りしもの待望社會主義者の敗戦主義、自由主義者の大勢順應事大主義を克服し、國民の鬪争本能を覺醒させるに充分である。米國には戦争への意思も弱ければ兵員も乏しい、一應軍備競争は軍縮條約破棄の結果無制限に激化される虞もあるが自然に落着く所に落着き止まる所に止まり、又協調を試むる努力も繰返さるであらう。而して結局進化論の原則に従ひ無用の軍備は自然に退化し、創造主の法則に適合する限りに於て日本國際主義は勝利を得ずには止まないであらう。樂觀は素より不可である。併し徒らに暗黒なるヴィジョンを描くことは敗戦主義に合流するに等しいことを記憶せねばならぬ

第六、日本國際文化政策及び日本國際經濟政策

余輩は嘗て日本國際文化政策を想定し、日本が右政策の遂行上無双の戰略地點に據れることを力説し、又其の指導原理として日本學及び東洋學を提唱したのである(拙著極東外交論策第四編第一章及び第二章)。最近の議會に於て貴衆兩院に於て國際文化局の設置及び對外一般文化政策の遂行が要望せらるるに至つたのは余の頗る欣幸とする所である。

余輩の信する所に依れば教育勸語は中外に施して悖らざる普遍的妥當性を有し、國際的光被に適するものである。彼のフアシズムが伊太利に於て勝利を得たる後同一の思想傾向を有する者の國際會議が壽府に催され、ヒットラーの國家社會主義も亦一部のに其の國際的反映を見むとする有様である。然らば吾人は前述の國際政治に於ける日本國際主義の補充として日本國際文化政策を提唱することが出来る。而て思想國難超刻の要望と相俟つて此の日本國際文化政策が先覺者に依り把握せられ、今や外務省より國際文化局設置案の提出を目睹するに至れるは余輩の頗る満足とする所である。

日本國際經濟政策を想定し得ることも亦云ふ迄もない。特に國民經濟、ブロック經濟の對立の尖鋭化する今日は經濟的依存關係の大なる國程經濟外交を重視せねばならぬこと云ふ迄もない。帝國が國際經濟會議に奔走し、印度に經濟使節を派遣せるは之が標徴である。併し本問題に別稿を新にして取上ぐべき一大問題であるから差當り支那經濟抗日の激化及び聯盟又は世界一般の經濟抗日煽動に善處し、日英經濟競争を斯の如き算盤の問題としてのみ整調し、活路を廣く歐大陸、南米大陸にも求めて市場の缺陷を補はむことを希望するに止めておく。

第七、結 論

滿洲事變は米國國際主義の一部の顛落及び米國國際主義の内にのみ安宅を見出さむと欲した政策の顛落を意味し、日本國際主義 (Nippon Internationalism) の昂揚を意味する。此の主義の内に天壤無窮の皇運と極東全局の平和と從て世界全般の平和とが等しく生々發展する環境を見出す。造物主の法則は過去二年間の事實が證明する如く日本國際主義の勝利を約束して居ることを余は確信して疑はない。けれども右勝利が最後の榮冠に依り飾らるる爲には其の以前に眞に

卓見ある米國政治家等の協力を必要とする。從つて昏迷が尙諸民族を支配して居る間日本國際主義は煉獄を通過せざるを得ないのであつて、一九三五年に續く數年間は其の浮沈の分るる所である。其處を無事通過し所謂非常時の解消に到達せむが爲には、今日帝國の憂國の志士が異口同音に唱導するが如く速に實は一元である所の思想國難及び經濟國難を克服し、余の所謂經濟的民本主義を徹底させるの體勢を取り、一面獨逸の陥りたる包圍政策に陥るを避けつつ他面生存能力及び競争能力を養ひ、民族國家の國際生存競争場裡に於ける優者たるの力量を彌が上にも發揮することを必要とする。帝國の人口食料問題は解消し、原料及市場供給地としての滿洲國の價值は向上し、自給自足經濟は餘程強化され、工業生産力は世界に冠絶し、國際貸借は不利でない、吾人は強氣で押通すに毫も不安を感じないのである。實踐的國際平和の原理が何であるかを知らない聯盟、世界一般、米國及び支那の大部分は、今日も尙平和の名に於て混亂及び無政府状態を助長して悔いなき有様であつて、爲めに日本國際主義に消極的抵抗の持久戦に處しつつあるのである。此の際大和民族の強烈なる群團本能を健全に維持して終り迄忍ぶことこそ肝要事である。如上の意味に於て余輩は日本國際主義を自ら信奉し同胞の歸衣を要望して止まない。(昭和八年九月一日)

第五章 大陸政策を確立せよ

一

病篤き五百木大人が「革新日本と近衛内閣」の題下に拙稿を求められたのに對しては辭すべき言葉を知らない。紙の

上に流された「インキ」に盛られた意味が大抵は巖の上に落つる辛種子として終はることを百も承知でも、雄邦日本に對する熱情關心を近衛内閣に移して、慷慨志は尙存するを聊かでも明にしたい。

雲上にいと近く、政黨、財界、官界、軍部等の各同心圓の共通の中心點に居ると見られた近衛公が、大命を拜して組閣されたことは慶賀に堪へない。公の出馬が最後の切札と考へられて居たのに鑑み、其の氣受の概して良いことも當然であり、右翼其の他に多少反對氣分があつても、夫は無効である。近衛内閣が餘りに各界の信望を繋ぎ其の結果各般の衝突矛盾する需要の合流點となり、凝然不動何等革新斷行の氣力なき内閣と成り終はらむことを虞る論者は尠くない様である。若し、全く然らむには近衛公は天下の信賴を裏切るものである。實際數年間我國には革新の氣分が横溢し、かの遺恨祀られざる鬼を出した二・二六事件以來は政府部内に迄此の氣分が横溢して居る。而て前述の意味を持つ近衛公の内閣が斷行する革新ならば、之に依り一見相當多くの犠牲を拂ふ者が在つても、右革新を實に革新日本に妥當するものとして、何人も之を容認する態勢に在るのであるから、近衛内閣は破天荒の改革を斷々乎として實行して差支ないのであつて、若し怯懦ならむか近衛公は反對に天下の信賴を裏切り、其の内閣は無意義にして短命に終はるに相違ないのである。

二

近衛首相は、組閣直後二三行の宣言を以て國民に呼び掛けられた。其の内の一、二の文字は公の胸底に掬育されて來たものらしいから、特に一言したい。公は國際正義を云はれたが問題は一體左様なものがあるかどうかと云ふことであ

る。超越的正義と云ふ意味なれば、有か無か、絶大の疑問がある。聯盟規約や、不戰條約や、九國條約や、軍縮條約や四國協定の様な一般條約なれば、隨にそれは存在するが、夫等は一體大國の外交國策の國際的流通力を獲得したものでないのか。内政と外政との關係は闡明し難く、従つて實證は困難であるが、本來人類は一面民族間の對立抗争に於て一方の神の秩序たる生物學的競争に従ひ、他面其の準備として國內に於て他方の神の秩序たる眞正の滅私奉公の道德律の實踐に従事して居るのであるまいか。

夫にしても中立國で對外戦備を要しない國は、容易に西班牙化される例に徴しても、蘇聯其の他の例に徴しても、常に生物學的競争が國內に於てすらも、餘りにも強いことを知ることが出來、我國民の等しく敬虔に依て歸一することを實踐すべき皇道が如何に世界に比類なきものたるかを知ることが出來よう。此の際非常時を説く從來の閣員等の爲したる如く、外國と何等の摩擦なきこと丈けを高調力説するは決して今時國民を領導する所ではない。近衛内閣は寧ろ十全の智謀を以て國民に我が假想敵國を知らしめねばならぬ。決して資源（領土ではない）再分配と云ふ様な甘言に閉塞させられてゐてはならないのである。尠くも吾人は滿天下に支那民族の輕日侮日に依りて、日本が想定敵國として扱はれて居ることを呼號すべきである。唯の國際正義と云ふ様な言葉は百パーセント無意義だと云ふことを吾人は知らねばならぬ。

近衛首相は又社會的正義なる語を使用した。此の語は明瞭に「ソシアル」なる文字の譯語であつて、社會主義に關聯し「マルクス」の流を汲むものである。（慈善事業等の意義なら差支ないが紛はしい）邦人の認識が非常に不徹底であり、右も左も一切混淆の世の中に起り易い誤謬ではあるが、吾人は我國に於て「ソシアル」なる言葉を容認すべき

ではなく、階級闘争主義、國際主義のマルクスに買収されない限り、「社會的」なる語は之を容認するのは誤りであつて、余輩は無産黨の存在が日本の國體と兩立するか、無限大の疑問を持つものである。然るに、所謂選舉肅正以來唯夫が敗戦主義の無産黨の進出にのみ役立ち、近頃無産黨員こそ政府側近者の支持を得て居ると聞くに及んで咄々怪事とし、嘆息禁じ得ざるものがある。吾人は斷じて皇道を社會主義者、階級闘争主義者が僭稱するのを許すことは出来ない社會的愛國者 (Social Patriot) と云ふ言葉は全然没意義の矛盾語である。社會主義者は如何に怯懦であらうとも、階級闘争主義、國際主義であらねばならぬ。吾人は斯かる徒輩に對し、無限の思想戦争を宣告する。階級闘争主義、國際主義を棄てた者は最早社會主義者ではないのである。殘る認識は唯純正の民族連帯主義、國家主義だけである。此の立場に戻つて來た所謂社會主義者等は、最早決して社會主義者ではなく、從て彼等は最早リーダーであり得ずして、彼等は轉向して、我等の軍門に投降せねばならぬ。此の點に於て紛淆がない様に近衛内閣に特に要望せざるを得ない。

三

革新政を標榜した今迄の内閣は廣田内閣の七大政策、林内閣の八大政策と云ふ様に幾つかの希望事項を平面的に陳列して來たものである。而て何れも「國防充實」と、「生活の安定」と云ふ語を車の兩輪の如くに配し其の相剋に依り、結局大したことは出来ぬと云ふ申譯の伏線と爲し來つたものである。筆者は七大政策でも八大政綱でも其の掲ぐる事項には、自ら本末輕重があるべきだ、形而上學的序列があるべきだと考へるものである。

加之、一つの内閣には一つ位の課題以上に、解決出来る筈のものではない。既に民族的對立ありて國防が必要とされ

血の犠牲が必要である以上、命を無窮の國家の祭壇に犠牲として捧げる兵士は、夫以下の安堵物や特權を祭壇に捧げよと同胞に要求する權利を持たないのみか、民族連帯より逃避する事は絶対に出来ない。萬一雄邦日本の黎明が忽ち黄昏に入ると云ふが如き莫須有のことが起り、我國が東京で城下の誓をせねばならなくなつたならば、三井、三菱等の富と雖も何等の權威をも値ひするものではない。生活の安定よりも、出来れば生活水準の引揚げこそ問題である。引揚げ以前に現在より引下げぬ工夫準備こそ肝要である。今日の國際危局に敗れたなら、何の社會的正義否國家的正義がある。從て筆者の見解では、唯一最高の近衛内閣の課題といふのは、非常時局克服體制の完成であらねばならぬ。

古人の金言に反き、聖將東郷の教訓にも反し、勝つて胃の緒を緩めた日露戦争直後より滿洲事變に至る二十餘年間は我國の歴史は殆んど空白ならむとし、成功せば我が廣田外交は或は直に小村外交に續かむとして居る。若し我國にピスマークの巨腕があつて、此の最近七年間に吾人が國防に費したる所を十年或は二十年前に、併も赤字を出さずして國防に費せしならむには、其の結果は如何なりしぞ。吾人は我が大陸政策の貫徹雄邦日本の完成を夙にことほぎ得たであらう。文官や政黨は軍費と云へば常に本能的に習性的に削るべきものと考へて居る様であるが、果して夫は眞に自由な常に正しい考へ方であらうか、吾人は實際軍縮を英米飽和國の國際的反映と看做して、一概に之に加擔することに反對し、我國が武徳主義——普魯西の軍國主義と異なり一兵一銃を増すも、常に天壤無窮の皇運を扶翼し奉り、且つ國利民福を進める意味を持つ態の軍國主義——なくして立ち行き得ざる國柄なるを喝破して置いた。

四

我々は今や英米人の其の環境に對しての反應なる英米流自由主義に陶醉して、外交と國防とを絶縁させ國防の必要を否認して來た結果を刈取らむとしつつある。武藤貞一氏著『世界戦争はもう始まつてゐる』には實に次の記述がある。

日本をとり巻く周囲の國々が、揃つて國防を強化したのに、日本だけが遙かに弱化した。單に國防と云ふ見方から云ふと、現今の日本は日清日露兩戰役の當時よりもわるい地位に蹴落されてゐる。

十七世紀の前半歐洲列強の有する商船二百萬噸、其の内九十萬噸は和蘭に屬し、五十萬噸は英國に屬して居た。從て英國は和蘭東印度會社四十五隻の軍艦に壓せられて、海路遙けき馬來諸島より驅逐され、只管陸路印度侵襲を志した次第であつた。クロムウエル時代英國の商業は和蘭の五分の一に過ぎなかつた。夫でも一六五二年ドーバー沖海戰に於て劣勢の英艦隊長官ブレイクは、和蘭艦隊長官トロンプを打破つて居る。一六六六年には反對に和蘭艦隊がチームス倫敦を攻撃して勝利を博した。一六七二年には和蘭艦隊司令長官デロイテルは尙好く英佛同盟艦隊に拮抗して居た。一七一三年ネトレヒト條約以降和蘭は、休養を欲するの餘り、海陸軍備を激減し退守平和改革を採用したが爲に、國民の元氣は萎靡し、尙武の氣象は全く失はれ、商工業すらも沈滞した。其の隙に乘じ英國は益々海軍力至上主義に力を入れ、敗政困難を排して追付き追越し、多年の競争者を全く凌駕するに至つた。米國獨立戰爭、佛蘭西大革命に際し、和蘭は或は其の海軍を撃破され、或は海外屬領を英國に奪はれた。反對に英國は海上制覇を完成して、大英帝國の基礎を磐石の上に築いたのである。記せよ、流轉する世の中に於て、現狀維持は即ち退歩なることを。見よ我國は唯の蘇聯の五ヶ年計畫に依り、一躍に追越されたではないか。不用意所か全く反對の工作中に、併しながら歴史的因果的必然性を以て滿洲事變が勃發した時に、多くの者は吃驚仰天し、尠からざる分子は自國が國際的犯罪を犯したと抗議し続けた。事件は

尠しも完結して居らないのに、非常時は之からであるのに、或る時期に右の仰天した連中も、抗議した連中も、一樣に叙動されたりして、錦衣を飾つた様であるが、吾々の眼には沒我外交が絶無外交と變つたのみで、非常時は深酷化する一方である。自身には榮達國家には洪水、之が今迄の政治家、官僚の奉仕振りで、孤立包圍が我國の現狀である様に見える。

五

然らば近衛内閣の唯一最高の使命は、國防の強化でなければならぬ。國防國家、否寧ろ彈丸國家タンク國家軍用飛行機國家の陶鑄であらねばならぬ。非常時が克服され、大陸政策が貫徹され終りなば國內の問題は何時如何様にも按配出来る。大陸政策に蹉跌せば元も子も失くなる。吾人は青島郊外に於て、税警團をトーチカに據らしめたことを絶大の懈怠と考ふるもので、世人は今に其の意味を覺る時が來るに相違ない。其處で吾人は繰返し、北支駐屯軍を絶對不敗無限常勝軍に迄擴大せむことを、大聲叱呼要求するものである。

然るに何ぞや保健省を設けて刀筆の官吏の惰眠場を増加せむとはする。國民の保健は榮養不良の矯正にある。早く國民に肉の一片でも普及させた方がよい。何ぞや、貿易省を設けて外務省、商工省、大藏省が相倚りてすら何等對策の確立せざる貿易政策の審議に當らしめむとする。之等は悪いことではないが閑問題である。動く機械に錆たゼンマイは邪魔であるが貴革なんぞも小指一本位の問題とせねばなるまい。散漫の内に覆滅し去ることが、本邦歴代内閣の病弊である。保健も、生活安定も、通商も、吾人は今之をタンク國家、空軍國家彈丸國家陶鑄と云ふ、喫緊事業の機能の内之

を求めねばならぬのではあるまいか。

近衛公は今春對支新認識に關する見解を世間の支那通と前後して發表せられた。筆者は、天羽聲明と其の釋明と之に伴ふ狼狽とに徴して其の行過ぎを信じ、安定の動搖に發すべきを痛感し、或る意見を書き残して置いたことがある。昨秋日支交渉の行詰りに當つてや安定の動搖は明白なる既成事實であつた。新春對支新認識が叫ばれる頃になつては、輕日毎日の潮は澎湃として起り、對支新認識は「ベネローブ」の機と立證され、危険點を凝視せよとの合言葉が妥當する様に、余には考へられた。政治は豫見することである。豫見して世界の潮を自家藥籠中に領導することである。此の意味に於て、歴代内閣が多く刀筆事務内閣に終始して居るのは遺憾である。筆者は、外交時報に載せて置いた拙稿「安定の動搖」と「危険點を凝視せよ」との二篇を本稿と不可分の一體として、此の言を近衛内閣に寄するものである。

近衛内閣は歴代内閣の有言不實行に鑑み、聲明を發することをやめたと傳へられる。實は平面的な官僚的の聲明なら是非やめて貰ひたい。併し、現人神にまします至尊の神輿を奉じて、大和民族の先頭に立つべき領導者としての自覺を持つべき近衛首相としては、唯の沈黙は不可である。或は従前の内閣に於て不用意に平閣僚が號令を掛け、同胞の領導者となつた如き事態が起らぬとも限らない。近衛總理は大和民族と云ふ生物群團の先頭に立つた生物人として、終始其の進路を群團に示唆するの大使命を負つて居るのである。夢々之を忘れてはならないのである。

我等の視野の屈り限り時艱克服の鍵は備を立てて敵をして乗せしめず、他日神風に御して今日より蓄積されむとする彈藥をまつろはざる匪賊の頭上に降り注がしむるに在らねばならぬ。其の道程に上るに際し吾人國民は自由主義を滅却せぬ限り、奢侈的消費部分の朝宗を快諾せねばならぬ。其の基礎の上に初て統制企劃經濟一般も成立し得て、強力全體

國家との太刀打ちに堪ふる國家體制も出來ると云ふものである。近衛内閣の成立存在の歴史的意義は、彈丸國家の陶鑄に盡きて居ると吾人は信じて疑はざるものである。

近衛公は當代我國の客觀的普遍的妥當性其のものである。近衛内閣の爲す所は一切正義であらねばならぬ。又唯猪突邁進すればよい近衛公は先刻述べた神輿の先頭に立つ領導者たるの自覺を忘れてはならぬ。報國の劍は、宗祖鎌足より傳へてある筈である。今は之を抜いて國民を差招くべき秋だ、公は不眠症だと云ふことである。孟子に従へば之は不眠不休以て國家に殉ずべしとの寓意に外ならない。口さがなき操縦者とは云へるは晝寢するぞよなど書かしむるは決して上聖明に答へ下國民の輿望に沿ふ所以でない。野武士の言恐らく禮に適はないであらう。併し覺悟に於て、意氣信念に於て、準備に於て、現政府は既に國際危局に克てりと覺信し、實行に宣傳に此の覺信を國民に完全に注入することが出來るならば、吾人の示唆した方策と相待つて、雄邦日本の黎明が、やがて輝かしき旭日沖天の域に達すべきを信じて疑はない。(昭和十二年六月十二日)

第六章 皇國の自己肯定

禪家の言葉に「人を守りて己を守らず」と云ふ句がある。之は他力本願大乘教の極致である。慈眼衆生を視、一切を之に捧げる過程に於て、自己を大我又は造物主の内に融合せしめ、従て一身の浮沈は之を問題としない境地である。之が眞正の愛國の志士の態度であらねばならぬ。而して我々は藤田東湖の日本正氣歌に見るが如く、傳統的日本精神の發

揚される時、到處に斯の如き精神の流露するのを見るのである。忘られて居た有機的民族國家は眞の覺りに到達すると難き人類に右様の修業を事上練磨を積みしむる法門である。蓋し民族國家は共同生存意思の組織化されたものであつて、現實化された大我であり、造物主であるからである。特に皇國の如き傳統精神に於て萬邦に比籌を見ず、全國民の愛國心又は群團本能を引きしむるに足る場合特にさうである。他國のフアンズム等を崇拜する無自覺の精神は、右の精神を把握しない間隙より生ずるのである。

衆生と云ふ言葉は十八億の人類の意味に解して四海同胞主義に隨する者が多數ある。けれども人間は現實に生れながらにして國籍を持つて居り、弗や豚とは異なつた存在である。國籍を離脱する時人は最早人間として人類に有効に働きかけることが出来ない。社會學上國籍の曖昧となり勝ちの移民が國際的拾兒に接近する所以である。疑ふ者は眞に透徹する眼光を以て國內社會と國際社會との實相を洞察するがよい。其の際拙著『國際軍備縮小問題』と『極東外交論策』とは最善の手引となることを疑はぬ。

有機的の民族國家觀念を否定し、世界を「持てるもの」と「持たざるもの」との聯合對立として觀察するものは第一乃至第四國際社會主義である。其の口號は萬國の労働者結合せよである。然るに現實に智識階級は教授學生として、有産者は國際貿易業者として、米國其の他に渡住し得るが、労働者は事實上も國際法上も一步も自國を離れ得ない。加之日本の労働者を排斥した者は現實にキヤリホルニヤ州の労働組合である。萬國の労働者は斷じて結合しない。國際社會主義の勝利將また労働階級の國際主義は全部夢である。一國社會主義への轉向、意外にまで旺盛なる日本労働階級の愛國心等は茲に立脚する。

財物に國籍なきを理由として、資本主義的又は金融資本主義的國際主義と云ふ一種の階級的國際主義の存在を説き、國際カルテル等を以て其の現れとなす者がある。併し他面日英資本主義の角逐も現今我々が目撃する通りであり、國際カルテルは多く瓦解した。圓を弗に替へた日本の金融業者が自轉して國民の前に自己否定を爲さざるを得なかつたことを吾人は如何に解すべきか。余は圓も亦國籍を有すると解するのは果して僻目であらうか。日本國民精神の高調する所富と尊とを有しながら己を守つて國家を普遍我を、衆生を守ることの義務を知らざる特權階級、財閥、黨人等が若しありとすれば、夫等の人々が國民の呪咀的となつても、それは當然と云はねばならぬ。

今日右系思想と左傾思想とが互に相搏ちつつ併も兩者の間に多少の混線があるのは階級的國際主義を克服して、其の多少の妥當性の上に止揚しつつ、民族全體主義を發揚せむとする傳統的日本民族精神の生々發展の過程と解して百パーセント誤りがない。

民族國家を一全の社會的有機體として、其の總數の聯合を策したのが國際聯盟である。其の理想とする國際主義は悪くないが、現實には聯盟は薄弱化する一方で、列強の霸制政策の道具に役立つのみである。人間の本性はリーグをアソシエーションとなし、國內社會に共同生存意思があつても、國際社會に之が存在しないことを立證して居る。有機的的民族國家こそ最終的自然的實在體である。見よ邦人の多くが禮讓した國際主義は、實は英國國際主義、米國國際主義に過ぎなかつたではないか。人間には自他の區別がある。國內社會に於ては或る限度迄、又修養に依り最大限度迄之を超越し得る。國際社會に於ては之を超越することが出来ない。從て國際社會に於ては人を守りて己を守らずと云ふ言葉が遺憾ながら妥當しない。國內に繰返される無用の果しなき論争は、擧げて此の認識が缺けて居る結果誘致されるのである。

故に於て國際日本の守るべき格言は「人を守りて己を守らず」ではなくて「人を守り己を守る」でなければならぬ。此の境地に立つとき吾人は先輩松本警保局長や其の他先憂の士が『國維』に於て述べられた如く日本國際主義を把握するに至つたことの必然性を理解することが其來る。純眞の眞正國際主義があるなら、之に歸依して自國を守ることを廢して一向差支ないが、夫は余輩が拙著『國際軍備縮小問題』の全篇特に其原論第五章に於て熱情を傾倒して立證した通り地上に存在し得ないものである。英・米國際主義等を國際主義と誤認し、之に歸依して己を守ることを廢した結果皇國の自己否定、及び其の反動たる滿洲事變の勃發に來たのである。今や國際社會に處する吾人のスローガンは「人を守り、己を守る」でなくてはならぬ。即ち皇國の自己肯定、將又日本國際主義の把握でなければならぬ。

協調外交を以て米國國際主義の軌道を専ら歩むことは、儘に安全な一大外交方針である。併し此の方針は民族國家が終局的實在體で、國際社會に共同生存意思なく、徹底的に自他の區別があるが故に、等しく終局的實在體であらねばならぬ雄渾なる皇國の顛落を招來するにきまつてゐる。即ち米國國際主義に終局迄追隨する結果は、其の反動として起つた滿洲事變にも敗れ、續て世界の政治家が眞に卓越せるステーツマンシップを失つた場合に、萬一には可能なる日米戰爭日露戰爭等にも敗れたのと結果に於て全く同一である。斯く觀じ來るとき協調外交の反動とも云ふべき滿洲事變の勃發が宿命的であるが如く、日本國際主義の把握も亦吾人の宿命である。

余輩の解釋に従へば日本國際主義とは世界の一大要素たる皇國の天壤無窮の皇運則國運を扶翼することを根本指導精神として、陸海兩正面に於ける帝國の生命線を確守し、皇國を玉成すること即ち日本精神を維として、極東平和と世界平和とに貢獻し、全人類に對する帝國の文化的使命を遂行せむとする國際精神を云ふのである。(外交時報十月一日號拙稿日本國際主義論參照)

而して余輩は自ら此の主義に歸依し、勇往邁進して、決して悔ゆることを知らないばかりでなく絶對に轉向——夫は謬想から謬想への旅行を意味する——を拒否するものである。斯の如き道に同胞の伴侶たらむことを求むるのは果して尊大自ら量らざるの過誤を犯すものであらうか。

第七章 日滿條款優位の原則

(自主外交の根幹)

瑞典・挪威・丁抹の三國は遠き過去に於ては時として爭覇戰に於て相見え、挪威が丁抹の屬領であつたこともないではないが、大體彼のナポレオン戰爭以後と云ふものは、一方三國の孰れもが強國として勢威を國外に輝かす地位に居らず、他方三國の孰れもが國內事情が安定して居り、地理的單一性は乏しいかも知れぬが、民族性も頗る近似し、言語も殆んど互に諒解し得る地位にあり、孰れもプロテスタントが多數を占めて居る有様である。従つて三國は文化的に著しく接し、經濟力に於ても著しき徑庭はなく、中國又は小國として國際聯盟に依頼し、中立政策を標榜して歐洲大陸の合縱連衡に超然として居る次第である。芬蘭は往昔瑞典の植民地であり、後露國の羈絆下に立つたが、瑞典文化の跟跡は頗る顯著なものがあつた。地理的にはスカンデナヴィア半島の一角を占むるも、民族的理由に依りスカンデナヴィア結合の圏外に在る。

以上の關係から右の三國間には文化的・經濟的・政治的の依存關係が自然に發達して來てゐる。而して所謂ブロック

經濟の高唱せられて、國際生存競争に乗り出す爲めに成るべく大なる競争單位に止揚したいと云ふ列國の焦慮があり、同盟關係等が日々結ばれ、互恵制度が採用され、オーストリアが確立されて行く近來の時勢に於ては、是等の國がスカンディナヴィアの一體たる所以を發揚する爲めのスローガンとして、古くより唱導されて來たスカンディナヴィズムを提唱するものも、一層無理からぬことである。併しスカンディナヴィズムの政治的要求を一つの國際政治機構にまで高むるに於ては、恐らくはスカンディナヴィア聯合スカンディナヴィア連合と云ふ様な形を採るであらうが、斯くては此の聯合は事實上此の三國の内では絶対に優勢の地位を占むる瑞典の覇權を確立することとなるであらうから、スカンディナヴィズムの要求は、丁抹の知識階級及び學生間に嘗て最も隆に唱導せられたのであるが、同國政府は寧ろ之れを好まず、此の運動を抑壓して居る始末である。夫れで我等は國內關係と國際關係とを問はず、人間の各段階の群團間には遠心力と求心力とが常に同時に作用して居ることを忘れてはならぬ。夫れには恰も政黨が一黨として強く結束されようと云ふ要求を包蔵すると同時に其の内部に於て督軍連が互に白熱的に鎗を削るにも似て居る。

閑話休題、以上の事實に拘はらず、スカンディナヴィズムは今迄に多少の實際的成果を齎らし、三國間の文化的・經濟的・政治的關係を促進して居る。是等三國は歐洲問題、國際聯盟に於ける諸問題等に關し一致の歩調に出づる傾向がある。其の外相同志が時局問題に關し打合を行ふことも屢々である。三國相互間に同盟關係はないが、軍備は稀薄に瑞諾間には無防備地帯が設けられ、特に包括的、義務的仲裁裁判及び調停委員會の制度が設けられてある。三國間の社會的立法等を共通にせむとする運動もあり、一般に統一法への運動もないではない。經濟的の依存關係は地理的關係に制約せられて相當強い。特に吾人の注意を惹くことは、是等三國間には人口の増加が急激でないと云ふ事實も手傳うて、一

般に國境を越えての労働者の移動が自由になつてゐる。社會政策的立法が共通に近く、而して労働者の來往が自由であれば、國境と云ふものは著しく精神化されて其の意味を變更して來たと云ひ得る。併し此の特殊關係は勿論スカンディナヴィアの三國間限り認められ、爾餘の列國は之れに均霑出來ないのである。つまり一般最惠國條款の例外として斯くの如き特惠——常に經濟的と限らず政治的事項に關しても——が特殊の文化的・經濟的關係に立つ此の三國間に認められて居るに過ぎないのである。余輩は之れをスカンディナヴィア條款と呼ぶことに極めて居る。

然るに汎巴爾幹運動に於て最近に巴爾幹條款バルカン條款の設定が主張せらるる様になつた。「巴爾幹人の巴爾幹」を口號とする汎巴爾幹運動は、本來當初に於ては亞細亞の遊牧民たる土耳其人の羈絆を脱して、巴爾幹の諸民族が協力して土耳其を歐洲以外に驅逐し、各々其の獨立を遂げようと云ふ運動であつたのである。然るに世界大戰後土耳其が歐洲のほんの一角を除く外、亞細亞に追放せられ、羅馬尼、ユーゴ・スラヴィア、勃爾牙利、希臘、アルバニアの五ヶ國が孰れも獨立して稍々成年に達するに及び、最近に於ては之れに土耳其を加へて六ヶ國の巴爾幹運動は、一面巴爾幹諸國の協力に依りて其の内部の平和を維持し、他面世界大戰以前の様に巴爾幹以外の強國が巴爾幹の一小邦を歩として巴爾幹に勢威を張り、之れに干渉することを排撃しようと努力して居る。

斯様な運動は、バルカンの諸小邦が嘗て一般に土耳其スルタンの任命に係る總督代官等に支配せられ、其の桎梏に苦しむと同時に、土耳其帝國として一體を成した關係上、諸民族の間の來往が極めて自由であり、共々同一の土耳其文化を共通に受容れ、社會的生活に於ても互に接近して雜婚も行はれ、思想感情に於て共鳴するものを持つに至つた事實に胚胎する。

斯様な汎バルカン運動は、世界大戦前バル幹に於て制覇を争ひたる汎スラヴ主義の露西亞と、汎獨主義の塊地利とが戦後共に強國の地位より顛落し、國際聯盟の成立後壽府議定書が流産した後を受けて一轉して所謂安全保障が特殊的地方的協定に求めらるる機運に乗じて擡頭し來つたものであつて、該運動は先づ巴里萬國平和協會に於けるバル幹代表者がバル幹團として結成し、バル幹六ヶ國のみに共通の平和問題を議することに一致し、私的バル幹會議を開催するに至つて漸く具體化したものである。バル幹會議の目標とする所は、行く／＼はバル幹の六ヶ國を打つて一丸とするバル幹聯合を実現するに在るが、其の一里塚として先づバル幹關稅同盟を実現しようと庶幾して居る。而して現實問題としては出發點に於て差當り六國限りの政治・經濟・文化・平和問題を審議せむとして居る。併し今日の情勢では特に勃爾牙利は現状打破派に屬して、隣邦に對し多くのイレデンチズムを有し、一般にバル幹諸國の利害が相反し、互に猜疑心も強いから、夫れすら實現は容易の沙汰でなく、バル幹が一體としてオータルキーを享有するやうな時代は何時來るか見通しがつかない。加之、バル幹が資源に於て貧弱であつて、自給自足困難であることも之れを顧念する必要がある。

夫れにも拘はらず、バル幹會議は漸く第三回の會合に於てバル幹の六ヶ國を結ぶ「紛争の平和處理、安全保障、既存條約特に少數民族保護に關する條約の尊重に關する條約案」と云ふものを採擇した。其の内容は不侵略主義、即ち戰爭拋棄と云ふこと、紛争を調停及び仲裁裁判に依つて解決すべきこと、以上の二項に違反する國があつた場合には協力して制裁を科すべきこと、少數民族條約を勵行し少數民族の取扱振りを改善すべきこと等にある。之れと同時にバル幹諸國の間には互に通商上特惠制度を實施せんと意圖し、將來の通商條約中にバル幹條款と云ふものを挿入し、能ふ限りバル幹諸國を一國として自給自足に近き一ブロック經濟運営を招徠せんと期して居る。即ちバル幹條款と云ふものは種々

雑多の内容を有する特惠制度を確立すると同時に、此の種の特恵制度がバル幹六ヶ國の相互關係に於てのみ認められ、爾餘の諸國は之れに與らないと云ふ主義を宣明した條項を指すものである。尙ほバル幹會議は開港に關する問題、保險に關する問題、鐵道連絡に關する問題、商會議所の協力特に國際商會議所設置の問題、社會政策立法を共通にしよとする問題、中央銀行間の共助に關する問題、特に國際中央銀行設置問題、職業紹介所の協力に關する問題、觀光事業に於ける協力問題等を議して居り、其の研究の結果の一部は前記特惠制度の内容となりて、バル幹條款に依りカバーせらるるに至る見込みが多いのである。

以上の私的バルカン會議の活動が因縁となつて、二年前バルカン諸國の内之れに参加を欲せなかつた勃爾牙利と、参加を欲しても伊太利との關係上其の希望を達し得なかつたアルバニアとを除ける爾餘の四ヶ國間にバル幹協商規約が成り、小協商の延長としてバル幹協商生れ、其の理事會、經濟委員會等に於て前記の諸問題が公式に取上げらるるに至つた。

余輩想ふに現代の國內及び國際問題は、決して經濟問題と政治問題とに純粹に區分されず、意義ある多くの問題は常に政治經濟的であるが故に、前記のスカンチナヴィア條款及びバル幹條款の適用を通商事項丈けに限る必要はなく、政治經濟的問題をも右條款の支配下に置いて何等差支ない。

滿洲事變の餘波を受けて張家の政權没落後、新たに結成された中央政權は昭和七年三月建國宣言を中外に發表し、「惟へらく爲政は多言を取らず、唯だ實行如何を見るのみ、政體は何等の分ちなく唯だ安居集團を主と爲す、滿蒙は舊時本國と別に一國たり、今や時局の必要により自ら自立を圖らざる能はずと。即ち三千萬民衆の意向を以て即日、中華民國

との關係を離脱し、滿洲國を創立することを宣言し、茲に特に建設綱要を中外に昭布し、咸聞知せしむ云々」と述べて居る。同宣言には又「今や何の幸ぞ手を隣師に借りて此の醜類を驅り、積年軍閥蟠居し、秕政萃聚せる地を一旦にして廓清す、これ天我が滿蒙の民に蘇息の良機を與へしなり。吾人の當に奮然として興起し、邁往勇進以て更始を圖るべきところなり」と述べて居る。

されば其の成立の因縁に於て滿洲國なるものは我が國策中に孕まれて居たのであつて、同國は當初より我國の擁護國であつた。此の事實は爾後の我が政府當局の聲明中に於て東亞安定力主義の樞軸と云ふ文句を以て表現せらるゝに至つた。而して該主義の解釋適用は主として日滿基本條約中に含まれる諸原則に現はるるに至つた。即ち我國は滿洲國をして從來の既得權を全部的に確認せしめ、滿洲國の國防に協力することとなつて擴大された駐兵權を享有すると同時に、我が國防一線を大陸の奥底に展開して行つた。當然豫想される外交上の協調は約束されて居らないけれども、事實上の慣行として既に打立てられて來てると云ひ得るのである。

併し他の一方に於て滿洲事變當時、事件不擴大の屢次の聲明の次第もあり、リットン委員會を啓發する上からの必要も手傳ひ、滿洲國の獨立性が高調され、九國條約の嚴守も約束されて來て居る。此の點を力説すれば、我國と滿洲國との關係は第三國と滿洲國との關係と何等選ぶ所なきが如くに聞えぬこともない。

以上の我方の二途の出方は外交上の隘路に於て力闘を續けた當時の踪跡である。併し今日海軍軍縮條約の解消し、北支工作の一部が具體化し、我國當面の非常時が略ぼ全貌を示したる今日に於ては、吾人が第三國、滿洲國承認を危慮の念を以て迎へなくとも濟む様に、滿洲國てふ客觀的事實に吻合す如き建前を確立すべきである。即ち尠くも精神的に我

が東亞安定力主義と正面衝突する九國條約に就ては、其の效力に關し全面的に聯盟規約第十九條の適用の可能性を再検討すべきであり、尠くも九國條約は滿洲國を拘束するものにあらざるを以て、滿洲國は意義不明確なる門戶開放主義より蟬脱して、通商の衡平待遇主義の宣明に還元すべきである。

以上の見地より現實の日滿關係を、余輩は前述のスカンヂナヴィア條款、巴爾幹條款に倣つて「日滿條款優位の原則」なる文句を以て表明せんと欲する。該原則は實に滿洲國誕生の因縁に吻合し、日滿特殊關係を世界中の第三國の全部に對して對抗せしむる上に有益である。かくて日滿基本條約、其他現在及び將來の日滿諸條約及び諸取極めは日滿條款優位の原則に其の基礎を置くこととなるのである。

想うに我國の極東安定力主義は三個の同心圓から成立して居る。中心圓は樺太、朝鮮、臺灣等を含めた固有の我が日本である。第二圓は極東安定力主義の適用上日本が絶對的又は獨占的優越權を揮ひ、依つて以て雄邦日本が自己を確立する要件たるべき地域である。第三圓は我國が他の歐米勢力の既に東亞に侵入せるものと相刻して比較的優勢を占むべき爾餘の東亞の全地域である。此の地域は文化運動としてのみ目下妥當性を有する大亞細亞主義適用地域の約半ばに當るであらう。而して日滿條款優位の原則なるものは、右第二圓に依りてカバーせらるべき各地方を合縱連衡する外交國策の表現として役立つものであらねばならぬ。

支那に於ける紅軍の北方展開と其の背後に立つ蘇聯勢力の外蒙新疆よりの全面的南下は、支那の一半をして再び著しく邊疆鬭争地域——華盛頓會議が見た見方とは全く正反對なる——の外觀を帯びしむるに至つた。此の形勢は過去に於ける北支工作の薄模様の多少の成果と相対つて、要するに而して事情が之れを許せば對支三原則の適用強化を餘

第二編 日支關係の省察

第一章 日支關係の將來

緒言

『日支關係の將來』といふ題でお話申上げることにしてありますが、これは極めてむづかしい問題でありまして、充分御参考にもなり、御納得が行くやうお話を申上げ得るかどうか、聊か確信を缺く次第でありますが一應大體の見當を申上げて御参考に供したいと思ひます。

日本はどうなるか、

支那はどうなるか、

日支關係はどうなるか、

かういふ風に吾々は設問を提起して見ることが出来ます。

又反對に、一體

日本をどうするか。

日支關係をどうするか、かういふ風に設問を設けて見ることも出来るのであります。氣の強い人は他人が何と言はうが、俺はかうするのでといふ態度に出るのであります。反對に氣の弱い者は、世の中はなるやうにしかならないと諦め勝であります。この兩方共確かに一つの態度であり得るのであります。未來を見透してお話するといふ時に、一體どちらの立場を取つて話すべきでありませうか、私はこれが先決問題だと思ひます。

俗て吾々人間といふものは自然といふものに對照して考へられるのであります。人間界、自然界、かう對立させて考へ得るのであります。併しながら他の一面に於ては、吾々の中に自然が宿つて居る。自然が人間の中に或る地位を占めて居る。動物としての人間、猿から分岐した時の其の儘の人間といふものを吾々は考へ得ると思ふのであります。その獸としての人間が吾々の内に今日全く死んで居る譯ではない。文明開化と云つても獸としての人間に文化的の着物が着せられて居るといふことに過ぎないだらうと思ふのであります。さうしますと、人間といふものを自然からすつかり分岐してしまつて、人間の人間たる所以は自分の理想を樹てて、文化的の生活に向つて努力を續けて行くといふことにあるといふ様に、さう簡單には片附けられないと私は信ずるのであります。さすれば日本がどうなるかといふことは、日本をどうするといふことと離れて考へられないと同時に、又日本はどうなるかといふことから離れて日本をどうするといふことも考へられないのであります。

ナポレオンがヨーロッパ全體を統一して、總ての國王を自分の知事總督に任命しようと考へた、私はさういふ考へ方を絶對的帝國主義といつて居るのでありますが、詰り一種の帝國主義であると同時に、それに對立する又は併立する他

の帝國主義を認めないといふ意味に於て絶對的帝國主義といふのであります。日本が安全に絶對的帝國主義を貫くことが出来るならば、誰も反對する者はないであります。併し人口、經濟資源、色々天然の制度があつて思ふやうに行くものではない。この人力に限界があるといふ事を吾々は忘れることは出来ないであらう。それかといつて若し成行に委せて置いたならば個人や民族の顛落にはとどめがなく、恐らく支那本部から、滿洲から、日本人が放逐され、それから後には支那やアメリカやに極東の問題を全部統制されるのでありますから、臺灣がどうなつたか、朝鮮がどうなつたか知れたものではない。そこで反作用が起つて吾々がウンと氣張つた、そして滿蒙に關する限りかうすると決意して起上つた時に、茲に或る一定の現象が現はれて、吾々の待望した事態が實現されたのでありますから、そこには吾々の望ましいと考へるデザイアラビリテイといふものと、それからかう思へば其の通り出来るといふフィージビリティといふこの二つのものの合致があつて右様の事態が出来上つたのであります。だからみづからかうしたいと決めた時におのづからさうなる所に國策を樹てる標準があると思ふのであります。理想的解決と自然的解決とが合致する所が一番正しい、間違ひのない、堅實な解決の見附かる所だと思ふのであります。

以上の事を念頭に置いて戴いて、さてこれからのお話を申上げるのであります。勿論、未來といふことは不確實なことであります。極めて賢明な人は未來のことは言はないと決めて居るらしい。併しながら政治をするといふことは豫見をするといふことであると思はれ、豫め豫見してそれに備へるといふことが政治だらうと思ふのであります。さうしますと、或は間違ふかも知れない、あやふやな點もありません。尙ほ吾々は敢て豫見をしなければなりません。出来るだけ確實な基礎の下に豫見をするといふ試みを敢てやつて見よう、即ち現在の實狀を大觀致しまして、將來を推

斷して見るといふことが私の今晚の課題なのであります。

日本孤立の原因

私は日本といふ國は孤立する原因を日本の内部に持つて居つたと考へるものであります。

第一には人種的原因を擧げることが出来ます。世界の有色人種は十二億或は十三億あり、白人種は五億でありますから、數から申せば有色人種であるといふことは決して孤立を意味するわけではありませんけれども、世界を誰人が支配して居るか、世界を誰が統制して居るかといふことから考へると、黄色人種であるといふことは勢威のないものの方に這入つて居ることあります。それは孤立といふことには關係がないではないかといふ人もあるでありますけれども、アメリカには私は政治上の國境以外に二つの人種的の國境があると信じて居るのであります。第一は黒ん坊に對する國境であります。アメリカでは黒ん坊は政治上、社會上、人間ではありません。奴隸制度廢止の實質は今日全く失はれて居ります。それから次は、人間ではあるけれども、米國に入れてはならない黄色人種に對する國境であります。これが第二の人種的國境であります。若し日本人がキヤリフォルニアでもオーストラリアでも、何處でも、經濟的に、政府が抛つて置いても人民が自由に行つて繁榮する、世界の生活の程度の高い國に勝手に行けるといふことであつたらば、事實キヤリフォルニアなどは日本の移民で埋められたらうと思ふのであります。若しさういふ風で到る處に日本人の青山があつたならば、滿洲事變といふものは起らなかつたかも知れません。萬一起つても恐らく極めて違つた形を採つたのであらうと想像するのであります。日本の孤立には其の人種的原因といふものが確かに一つ擧げられ得ると

私は考へます。

第二は日本孤立の地理的原因であります。太平洋といふ廣々とした海の西端で、アジアの東の極端にあるといふことは、海防上有利なそして陸防上聊か不利な地位にあるのでありまして、世界に於て他に例のない地理的地位であります。

第三の孤立の原因としては憲法上又は國體上の原因を挙げ得ると思ひます。最も著しい例は、皆さん方が御記憶の "in the names of their respective peoples" といふあの不戰條約の規定でありまして、あの文句に依つて日本國體の特質が把握出来るのであります。「ビープルス」といふ文字を國家と譯し、「イン・ザ・ネームス・オブ」を "in behalf of" 即ち爲と譯せば、日本憲法の立場からも一應理解の出来る様に譯せる。併し若しさういふ風に言ふならばアメリカの國體から發した "Government by the people, for the people, through the people" といふ言葉は意味を成さない。此の場合にはビープルスといふ語は明かに國家といふ意味ではなくして、アメリカの一億五千萬の大衆を意味するといふことは明瞭でありまして、是はアメリカの憲法上、又國體上極めて當然の言葉であります。従つてかかる文句をアメリカが條約を書く時に條約の中に採り入れるといふことは本能の發露で當然であります。アメリカ製の國際主義即ち教育により漸く生れたアメリカ民族が拵へてお前達は本條約に印を捺せといふのでありますから、斯様な言葉がその中に入つて来る。特に著しく此言葉に對して支障を感じるといふ國は世界中日本一國だつたらうと思ひます。所で此の特異性の中に非常に尊い且つ強い民族的信念が籠つて居るのでありますから、外交機關が困ることになるのであります。これも一つの孤立の原因と考へることが出来ます。

第四は、これは最も重大な原因と考へるのであります。政治的の孤立の原因であります。一口に申しますと、本邦が未成年軍國的帝國主義國であるといふ事實であります。何故未成年と云ふか。イギリスやアメリカは、私はこれを飽和國と呼ぶのであります。ビスマルクがイギリスの事を飽和國と言つたが、英米は、現在自分が得て居る領土を維持 (keep) すればそれで宜い國柄であります。平和即ち現状維持主義といふ制度を布いて置いて、その制度の保護の下に世界の全面積の四分の一、世界の人口の五分の一といふやうな地域を、經濟的に開發さへすればこれに越した仕合せはイギリスに取つてはないのでありますから、當然英國は平和的になります。平和主義に當然傾きます。それで私はこれをイギリスの國際主義といつて居りますが、アメリカの國際主義も亦それに近いのであります。これに反して日本は未成年である、英米の如き状態に立つて居らない。英米に倣うてばかり居ては、國家は立ち行かない。國內の産業が立ち行かない。人口食糧問題さへ解決出来ない。即ち帝國は未成年である。だから軍國的にならざるを得ないのであります。日本が弱かつたらどうなるか、アメリカに追隨して、滿蒙は勿論支那全體をコントロールしなかつたらどうなるか、日本の立場はないのであります。以上の次第でありますから、イギリスやアメリカの帝國主義は倫理的の傾向を既に帯びて居ます、世界に向つてマクドナルドが呼び掛け、ルーズヴェルトが呼び掛けるのは、倫理的帝國主義であります。日本は未成年であります。故に、軍國的帝國主義であります。此の特色は或る程度迄日本をどうしても孤立に導かざるを得ないのであります。亞細亞人がヨーロッパ人に統制せられ、ヨーロッパ人の植民地、半植民地になつて居る亞細亞に於いて、獨り日本といふ國があるのでありますから、著しい、目ぼしい孤立國になるのは、これは宿命であると思ふのであります。

擬制國支那

帝國主義とは何であるか。一國の活躍が固有の領土を求めて、それ以外に於て行はれる場合をさう申すのでありますから、植民地を持つて居る國、九箇國條約に調印して居る程の國は全部帝國主義國であります。どうしてさういふ事態が生れるか、マルクス主義者は新市場獲得の爲にする資本主義の發展であるとして、説明しようとするのであります。併し私はもつと根本的の説明の仕方があると思ふ。「ベルグソン」といふ哲學者は人生哲學に傾き生命活動といふことに極めて重きを置いて「*élan vital*」といふことを説いて居る。生物學者は「*law of growth*」増殖の法則を説きます。弱が卵を産む時には海の水が黄色くさへなる、抛つて置けば生物は幾らでも殖える、唯その間にバランス・オヴ・パワーが行はれ、益蟲が減ればすぐに、害蟲が盛になるといふ風に互にコントロールしますから、増殖の法則が變容されて相對的の増殖に過ぎなくなつて居るのでありますけれども、併し増殖の法則といふものがあることは確かであります。これは生物學の見方でありませうが、帝國主義といふやうな運動が國際政治上の邊疆鬭争として現はれる最も根本的原因であらうと私は考へて居るのであります。斯様な立場にある日本は、外に行く所がないから、人口問題、食糧問題、失業問題、従つて亦政治問題等、皆解決の機をつかむ爲に大陸に向つて眼を轉するのであります。其處に支那といふ大國があります。ワシントン會議、その他の會議に於て擬制支那を一つの完全なる國家として認めるといふ事を決めてゐるのでありますけれども、よく／＼内部の現實を調べて見ると、未だ全部的には組織せられざる、國家的生活を爲して居らん國家が其處に在るのであります。それと日本との間に交渉が起つて來るのは當然であります。

支那の内部關係を見ますと、昔戰國時代に於ては五百年も内亂が続いたことがあります。王朝の迭る毎に五十年も、時としては、二百年も戰亂が続いたことがあります。比較的治つたのは漢、唐、元、清で特にその中の一部分だけでありますのであります。極めて例外としては成吉思汗のやうなヨーロッパまで征服した者もあり、又元寇といふやうなことで日本を脅威したこともあります。反對に秀吉と明との間に朝鮮で戰爭をしたこともあります。最近には張學良が日本人を滿洲から追ひ出さうとし、日本を脅威するといふことさへも起つて居たのであります。概して國家が組織されて居りませんと内部に弱點がありますから外部に衝つて自己の主張を通すことが出来ません。遠くから見ると纏つた國家のやうであります。所が糠のやうに、砂のやうに、杖を立てて見れば中に通るのであります。其處へヨーロッパの産業革命を完成した資本主義的の帝國主義國が發展して参りますれば、ベネトレーションが起つて來るのは當然であります。

自由を奪はれた支那

そこで支那と外國との關係が始まりました。さうして支那は支那自ら自分のことを決めることが出来ない、支那の國際關係は外國に依つて決められる。外國から押附けられたものが支那の國際法である、支那の對外關係であると言つた宜からうと思ふ。私は此の最初のを舊動向と申すのであります。第一に支那に歐米先進國がやつて來て出來上つた一東の國際法といふものがある。殊にイギリス、フランス、ポルトガルの創作であります。千八百四十二年の南京條約、千八百五十六年の天津條約、千八百七十七年の支那とポルトガルとの間の條約と云ふものがある。この三つの條約を合せて見ますと、港を開いて貿易を許すといふこと、土地を割譲するといふこと、上海や天津にあるやうな租界を

設定するといふこと、外國人に治外法權を許すといふこと、加之、關東州などもその一例であります。租借地を許すといふやうなことがこの三つの條約で確立して居るのであります。茲に一東の舊動向を示す支那國際法といふものが出来上つて居るのであります。今日も此の關係は、他の關係に依つて影響は受けて居りますが大體その儘殘存、して居るのであります。

これに對して支那と他の外國と關係を律する新しい動向が千八百九十九年から起つて居ります。それは米國が提唱した極東政策でありまして、門戶開放主義即ち機會均等主義、及びインテリグリティ即ち支那の保全といふこの二つの事柄であります。この米國の極東政策を支持する外廓として、英米が率先指導して來た國際的の平和機構國際聯盟があり、不戰條約があるのであります。即ち國際聯盟、不戰條約、九箇國條約、四國借款團、六國借款團、これらの支那國際法の新動向を示す一東の國際法がそこに出来て居ります。

これを併せて御覽になれば分るやうに、支那の對外關係といふものは支那の意思に依つて決まつて居りません。寧ろ外部からの關係、外部から拮める籬の形に依つて決まつて居るのであります。茲に一東の他と違つた國際關係がある。而して新動向を主とし之に舊動向をひつくるめて太平洋問題又はパンフィック・リレーンヨンと呼んで居るのであります。此關係があるから、日本の自主的の外交に對抗して、リットン報告といふやうな國際主義的な、國際聯盟が滿洲國を管理するといふやうな解決案が出来て來るのであります。茲にリットン報告の出現する必然性が宿つて居るのであります。支那といふものは確かに相當に高い文化を持つた一つの民族である。漫然と支那は砂である。支那は糠であると決めて仕舞ふことは當らない。吾人は茲に尙一つの民族的意思——國民黨政府成立後は特に——を認め得るのであります。そ

れにも拘らず、支那の究極の對外關係は何に依つて決まるか、世界の意思、特に米國の意思、ロシアの意思、日本の意思、又はこれらの意思の綜合といふものから離れての支那對外關係の將來といふものはあり得ないと考へるのであります。今迄さういふ關係はなかつた、將來も亦なからうと信じます。

日露戰役後の日・支・米

支那の國際關係がさういふ風である時に、日本は如何なる立場にあつたか、國際地役權を持たない、遅れて世界の競争場裡に乗り出した日本の外交はどういふ立場にあつたか、之を概説しますならば日本は日清戰爭以前に於ては支那と全く對等の關係にあつた。歐米諸國が不對等の關係にあるに拘らず、日本だけは支那と對等關係にあつた。然るに日清戰爭後に於ては我國も支那と不對等關係に立つことが出来、ヨーロッパの國々が支那に押附けた國際條約の利益に均霑するやうになつたのであります。右條約の認むる權益中には一般的东西のものが含まれて居る。租界もあれば、治外法權もある。けれども、特殊の權益、租借地といふものはなかつたのであります。そこに持つて來て千八百九十九年以降、米國の門戶開放、支那保全といふ極東政策が公表されて、日本はそれに追隨して參りました。千九百十九年以後は英米の國際主義——純粹の國際主義——ないと私は斷言して居るのであります。英米聯盟の國際主義が基になつて出來た世界の平和機構といふものにお附合ひをして、それに追隨してやつて來たのであります。従つて團匪事件から日露戰爭まで約六、七年の間、詰り千八百九十九年から千九百四年まで日本はアメリカのオープン・ドア、及びインテリグリティといふものに欣然追隨して行つたのであります。現にルーズヴェルトはポーツマス會議に於て日露の平和會

議を斡旋してやる代り日本は滿洲からさつぱり手を引かなければならぬといふことを日本政府に要求した、さうしてアメリカの本を讀んで見ますと、さういふ條件を日本が承諾したと書いてあります。日本が滿洲から全然手を引くといふ事を承諾したと考へて居るのであります。然るに一方ロシアは千八百九十九年から門戸開放主義には欣然賛成しては居ない、不賛成とは言はないが、俺は昔から門戸開放を行つて居る、餘計な事を言ふなといふのがロシアの態度で、これは明確に留保的態度を示して居る。而して日本はロシアの權益を其儘相續致しました。だからロシアがアメリカに向つて餘計なことを言ふなといったその態度も日本は相續しなければならぬ。所が日本はそれをハツキリとやつて居らん。肚では拒絶したのでありませうけれども、ポーツマス條約の文面から見ると、オープン・ドアーも、インテリグリテイーもこれらを尊重すると書いてある。だから拒絶して居りません。従つて千九百四年にロシアの權益を日本が相續しました時にハツキリとその清算をしなければならぬ日本の新立場とアメリカの傳統政策との矛盾があつたのである。それは清算されずに残つて居る。この問題には石井ランシング協定が觸れて居るけれども、清算しては居りません。今日滿洲事變といふものが起つて日本が蹶起孤立して、自主的の、武斷的の國策を行つた結果、やつとこの矛盾が一方的に清算されようとしたと言へば言へるが、國際法上はまだ清算されて居らずに、合法性否認政策と云ふ形に於て問題が後に残つて居る。かういふことになりましたから、日本といふ國柄に昔から宿されて居るこの孤立的性質が尖鋭化して吾々の眼に映するやうになつたのは極めて當然であります。聯盟に於ける十三對一、四十三對一はその結果なのであります。扱てさういふ風になつて見ますと、特に米國がリードして居る世界一般と日本といふものの衝突は誰の眼にも明瞭になつて來ざるを得ません。第一に日本は滿洲國を承認した、世界全般は滿洲國を否認し、合法性否認政策を採用

して居るのであります。第二に上海及び長城を越えて關内に於きまして、日本は自主的對支政策を行ふ手段として武斷政策を實行しました。武力に依る一時的支配權を確立しました。支那はその時消極的抵抗ばかりでなしに、積極的抵抗さへもやりました。此の對立關係が前述矛盾の第二の現はれであります。第三に支那の消極的抵抗の結果、對支輸出五億にのぼつたものが一億に減つて居る。第四に世界一般の輿論に反してボイコットは不法であると日本は主張せざるを得ない。マクドナルドの軍縮條約に見るやうな安全保障には日本は賛成が出来ない。ルーズヴェルトの言ふやうな、そんな簡単な侵略國の定義には賛成出来ないといふことを日本は斷言せざるを得なかつた。これらの動向の中に日本と世界一般といふものの衝突が尖鋭化して吾人の眼に映するやうになつて來て居るのであります。

日・支の慢性抗爭

扱て支那國內は滿洲事件後はどういふ風に變つて居るか。依然として内亂であります。一方には共產軍が三十五萬もあつて極めて廣い地域を占めて居る。中央の國民黨に對しては廣東、廣西といふものが虎視眈々として居る。北方には反國民黨の澤山の武將即ち馮玉祥、閻錫山、吳佩孚、安福派同人、馮玉祥の舊部下である韓復榘、石友三等が居ります。依然として支那は砂であり、糠であるのであります。然らば徹底的に糠であり、砂であるのかといふに、さうではなくて、矢張り支那民族には一つの民族意識と近來漸く明確ならんとする輿論といふものがある。此輿論に反して如何なる將軍も、如何なる文治派政治家も事を爲し得るものではありません。左様な傾向を強めるのに孫文のやつた事業が役立つて居ることも看過出来ないであります。その精神の現はれは依然として抗日救國であり、依然として對日不協力、

潜行的ボイコットといふ方針であります。であるから、世界一般が擧つて日本は怪しからぬ、滿洲國の合法性は認めないといふ時に、その被害者である支那が滿洲國を認めるだらうと想像するは聊か困難であります。汪兆銘は停戰協定は純粹の軍事協定である、日支關係は滿洲を含めて聯盟規約、九箇國條約等の精神に従つて解さなければならぬと言ひ張つて居ります。従つて停戰協定は軍事行動を止めたといふ以外には大體空疎なものであります。それであるから、孫逸仙の嘗つて唱へた大亞細亞主義 'Asia for Asiatics'、亞細亞人の亞細亞、従つて白人種特に英國人の支配權を剝奪しようといふ考へ方は力を得て居りません。日本から大亞細亞主義と亞細亞人の亞細亞とかいふ言葉を以て誘ひを掛けても支那が之に共鳴して起つといふ見込はないのであります。寧ろ消極的の抵抗を續けて行くものと見なければなりません。その意味は即ち日本と支那との間に慢性的戦争が續いて行くといふことを覺悟しなければならぬと云ふことであります。一體鐵砲を一發撃つたから戦争が始まる、宣戰があつたから戦争が始まつたといふことを考へるのは極めて淺薄であります。思ふに反對の方向に動いて居る二つの民族精神があれば、それが即ち戦争なのであります。その方がより深い戦争の根本的原因であります。武裝的平和といふのは即ちその現はれなのであります。日支間に慢性的戦争があると云ふことは吾々は今日これを認めざるを得ないのであります。

併し之に反して支那側に一面他の考へ方が起つて居らない譯でもない。國際聯盟、九箇國條約、米國に頼つて夷を以て夷を征するといふ政策も可なり成功した、百パーセントに近い成功をした、けれども何にもならぬではないか、寧ろ日本と直接交渉して手を握つて日本の寛容に縋る方が却て自分を救ひ、民を安んずる途ぢやないかといふ考へ方が起りかけて來て居ることは確かであります。だから馮玉祥が今日抗日救國といふことを叫んでもこれに従つて來る者がない

極めて不人氣である。他の一面に於て停戰協定で軍事行動を止めたいといふことが唱へられ、これが極めて各方面に歡迎されて居る。上海に於て支那の公債の値段が高まつて居るといふやうな傾向さへあります。しかも此の新傾向は必ずしも弱くはない。けれども親日救國と云ふことに支那側の方向轉換が確定するかどうか、今日でも尙ほ不明であり、極めて不確實であります。私は「常に來るもの」を把握したいと思ひますが、彼のヒットラーとストレーゼマンとを動かしたものが、別個のものであり、宋子文と黃郛とを動かすものが、別個のものであるかどうかを頗る疑ふものであります。今日言ひ得ることは親日救國の傾向もあるけれどもそれは極めて弱い。従つて消極的抵抗は尙ほ續いて居り、慢性的戦争であるといふ方が眞實の認識だと思ひます。

國際眼に映る日本

今日の狀勢に従うて支那の國際關係を揣摩するならば、日本の極東霸權の徹底的確立による日本の支那專管は夢想たも出來ぬ困難事であります。萬國の圓滿なる協調に依る支那管理も同様なる夢想出來ません。寧ろ吾人の眼前に展開する現實は支那の歡迎する米國極東政策の殘存支那の米化特に米國留學生の支那指導等に現はれる米國の勢力であつて、支那は孰れかと云へば米國及び其の鼻息を窺ふ英國を領導者とする國際聯盟に直面しつつある事であります。ライヒマン等の策動により今日支那に發言權を行使する歐米人顧問の數は頗る多數に上つて居ります。歐米資本主義の對支武器供給、歐米失職軍人の支那援助、其の他の抗日煽動の可能性に對し吾人は張膽明目して監視を怠つてはならぬのであります。私は將來極東に於て永久に丁抹海軍引渡事件の先例を學ぶ必要が起らないと云ふ事を斷言する勇氣を持ちません。

それでは日支關係に就いて世界一般は今どういふ立場に立つて居るか、日本が武斷政策を行つた結果、英米や國際聯盟の世界をリードする領導權といふものは否認されなくなつてしまつたか、彼等は極東に於ては日本の支配權を其儘認めなければならぬといつて、日本の極東霸權に屈服したかといふに、さうはどうも見られないのであります。唯々日本の武斷政策の下敷になつて押へられて居るといふのだらうと思ひます。その證據には國際聯盟に於ては、滿洲の貨幣郵便切手は認めないとか、滿洲國はオリムピック大會に入れない、郵便聯合條約に入れないとか、餘計な話らないことを研究して居ります。でありますから、今日世界が黙つて極東の事態を靜觀して居りますのは、嫌々ながら我慢し忍耐して時を待つて居るものであると、かう見なくてはならぬのであります。米國の政治家は日本の政治家に向つて、滿洲問題は時が適當に解決して呉れるだらう、と言つたさうであります。それは年月が経てば日本の希望する通りになるだらうといふ意味か、アメリカの希望する通りになるといふ意味か、どつちか分らないのであります。詰まり日本の望む様に滿洲問題がなるか、その反對の様になるといふことを、彼等は考へて居るものか、どちらとも分らないのであります。勿論既にロンドン會議の時から、日本を極東に於ける安定力と認めなくては、亞細亞の平和は保てないといふやうな意見も、米國人から表明されて居ります。最近になつて日米戰爭などといふのは氣狂ひの考へだ、米國人の側から日米の關係を良くしようと思ふならば、少くとも事實上日本が滿洲に於て確立したその支配權は、これを認めなくてはならないといふやうな事を主張する者さへ現れて來て居るのであります。

米の極東政策不變

然らば此思想を如實に裏書してアメリカの海軍は減つたか、アメリカの太平洋に於ける海軍はちつとも減つては居らぬ。寧ろ充實される一方であります。經費が足りないからといつて軍艦を軍港に繋ぎ、軍人に休暇を出すのであります。が、さういふ事は皆大西洋上イギリス側に備へる軍艦ばかりに對する措置で、太平洋の艦隊は一つもさういふ措置を受けて居ないのであります。だから日本の極東に於ける霸權はこれを認めよう、日本の極東霸權に向つて脱帽しようといふ考がないではない、がそれは頗る弱く、アメリカが千八百九十九年以來、過去三十年間確立して來たその極東政策を棄てて方向轉換を爲し、日本に睨いて來るといふ傾向は、殆んど認められないのであります。日本が聊かでも手を緩めれば、滿洲事變後の事態が元に戻るものと見なくてはなりません。私は拙著『極東外交論策』第一章「國策の復興」の末尾に於て、この點を明かにして置きましたでありますから、今日の孤立せる日本の自主的外交から展開して來る日本の前途は、極めて險阻な行程を通らねばなりません。二十一箇條々約に依つて日本人が支那に對して廣汎の支配權を及ぼさうとした後、ワシントン會議に於いて收穫物を吐き出さざるを得なかつたのであります。ワシントン會議は日本のサドアであり、最近の聯盟總會は、日本のセダンであつたとさへ見ることが出来るのであります。この未成年軍國的帝國主義的日本が自主的外交を進む時、其處に焦土外交といふやうな言葉が生れざるを得ないのであります。

斯様な事態は日本の政治家、學者、官吏、大衆にとつて、色々煩悶の種子となることでありませう。その煩悶の第一の現はれば、自分のやつて居ることは左程悪いのだらうか、モンロー主義と似てゐるではないか、茲に極東モンロー主義といふ看板を掲げて日本の政策をジャステイファイしよう、俺のやつたことは悪くはないのだといふ安心を得ようとする考へが浮ぶのであります。所が日本の滿洲事變後に執つた所の行動といふものは、私の見る處ではモンロー主義と

は共通な點がないのであります。ウォルター・ヤングなども少しも共通點がないと言つて居ります。モンロー主義はノン・コロニゼーション、植民地を造つてはいかんといふ主義である。亞細亞に於て植民地を造つてはならぬ、東洋の領域に支配權を廣めてはならぬといふその主義に、誰が反對のことをやつたか。その主義に反することをして居る國があるとすれば、外國人の目には夫は恐らく日本であります。アメリカ人が使ふモンロー主義といふ言葉の意味に照して見ますと、恐らく日本のやうなことはないといふことになる。即ち極東モンロー主義といふ言葉はどうも成立たない。唯一般人が漫然と極東モンロー主義と言つて、日本の政策を辯護しようとして居るのは、南北アメリカはアメリカがコントロールする、外の國には餘りものを言はせないといふ位の、極めて漠然たる意味にモンロー主義を解して居るやうに思はれる。若しさういふ意味でありますならば、日本の政策はアメリカのキャリビアン海政策を引用して辯護するやうにした方が宜いのであります。又アメリカ人もさういふことを認めて居る。鶴見祐輔氏の本にもさう書いてある例へば、アメリカは宿命の儘に西の方に向つて發展して太平洋に達した、今度は南方のメキシコに向つて延び、是非テキサス州を取りたいといふので、アメリカから移民を送つてテキサス州に移住させ、之等に叛亂を企てさせ、それを助けて獨立させたかつばらつてしまつた。自然的發展即ち侵略に對する反作用の結果たる日本の對滿政策に比し、頗る不埒な點があるのであります。さういふとアメリカ人はその時には、聯盟規約も、不戰條約も、九箇國條約もなかつたぢやないか、然るに日本は今日それらの條約を破つて居るからいけないといふ、政治家から見れば笑ふべき、然しながら有力な法律論を持つて來る、それは今日も尙ほ消えて居らないで却つて役立つて居る。

512573

大詔の精神

日本人が考へる第二の滿洲事變のチカステイクーションとして日本主義といふのがある。皇道を世界に布くといふ考へ方から、先刻私の申しましたナポレオンの考へたやうな絶對的の帝國主義、自分に對立する他の帝國主義國を認めないといふ考へ方がこの中に宿つて來て居るやうに私の目には見えます。併し是は大變危い考へ方だと私は思つて居ります。皇道といふものは吾人により絶對的に尊重されねばならぬ處の日本の傳統的民族精神の中心なのであります。だが、それは日本民族といふものが、内部的に團結する時の指導精神だらうと思ひます。これを日本の生命線以外まで持つて行つて、イギリス人にかうしろ、アメリカ人にかうしろといふ政治問題について指圖することに役立つものかどうか、私は頗る疑ふものであります。今私の非難する様なことを主張する學者がありますけれども、最近に煥發せられた大詔を拜讀致しますのに「東亞に偏して友邦の誼を疎かにするものにあらず、愈々信を國際に篤くし、大義を宇内に顯揚す」と宣はせられてありますことは、私の主張の正しいことを證明して居るのではないかと思ひます。のみならず、一つの國家が世界に國を建てて行きます時に、現實に則せず、蹉き石となるやうな主義精神を贅すことが良いか悪いかは、能く能く考へた上のことでなくてはならぬ。ヤハンといふ人は、極めて實際的に物事を考へるアメリカの有名人なる海軍戰術家でありました。彼はかういふ事を言つて居る。個人々々には精神があるけれども、個人の集つて拵へた法人、コーポレーションといふものには魂がない、だから法人の事務を代行する現事者、詰まり政府當局は、其法人を組立てる人々の利益に合する様に振舞ふ外にやり方がないので、とまで極言をして居るのであります。能く自分の國

の立場を考へずに、時として自分の行動と矛盾する様な主義を掲げるといふことは、無駄であるばかりでなく、有害な場合が多からうと、私は考へるのであります。

第三に大亞細亞主義といつたやうな考へ方も、全く同様に、今日の我國の煩悶の現はれでありますけれども、日本の立場をこの位の言葉で以て、ジヤステイファイ出来るものでありませうか。のみならず、日本と支那との争ひの問題を亞細亞と歐米との紛争問題、有色人種と白人種との争ひの問題だといふやうに、日本が騒ぎ立てることが良いか悪いか極めて明瞭であります。私は大亞細亞主義と云ふ言葉が非常な疑惑を招き、日本の觀念上の孤立を、軍事的經濟的孤立に發展さすものだといふことを信じて居るものであります。

第四に極東聯盟といふやうなことを言ふ。日本が孤立しては困る、暹羅は總會に於てアブステンションした日本の友邦である。故に日本と暹羅と滿洲と、それから獨立した後のフィリッピン、それに支那を加へて、極東聯盟を作らうと提唱する學者がある。さういふものに、支那が喜んで出て来るかどうか、又それが出來た所で、如何程もの言ふか、吾々は夢を描かずに能く現實に即して考へなければならぬと思ふのであります。

非常時未解消

以上の考へ方は、皆煩悶の現はれた外交上の一つの旗印であつて、斯る思想だけで日本の自主的外交の孤立せる立場を救ひ得るものではないと私は考へて居ります。私が嘗てより太平洋國際帝國主義を唱道するのは之が爲であります。さうして見ると、明白に今日及び明日の日本と支那と世界との關係は慢性的の戦争であります。明白に反對の方向に動

く民族的意思及び民族集團の意思があるのであります、日本が世界一般の精神と兩立し得ずして聯盟を退くことになりました。この民族又は民族集團の精神の衝突といふものは、急性的の外交上の戦争となつて發現致しました。今日に於てはその急性が慢性に變つたかの如くに外觀上は見えます。又政黨人などは非常時は解消したと、目的主觀を以て申しますが、私は少しも非常時は解消して居らぬと見る者であります。慢性的になつたと言ふならば、むしろ急性の儘それが慢性的になつたといふべきであります。經濟會議及び米國軍擴の動向より見ますならば、國際危局は寧ろ内訌し、一九三五年まで極東は和戰の岐路に彷徨し、吾人は火藥を乾かして待機状態を續けねばなりません。

今後の極東に於ける國際關係がどうなるかといふことを判断するには、まづこの世界に日本と支那とばかりが存在したならばどうなるか、といふ事を想像して御覽なさい。力の關係が違つて居るから、日本の意思が徹底的に行はれるのでありませう。次に世界に日本が存在せずに、支那と日本以外の國ばかり存在したならばどうなるか、と云ふ事を想像して御覽なさい。英米や國際聯盟の意思通りになつて居るでありませう。所が日本もあり、支那もあり、世界一般もあります。その異つた方針、異なつた政策、異なつた利益の衝突の結果が、どう落付くかといふことに、明日、明年、數年後、數十年後の日支關係が依存すると、かう私は考へるのであります。而して支那側に於て、日本と手を握らうといつて親日救國に方向轉換をしようといふ考へ方も起つて居る様でありますけれども、極めて微弱、歐米に於て日本の極東覇權を認めようといふ考へ方も、極めて微弱なのでありますから、日本が手を緩めますならば、日本の今迄やつたことが顛落するのは、火を踏るよりも明かたと思ふのであります、日本としては今や押の一手で最後の物理力及び精神力に信頼して行くより外なからうと思ふのであります。

茲に於て日本の國防といふことが非常に重きを成して來るのであります。漫然とした軍縮は勿論出来ません。海軍擴張特に八割強、均勢と云ふ様な比率も考へられて居るやうであります。陸軍擴張は滿洲に於て或る程度迄進行して居ります。之は日本孤立の現はれとして誠に當然な事でありませぬ。であるから、軍縮會議に於て日本が率先して軍備を放棄するといふことは出来ません。若し非常に有利な例へばアメリカの九割、十割——海軍は既にさういふ事を言うて居るのであります——を得るならば、海軍力總量を減らしても宜いかも知れない。左もない限り軍艦は減らさないのであります。最近に於ては現實に此非常時は他面經濟的競争の意味に於て擴大されたときへ吾々は考へなければならぬ。成程日本は世界から孤立したけれども、何故日本と世界との間に戦争がないかといふならば、それは外交上の戦に於て孤立した、言葉を換へていへば、アイディアの世界に於ての戦争に於いて孤立した。しやばん玉を吹いて、どうだ俺のしやばん玉は綺麗だらう！ 何、俺の方が綺麗だらうといふ、其争ひ、其戦争に於て日本が負けた。世界の何れの國も帝國主義、植民地を持つて居る。これから植民地を取らうと思ふ國も、既存の植民地を押へて被壓迫民族が獨立しようと欲しても之を押へやうといふ國もどの道武力に依る外ないのでありますから、英米等の倫理的帝國主義と日本の軍國的帝國主義とは共通點を有し、そこに一致の方針がどうしても生れて來るのであります。それがイギリスが今迄日本を支持して來た所以でもあります。でありますから、一般に植民地を持つて居る帝國主義國の間には其種類を問はず自分も生き、相手方も生かさうといふ考が支配して居るから、何等かの機會に於ての衝突の可能性は明瞭であるとしても、尙戦争にはならないのである。でありますから、そこに一つの國際帝國主義が成立つ。一つの帝國主義國が滿洲國を作つた

日本を攻撃する事は、一體氣恥しい行爲ではないだらうか。

英米聯盟

石井子爵を歡迎する時にアメリカの前大審院長が言つた。吾々は日本を攻撃する前に、自分の國の領土を擴張する爲に色々武力を使つたり、又欺瞞政策を用ひたりした國があるといふことを能く記憶して置かなければならぬぞと。茲に吾人は國際帝國主義、帝國主義國間の國際主義といふものを認め得るのであります。その爲めに戦争はなかつたのであります。今日になつてはこの帝國主義國の間にさへ亦ギヤツプが現はれて、日英の經濟的の對立が尖鋭化して來た、支那のボイコットになやんで居る日本の商品の販路から申しますと、日本としては比較的關稅の低いイギリスの植民地を侵略するより仕方がない。昔ドイツの商品が安くて「Made in Germany」といふ品物はアメリカでもイギリスでも非常に評判が悪かつた。今日日本の商品、メイド・イン・ジャパンといふ品物は向うでは排斥の目的物になつて居る即ち資本主義的帝國主義國であるイギリスと日本との衝突が、最近になつて激化されて參りました。そこへ持つて來て英米聯盟といふものの存在を認めざるを得ない。私は最早數年前から英米聯盟といふ言葉を平氣で使つて居るのであります。フランスの學者で過去二十年も英米の事ばかりを専門に研究した「シーグフリード」は何故米國が世界大戰に參加したかといふ理由の説明と致しまして、アメリカには何といつてもプロテスタント・ナショナルイズムといふものがある。アングロサクソンといふものを自分の祖國と仰ぐ考がある。従つて世界に於けるアングロサクソンの文明を擁護するといふその考が、アメリカをして世界大戰に參加させた最も深い原因であるときへ言つて居ります。さうして人間とい

ふものはさういふ肚の底の最も深いことは隠して居つて言はないと云ふ本性を持つて居るのであります。極東政策に於て日米兩國が百パーセント衝突し、重商主義、マーカントリズムで日英が衝突し鎖國して對立するといふことは、憂慮に値すると思ひます。億に一つ日米戦争が起つた際、イギリスは寧ろアメリカに與する可能性が聊か多い。兎に角三大海軍國間に於て英米關係が一番近い。かう考へて來ると、國際帝國主義は發揚されず、非常時といふものは、寧ろ永續するばかりでなく、擴大されて行くやうにさへ考へられるのであります。それを押切つて行くのでありますから、日本の前途は極めて多難であります。

日支滿の政治協定如何

かく日本の民族的意思に對抗して明確に反對の方向に動いて居る世界一般の反對の意思が、顛倒克服されてしまふならば宜い、さうでない限りは、日本が實力に依つて極東の覇權を不動の基礎の上に確立維持するといふことの外、時局を收拾する途はないのであります。であるから、世界全般やアメリカが自分達の考へ方が間違つて居つたといつて完全に方向轉換をすれば宜し、さうでない限りは日本が實力に依つて、毫も妨げられずに極東覇權を確立し、日本の意思を極東に行ふといふことに徹底的に成功せざる限り、事態は落付きません。若し極東覇權が確立しますならば、滿洲國は安定致します。其基礎の上に日本と世界との關係を調整して行くことも出来ませう。殊に日本と支那との間に整調作用の生れることが望ましいことであつて、今日想定せられて居ります所の日支政治的協定といふことも問題になり得るであります。戦争の結果、如何に將來の講和條件を決めるかといふことは、其戦争の翌日に直ぐ其場で決めなければな

らないものである。停戦協定の中に滿洲國を認める、ポイコットを止めるといふやうな條件を入れ得るならば、これに越したことはなからうと思ふのであります。それは支那が承諾する筈もなく、我方もあつさりした態度に出で停戦協定といふものは軍事協定だけに終つてしまつたのであります。政治的協定といふものは後に残されて居ります。若し滿洲國を認める、日支滿の三國の關係を平常關係に復する。日本の權益を條約上再び確認する、一切の排日、特にポイコットを全く止めると云ふやうな條項を含んだ政治協定が出来ますならば、これは極めて結構なことでありますけれども、果して出来るかどうか、餘り望みは多くないやうであります。さうしますと、非常時局日支關係は武斷政策の行はれたその瞬間の儘の状態に於て、今日も明日も過ぎて行くだらうと想像するのであります。従つてそれだけの覺悟を日本人は持たなくてはならないのであります。

日滿關係の將來の課題

今日に於ては、日滿關係は外交よりも政治の問題に轉換して來たやうにさへ思はれるのであります。日滿關係は日滿議定書に依つて大綱が決められて居るのであります。日本の權益を確認する、日滿兩國が軍事同盟を形成するといふことだけが約束されて居るのであります。私は今日の滿洲國の事態といふものは、國際法に當て嵌めて考へるといふと一種の保護國に近いと思ひます。保護國の最も大なる特色は、その外交關係を宗主權國にやつて貰ふといふ所にあるのであります。日滿議定書にはその事が書いてありません。けれども滿洲國が成立した、その第一事實といふものを掘へて見ますれば、又その現はれと致しまして、日系官吏が澤山滿洲國政府に入つて居る事實を掘へて見ますれば、滿洲

國は一種の保護國の如きものだといつても大過なからうと思ふ。今迄は日滿關係は幾つかの權益を集めたその束であつた。今日に於てはその束の上にある所の一つの綜合的支配權といふものに進んで來て居ると思ふのであります。斯様な日滿關係の事態を一方に控へて置いて、九箇國條約に書いてある所の門戶開放主義、支那の領土保全といふそのものをその儘認めて置くことが出来るかどうか、三百代言論としては兎に角、政治論としては論争の餘地があると私は思ふのであります。兎に角門戶開放、領土保全は、世界一般と支那との間に出來て居る國際法であります。それを逆様のことをやつたのが、日本の餘儀なき武斷政策であると理解ある外國人すら見えて居ります。従つて滿洲國の現實を前にしてこれは門戶開放の結果である、これは支那保全尊重の結果であると説明致しましても、外國が承伏しなからうと思ひます。だから茲に清算すべきものが残つて居る。日本のやつた事項は決して支那と外國との關係、即ち世界一般の關係に依つて正當化されるといつたやうなまやましいものではない、右事項は日本獨特の意思を以て、又實力を以て敢行したものでありますから、將來に於て最近の事實に國際條約が吻合するやうに清算されて行くと云ふことが必要であると考へられます。そこに持つて行くには尙ほ幾つかの抵抗がある。アメリカや、イギリスや、聯盟の抵抗がある。それらの難關を克服しなければ、この矛盾は清算されないのであります。言葉を換へて申しますれば、これからの外交上の努力に依つてアメリカ、國際聯盟等の滿洲國の合法性を否認するといふ方針を打ち破つて、九箇國條約の對照となつて居る太平洋問題としての滿洲問題を、日本の獨占的問題といふことに持つて行かなければ、今の滿洲問題は解決が濟まない、私には思はれるのであります。そこに吾々の將來に對しての課題があります。此課題がどう解決されるかといふことは、先刻申上げました日本と支那との關係、日本と世界一般との關係がどう清算されるかといふことと合併

して吾人の最大關心事ではなりません。

結 論

尙ほ外交關係から離れませんが、日滿關係について私は稍々補つて申述べて置きたい點があるのであります。日本は前から滿洲に於て治安維持に任じ、或る程度まで支配權を確立して居つたのであります。所が經濟的には日本の力が伸びずに、却て支那本部の力が伸びて來ました。日本は政治的に滿洲を保つて居つたけれども、經濟的開發、殊に農業移民といふ點から申しますると、支那人が滿洲を開發してしまつたのであります。滿洲が支那本部化されて行つたのであります。滿洲も、外蒙古も、西藏も、皆支那の外藩であります。所が西藏や外蒙古と較べて、今日の滿洲は著しく變つたものになり、支那本部と極めて近いものになつて來て居るのであります。三千五百萬の住民の中、九十一パーセント以上は支那人であります。朝鮮人が八十萬、日本人は三十年の經營の間に僅かに二十三萬人しか行つて居らない。日本人の八割五分は都會に住まつて、商工業、交通業、自由職業といふものに従事して居ります。歴史家は銃劍に依つて打建てられたものはひつくり返る、鋤鋤に依つて打建てられたものは永久に續くと申して居ります。歴史上、支那の支配權が朝鮮に及び、日本の任那府が南朝鮮に置かれてあつたのでありますけれども、支那又は日本の任命する總督が武力を持つて行つただけで、鋤、鋤が伴はなかつたから、百年、五百年と過ぎる内跡方もなく消えてしまつたのであります。でありますから、長い目を以て見ますれば、滿洲問題の解決といふことは移民問題に依存すると云ふことになつて參ります。併しその際經濟的に算盤が採れて政府が奨励せずとも國民が自由に滿洲に移住するといふことであれば即ち

自由移民なら宜いのでありますけれども、さういふ條件が只今備はつて居りません。従つて政府は今日滿洲に國策移民即ち抛つて置けば行かぬから、國策上拓務省が色々な手段を講じて移住させる國策移民を送つて居るのであります。そこに極めてむづかしい問題が、吾々の前途に横はつて居るのであります。近い將來に於ても若し注意を怠るならば日本人と支那人、都會の人間と農村の人間、商業、工業、交通業に従事して居る人間と農村の百姓、資本を持つて居る人間と勞働を持つて居る人間、權力を持つて居る者と然らざる者といふ對立關係が尖鋭化して現はれて來はせんかと懼れざるを得ません。従つて滿洲問題に付ては外部關係も注視を要しますが、内部關係も中々注意を要するむづかしいものがあるといふことを、吾々は覺悟しなければなりません。日滿經濟ブロック、言ふは易くして實行は困難であります。一步を誤るならば、強ひて悲觀論を吐くべきではありませんが、樂觀も亦禁物であります。外交關係も内部關係も崩れて來る虞れが絕對にないといはれないのであります。それで今日の事態に於きましては日本の實力即ち陸海軍、それに伴ふ國民全體の力、特に經濟力といふものが時局の重壓を全部負つて居る譯でありまして、非常時は急性の儘慢性になつて續くといふことを、吾々は覺悟しなければなりません。でありますから、バイブルの句にもある如く「終り迄忍ぶ者は救はるべし」といふことが、吾々日本國民のモットーでなければならんと考へて居ります。(昭和八年六月八日)

第二章 安定の動搖

——雄邦日本の苦業林——

オセロが取捨きの小人達に陥入れられて、無實の疑を以て溺愛してゐた妻を絞殺した後漸く人に致されたのを覺つてからの悔恨の辭に、*"not wisely but too well"* と云ふ句がある。此の文句には大天才のものした一篇の悲劇の持つ千萬無量の意味が盛られて居る。筆者が昭和四年頃舊著『國際軍備縮少問題』を起草した當時、或る個處で普魯西の軍閥を弔するに此の語を以てしたが、夫れは勿論同時に我國の文武朝野への戒心を示唆した心算であつた。該書の上梓に當り適譯を求めて、坪内逍遙の譯語をも調べて見たが江戸文學式の柔かい文字で面白くなかつたから、遂に此の一句を削除した。併し大學と文部省に保留されてある原稿には此の文句が残存して居る。註、この *"not wisely but too well"* なる句は、拙著『國際軍備縮少問題』の八五六頁に記載されてゐた。

一九一四年の普魯西の軍人は勿論餘りにも愛國者であつた。併し彼等は賢明に愛國しなかつたが故に結局犠牲を拂つて併も祖國を奈落の底に突落した。水滸傳や八犬傳が秘められた魔力を或る縁からして大空に放つことから興味ある人間の業が始まつて行く様に書かれてあるのは頗る注目し得る。孫文の容共中國革命が一大原動力であるのは云ふを待たない。米國の極東政策を門戶開放主義と同一視し、此の主義の内に機會均等主義と支那の不可侵と云ふ二原則を含ましめんとする米・支論客の主張は、彼等の見解に従へば華盛頓會議の諸決議に體現されて、之れ又一重大原動力を産出した。其の勢の激する所、我が方で上海佛租界に在る朝鮮革命黨政府が安東邊に乘出す事を覺悟の上で *"to be well"*

is miserable" (Milton) と、嘆しながら滿洲から退か、い限り——孰れが機先を制するかの問題は暫く措き——衝突は必至である。従つて此の場合の帝國の外交は、頗る重大危機に瀕すること明瞭であるので、筆者は豫め "not wisely but too well" に行動しない様にと、我國朝野に警鐘を鳴らして置いたのである。蓋し我國は私見に依れば、英・米・露・支と云ふ四大陸又は大陸ブロックの間に介在して自然の貌に於いて既に頗る困難なる地位に置かれて居るが故である。

以上の用意は次の拙著『極東外交論策』にやや詳細に解明されて居る。其の心構へは先づ帝國の東亞大陸發展に何國が主として反對するかを認識から出發して居る。夫れは云ふ迄もなく米國である。唯だ前述の米・支の論策家が抱懐する様な極東門戸開放主義が米國の war system の内に在るかどうかは、最大の疑問である。蓋し吾人は常に遊獵的遠征と死線に見ゆる戦争とを區別すべきを知るが故である。茲に我々は虚實虚の策を援用することが出来た筈で、滿洲國誕生後政府は、容易に海軍擴張と空軍擴張とに向つて國民を誘導することが出来た筈である。

世界大戰後著しく閑却され縮小されて、ルーマニー、ユーゴスラヴアの格に落ちた帝國の陸軍が、滿洲事變後の重壓に抗し得ないのは明瞭である。久しき以前から我國に於いては以夷制夷と云ふ言葉は支那を非難する代名詞に使はれて來てゐるのであるが、政治外交とは主として夷に依つて夷を制すると云ふ事であらねばならぬ。而して支那が本來此の策を弄すること云ふ迄もなき次第であるが、前述の他の三大陸も亦支那に於いて程度の差こそあれ帝國に反對して此の政策を援用して居るのである。昔は袁世凱の計畫した阿片專賣制度と清朝軍擴との關係を考慮して、右制度の實現阻止に出掛けた志士もあつた程であるが、米國の政策に一途に追隨する諸政治家には華盛頓諸決議即ち關稅收入増加等が如何なる結果に到達するか明瞭に映じなかつたのではあるまいか。兎に角上海を前にした南京政府の飛行機その他の新

式武器輸入、外人の技術援助は「國內の敵」に對する中央の強權を確立せしめ、支那を抗日的民族統一に推進せしめた。山川異域風月一天と云ふが、風に御する飛行機は南京と西安とを繋ぎ、傳ふるが如くんば宋子文氏をして八千萬元の身代金を運ばしむるのに何の困難をも感ぜしめなかつた。兎に角強化された中央軍等が海岸より奥地に、將た又黃河の一帯に武備を固めて、失地恢復主權完整の機を窺ふに於ては、帝國陸軍が歐洲の二等國の夫れに近い軍備を擁して晏如たり得ないことは云ふ迄もなく、茲に帝國政府は適度の陸軍擴張に向つて國民を誘導し得たに相違ない。稍や廣きに失する天羽聲明は兎に角對支武器供給反對なら、帝國の立場として極東靜平の見地から一層尤もらしく之を提唱し得たに相違ない。不承認主義が永續性を持つ以上は我國の軍擴も永續性がある。擴大強化されたる健全財政奢侈的消費の國有化位に依りて支持されることが最も望ましいことは云ふ迄もない。

されば米・支を鬼門と見る其の反面に於て、全世界より孤立して而も全世界に向つて吠付いて居た蘇聯に對する對策は、有效なる刑事上の防共措置を保留して今も然る如く、始より善隣政策に向ふべきであつた。況んや蘇聯が東支鐵道を手放す用意があつて、不侵略條約を提議し來つたに於てをやである。物事には機がある。而して時機は正に日本の聯盟脱退の秋であつたのである。英國の如き大乗的外交、彈力性ある外交を弄するならば、あの際は前述の日米關係と日支關係とに鑑みても五年なり十年なりの不戰協定を結ぶことは充分考慮の價值があつたと思はれ、吾人は此の定石外交を高唱して置いた。而して又我國朝野の政治家は前後して非效果的に之れに考慮を拂うたと傳聞して居る。茲に安定動搖の一遠因がある。

腹の底の深い英國人には英米關係至上主義はある。分割して支配する大陸政策もある。聯盟至上主義はない。其の邊

に日英關係の悩みがある、けれども英國は全面的に蘇聯の進出、亞細亞の嵐を前にしては我國との協力を必要とする機縁を充分に持つてゐる。一個の同盟として充分に存在理由を充足して來た日英同盟の解消された後にも、日英接近の機會は尠くも二度位あつたらうと思はれる。第一は國民黨北伐軍が南京上海に逼つた時である。當時關稅問題で我方を出し抜いた英國は將に帝國に向つて協力を哀願する地位にあつたのである。眞の協力は斯かる場合にのみ好く成立し得るので、吾人は當時支那の現實を知つて居たから、我方が英國の哀願を退けたのを遺憾とした。其の第二は滿洲事變直後である。當時に於ける英外相サイモンの我方に對する辯護的態度に對して吾人は充分に感謝の理由を有すると思はれる。日英親善工作は斯くの如き雰圍氣と機會とに於いてのみ可能であるのに、當時の政府は無爲にして中支以南その他の日英協力の舞臺を、雜草の繁茂に委せた次第であつた。茲に安定動搖の第二遠因がある。

筆者は今後聊か御幣擔ぎになつて生活しようと思ふのであるが、一軒の家には鬼門と惠方とが當然備つて居り、朗かに住む爲めには鬼門を狭くし成るべく閉鎖して惠方を廣くして置くことが望ましい。虚實虚又は實虚實の考慮は暫く措き、日米關係、日支關係が前述の如く暗劍殺を幾分なりとも藏するとすれば、北方蘇聯、南方大英プロックとは之れを惠方として殘す必要があつた。滿洲事變後の "forum and arena" の永續性と、小なる大國日本の財政經濟力とを略ぼ測定するに於いては、一層さうなければならなかつたと、自分は今も昔も考へて居るのである。

東亞の安定又は安定力政策と云ふ言葉は廣田外相以來の外交常用語となつて居るが、此の言葉夫れ自身は倫敦軍縮會議中米國外交政治家の使用した言葉であつて、我國政治家將た又官僚の頭腦の有限性を示唆するものである。従つて此の言葉自身既に自己動搖の因縁を藏するのであるが、果せるかな二・二六事件後の肅軍より緩東問題、成都・北海事件

後の外交に現はれたる情勢は、其の背景をなす四方鬼門の環境と相対つて、安定の動搖の警鐘を鳴らしむるに既に充分である。不承認主義の父スチムソンは其の著『極東の危機』に於いて不承認主義の終局の凱歌を信じ、日本の自由主義者達が來つて其の前に甲を脱ぐの日を待つて居るのである。何を以て動搖の片鱗を認め得るとなすか、何を以て今警鐘を鳴らすかについて聊か之れを述べよう。

滿洲事變を以て雄邦日本の黎明の起點と考へたい筆者は、之れに反對する急先鋒である米國の進攻性海軍に對し、西太平洋の不動の制海權確保を要望するものである。西太平洋が日本海は勿論オホーツク海を含むや云ふ迄もない。吾人は政府が目下國交調整に銳意せる善隣蘇聯に就いて云ふ事であるから、全然假説としての説であるが、帝國海軍に浦鹽潜水艇隊を制御して日本海を安全にするの策ありやと聞きたいのである。色々の事が云はれようが相對性をもつ米國海軍の目標は日本海軍以外には絶對にあり得ない。此の米國の海軍は所謂條約海軍を志向して大規模な建艦に乘出し、建造中のもの六十三隻、未起工のもの六十八隻を有し、一九四〇年には全部の完成を期し、他に海軍に屬する空軍約二千臺をも完成せんとして居ると云ふ。其の結果米海軍に對する我が海軍の比率は一九三二年の九割何分より一九四一年には六割何分に顛落せんとしてゐると傳へられる。斯の如き劣勢比率は、我が海軍が之れを拒否し、或は七割、或は八割二分、或は十割を要求したことは人の知る如くである。吾人は兎に角紙にも書かれぬ鼓膜の上の利那的パリチーに安心してよいと信じたくない。型の差は比率の開きを補ひ得るかも知れないのであるが、吾人は未だ日米海軍間に型の根本的絶對的差異あるを聞かない。さすれば鼓膜の上の均勢の要求が "not wisely, but too well" に主張されたものでないかどうか一考の餘地が充分にある。而して斯くの如き比率の差は、米國を利用せんとする國の以夷制夷政策を増長せし

めるや云ふを待たない。日米經濟關係に於いて彼が必需原料國たる立場に立つて、其の強さを活用し得ることも記憶すべきである。英米人は貧弱なる日・伊・獨に對し、己れは必需品の八割程も自給し得て、此の原料支配力丈けを結合しても優に世界の和戰の鍵を握り得るといふことを彼等自ら御承知であることにも注意せねばならぬ。

次に虚實の問題は暫く措き、筆者は假に支那をも鬼門と立てる建前を採用した。蓋し我國が或は日支親善或は共存共榮、或は對支三原則と唱へて彼我關係の調整に銳意し、親日支那と建設的に協力するの志向を有するとしても、排日抗日には滿洲事變以來拍車が掛けられて居て、併も北支問題——地域内容を限らうとも——は一層之れを尖鋭化させてゐる。抗日會救亡會は全國に亘つて愈々繁く、成都、上海、北海、漢口その他に起つた事件は、其の片影に過ぎないものであつて、北支の内でも綏遠、山西、山東等は抗日一色の内に織込まれようとし、冀察政權の内ならず、潜行運動が傳へられるを聞くのである。而して往々支那の政治家は日本と決戦するも辭せずと豪語し、近き將來に於いて綏北綏東の事態を肅清し、察北察東を回復し、冀東政權を撤收せしめんと要望して居るのであつて、加ふるに失地回復は滿洲國をも除外して居らないのである。

斯くの如き支那の動向は勿論、蘇聯極東兵備の滿洲國邊疆に及ぼす重壓を勘定に入れ、日蘇戰爭を豫想し、其の外尚ほ以夷制夷策の利用し得るものあることを頼んでの話であるが、尙ほ蔣の軍政霸權、浙江財閥の經濟力、抗日民族主義の鼎立に依る支那自身の統一の強化にも縁由する。太平洋會議に於ける支那代表は支那こそ安定勢力なりと叫び、歐米諸國が今や全く支那を統一せる民族國家なりとして容認するに至つたと説いて居る。實際支那中央軍の蘇・獨・伊・英佛・米・白等よりする近代武器の輸入に因る軍擴統一力の増加は、前述の如く西南事變の如きは、逆に之を助長するに

のみ役立つた。先年來支那には國防會議があつて抗日作戰計畫を擔任し、二百數十師の雲霞の如き大軍は、約千臺の空軍と共に該計畫に應じて配置され、主力軍が南は瀾海・平漢沿線、北は黃河一帯に、東は沿海に配置されて居ると傳へられる。従つて今後日支交渉が如何なる成果を收め様とも、十全の措置が講ぜられ我方に速戰必勝の成算なき限り、黃河の一線より萬里の長城に及ぶ地帯内に於いて、第二の滿洲事變の如きもの起ることを、一應公算の内に置くべきではあるまいか。強化された北支駐屯軍は、無敵長驅機械化部隊でなければならぬ。此の形勢を前にして北支政權の特殊化を見合せ、共同防共を高閣に束ねると云ふが如き提唱は、何等の氣休めにも何等の支那買収にも役立ち得ない。

汎米會議を通して變容されつつもモンロー主義は次第に兩米大陸に政治的に内攻して居る。併も該主義は聯盟規約に依つてさへも積極的には是認されて居ない。されば一國に特殊の力の政策は之れを急に公式化するよりも、之れを靜かに現實に織込むことを心掛くべきではあるまいか。外務省の支持する天羽聲明は其の遺方に於ては、聊か此の原則に合致せざるものあるやに考へらるるばかりでなく、其の内容が稍廣汎に失して居ることも既に述べた通りである。而して聯盟のライヒマンの支那進出以來外國顧問は南京に溢れ、其内に一人の日本人をも數へないのは一體どうした事か。幣制改革に於いてリースロスの活動と英國經濟發展の成功とは人の知る處の如く、支那の再建は悉く歐米人に依存せむとして居る。支那本部に於ては山東鐵道と上海紡績業の場合とを例外として一般に我が投資は英國の低位にある上に、最近に於いては英米等は三、四の借款に應じ、獨佛も多少のことはやつてゐるのに、我方の此の方面の活動は絶無である。東亞に張り繞らされようとする各國航空路を見れば、米國の如きはマニラより香港、上海、青島、天津、北平、南京、漢口、重慶、成都を其の勢力圏に收め、爾餘の國も夫れく、白國植民地と在支勢力範圍とを連結し、獨逸すら中原に喰

ひ入らうとしてゐるに反し、我國は北支に於いて某公司の成立活動の風説を新聞紙上に見るの外は、支那本部に未だ民間航空の合法的な據點を有せざる有様である。

最近の日支交渉と西安事件とは甚だしく帝國の威信に影響するものであつた。各地に起りたる不祥事件後の交渉に於いて個々の小問題を處理するならば兎に角、北支政權の特殊化、防共合作の具體化等に及ばむとすれば、異常の決心を必要とするは東朝の論説を待つ迄もない。其の準備決意なくして徒らに東京に於いて將た又出先に於いて恫喝の武者振の言辭を弄するも、其の虚なることを看破し得ぬ幼稚な支那人は一人も居らぬ。否な隣邦には儘かに多數の人物があり我國の如く動もすれば、國庫の乳房の安逸に慣れんとする官僚群に加ふる所十二分に多からざる國狀とは著しく事情を異にする。數句に亘る忍耐強き交渉も何等の成果なく、徳王の綏東進出をも契機として我が要求は全部的に支那より一蹴され、支那政客をして我が外交既に日本に勝てりと豪語せしむるに至つた。全く小手先の小仕事に落第した次第と云はねばならぬ。今や安定の動搖は吾人の警鐘を鳴らす迄もない。

筆者は滯支三年の經驗から西安事件後尙ほ蒋介石氏の生存を信じた一人であつたのであるが、今迄の統制された情報はその生存を傳へてゐる。此の支那式一大茶番狂言の煙幕の中に、對支外交の失敗をカモフラージュしようと云ふ様な不見識の者が我が朝野に一人も居らなかつたことを信じた。蒋介石の訃報を其の希望に合するの故を以て、輕信した者が居らなかつたことを信じたのである。此の事件で宋子文は頗る男を揚げ、英大使、英顧問等は非常な活躍を爲し、時局を收拾するに功があつた如くであるが、我が當局は無爲にして化す所なき靜觀的態度以外に施す所を知らなかつた。試みに外務省の天羽聲明今何處に在りやと問ふ者あらば如何に答へむかと正直な我等は迷ひなきを得ないのである。

次に惠方たるべく約束されて今や全く鬼門と化せられたかの觀ある第三の大陸たる北方の蘇聯を一瞥しよう。今迄軍事費を削減し續けた政黨政治を前にして、如何程迄假裝敵國を強ひて認定するの必要があつたか、一錢も軍事費を拒否した覚えのない泣かずに鷲毛を抜かれるを知つてゐる筆者には一向合點が行かない。兎に角聯盟退直後の危機に、日本政治家の言動を楯に、露國の外交國策は一回轉して、歐米及び聯盟接近となり、極東軍備は急速に加重せられた。一體人々は露國に對する認識に徹しなかつたと云ふのは、無産階級の動員及び無産階級に依る革命丈けにはマルキシズムが役立つても其の後は如何なる國も民族國家を律する自然の理法に支配されると云ふことを忘却した結果である。今の蘇聯の國家資本主義、一國社會主義、經濟政權と政治政權とを合せた獨裁權、蘇聯の憲法、重工業を主とする五年計畫尨大なる軍國主義等はマルクス主義とは凡そ縁遠いもので、皆な民族國家の本質が然らしめて居るのである。而して目下の世界的大變革は原子主義アトミクス従つて四海同胞主義コホセキョウボウ従つて國家は各個體の役務に服すべきもの即ち女中下男部屋と目せられた自由主義國の面前に民族國家の超越的存在のみが顯著となり、計畫經濟を持つ超國家主義の國家が現はれたと云ふことである。徒らにイデオロギーを云ふ勿れ、實際に於いてファシズムもナチスも蘇聯の片影に過ぎない。斯くの如き蘇聯の態勢は内政上の必要からも促進され、我が陸軍軍部の冊子に明瞭なるが如く、新式兵器充滿せる約二十五萬の大軍のボグラニチナヤ、黒河、滿洲里、外蒙の四線に殺到するを見るに至つた。其の重心は勿論沿海州の一線にある。浦鹽の潜水艇隊は既に論及した所の如くである。之れは滿洲國の事態に鑑み外相の議會演説にも明かなるが如く我國の重大關心事であらねばならぬ。凡そ斯くの如き事態は構へて遠謀深慮に依り事前に阻止すべきものである。今其の逆を行つてトーチカが既に築造を終りたる後に於いて國境劃定紛争處理委員會等を設け、漁業、石油等の懸案を解決して、然

る後不戰條約を考慮せんとする我が政府の方針が見るべき成果を擧ぐるや絶大の疑問である。帝國外交の建前として惠方たり得べかりし北邊は殆んど全く鬼門と化し去つたのであつて、我が陸空軍の軍擴が今や受動的であり、夫れが又蘇聯の飛躍的軍擴を煽ると云ふに至つては一驚を喫するの外はない。安定の動搖之れより大なるはない。

日英協力關係の機縁の利用されなかつたことは既に述べた。亞細亞モンロー主義とか大亞細亞主義とか云ふ言葉が文化的理念として如何に妥當性に富まうとも、現實國際政治に適用して誤解を招くべきことは筆者の嘗て力説した所であるが、時期を得ざる南進論と相俟つて英・和等の政府官僚をして警戒を嚴重ならしめたことは疑ひを容れない。英國の極東艦隊は大型巡洋艦七隻、航空母艦一隻、輕巡五隻、砲艦その他に増強されて居る。數大陸の結合より成る大英プロツクは我が貿易に對し全面的に障壁を築くに至つた。引續く貿易調整を目的とする外交交渉に於いて二三妥協點を見出し得たことは、英國人の彈力性と日英協力の些少の餘蘊とを物語るものであるが、夫れにも拘はらず吉田大使の倫敦赴任以來の至極當然なる親英工作も其の時機を失せる爲めに哀願的と映するは免かれ難く、何等の反響を買はずして終つたと傳へられる。加之、支那に於いてリースロス氏の幣制改革に加ふるに五百萬磅の信用設定以來、日英は其の對支活動に於いて競争的立場に立ち、西安事件後の時局收拾に於いて宋子文、馮玉祥、孫科等の抗日分子の擡頭となり、彼等の親英的傾向は顯著となり、反動として帝國の南京に於ける威望は著しく輕くなりたるやに傳へられる。此の時に當り徳王の軍は敗退し、青島に於いては日本陸戰隊を前にして支那陸戰隊の上陸を見たるやに報ぜられ、上海佛租界に限局された朝鮮革命黨は廣く支那本部に觸肢を伸ばすに至つたと傳へられる。天羽聲明の行衛如何、安定確立の現状如何と問ふ者あらば何を以てか之れに答へんである。

斯様な反動は我國の國情特に昨春の不祥事件以來の邦家の國情の招いた罪でもある。肅軍は可である。併し國軍を去勢するは考へものである。軍事潛勢力に根を卸さない狹義軍備は用を爲さない。佛軍の弱點は其處に在る。昔兒玉將軍は策を献じて日露戰爭後一切の將校に金鶏勳章の叙動を見たさうであるが、今の日本は國軍を女性化すべき秋ではあるまい。我國に國軍ある以上は戰爭を覺悟しなければならず、我國に取り一切の戰爭は機先を制するの戰爭でなければならぬ。軍神東郷は日清・日露の兩戰役に獨り二度も機先を制して居る。上海事變はどうか知らぬが滿洲事變も其の一例である。國軍は勿論和を以て貴しとなさねばならぬが、また氣を負うて起つ能動的精神力をも一層必要とする。此の精神を缺く場合、目下の情勢では活躍するに決つてゐる外國のスパイが之れを看過する筈はあるまい。

筆者が我國を小なる大國と云ふ所以は精神力よりは物質力即ち財政經濟力に重きを置いて考へるからである。想ふに東洋的聖智は奢侈的消費を朝宗せしめ強化せられたる健全財政を以て永續性ある非常時局を切抜くべく、此の内政の臨機の優位性は之れに適合する様、即ち鬼門二ヶ惠方二ヶとなるやう外交の調整を必要と思はれたのであるが、四方暗劍殺の關係は健全財政を聊か遊離せしめ、貿易、爲替、豫算實施、公債消化等の前途に甚大の不安を抱かしめてゐる。邦人は稍や自己中心主義を流れんとするに反し、隣邦は我國の財政經濟力を研究すること既に久しく、其の行詰りに主權完整、失地恢復等の機會を掴まんとして居るのである。此處にも安定動搖の一大素因を藏する。

此の我國の四方鬼門の貌は惡趣味。西洋建築にある梁を背負つた人柱の如きもので能動力を缺き、餘儀なくされる場合に飛電、閃惠方と鬼門とを轉換する妙用を缺かしめてゐる。計畫された軍擴は原料及び工場能力の缺乏の爲めに物價騰貴を起して十全には其の目的を達成せざらしめんとし、軍擴が狙ふ僅かの關係的優勢の招來を困難ならしめる。横綱

同士の水入相撲に軍擴が墮した秋は正に次の軍縮運動の擡頭する時期であるが、軍擴と云ふ慢性的戦争の中途に於ける休戦とも解すべき軍縮は、今日の極東の如く國際政治關係が錯綜し、今や土俵の上に澤山の國が現はれ、行掛り上威望を失墜することなくして之れに参加すること六ヶ敷き我國の立場は、黎明の雄邦日本既に際涯なき苦業林に入るの感あらしめる。英字紙に見た有田外相の年頭辭には過去一年間の帝國の國際關係が概して満足すべき状態にあらざることが認容され、日獨防共協定が東亞の安定力としての帝國の地位を強化するに役立つたと記述されてあるのであるが、日獨協定の含む興味、日獨の一般的接近、獨逸の技術科學等の我國に蒙らしめる利益と云ふものは、植民地なき獨逸の有限性、該協定が惹起した反動と差引して東亞安定力としての我國の地位を強化したと斷言し得るか疑問が残る。況んや帝國が前述の如く四大陸の間に介在し、獨逸の地位がバルト海諸國及び波蘭に依りて蘇聯より隔てられ、獨逸が復興途上再び包圍政策の内に喘ぎつゝあるに於いてをやである。斯くて昨年末期は一見梧桐一葉天下秋を知る意味に於いて安定動搖の片鱗を露呈した年であるとして、吾人は安定の動搖を尙早に戒しめんと欲するものである。吾人は敢へて自負する *"not wisely but too well"* と嘆する資格ありと。

昨春拙稿「軍縮秩序の解消」中に於いて、筆者は聊か不用意に「非常時の全貌と其の歸趨」に言及したのであるが、其の内容は、著しく粉飾された外交論議と異なり、諸外國人が客觀的に我國を凝視した後には下す判斷を去ること遠からずと、今も尙ほ自負するのである。低氣壓の中心は黄河と滿洲國の東邊とに醸成されるばされて我方に逼り來らむとするとき、苦業林に入った日本は之れから久敷く臥薪嘗膽して、異常の精神力を發揮し、神風が雄邦日本の黎明を包む妖雲を一掃するのを待たなければならぬもの如くである。(昭和十二年一月十二日)

第三章 我等何處に立てる

昨秋日支交渉の完全なる行詰りの後、筆者は従前より其の氣配の見えた「安定の動搖」が顯著となり來るのを切實に感得したので、本誌に文章報國の一端を寄せ、國民黨の南京政府成立直後、濟南事變、滿洲事變、上海事變を誘致した事態が早くも繰返さんれとしつつある事實に對して、世人の注意を喚起し、「斯るが故に單純な對支新認識と其の結論、即ち衡平平等の原則の承認、英國の既得の地位の尊重、其の經濟進出への追隨、冀東政權の解消、北支特殊貿易の停止等は、既に何回となく繰返した歴史の跡を追つて日本の脚下の陥穽となり、日本の大陸政策を危殆に導くのみならず實際滿洲事變、上海事變が證明する如く支那人を不幸に突落す衝撃を誘發する虞あることを切言したい」と述べ、「吾人は滿洲國の西境に於て絶對不敗の地位を堅持し、支那の聯露容共に轉するの可能性、滿洲國に對する所謂馬蹄形包圍陣の可能性、其の他我が國軍をして、北支に自己保身上進出せざるを得ざらしめた諸原因が、全く除去される迄、北支の南境に於て絶對不敗の地位を保持しなければならぬ。之が所謂對支新認識を眞に意義あらしめ、支那人を又も不幸に突落さない様に日統一に至らしむる一大保障でなければならぬ」と結んで置いた。

其の後愈々頻繁に對支再認識の聲を聞くこととなり、林内閣の出現は此の傾向に拍車を掛けたるかの觀があつた。仍

て筆者は又本誌上に「危険點を凝視せよ、對支新認識とベネロープの機」と題し、所謂對支新認識論者が、支那の對日嬌態を煽り、反つて支那に禍すべき所以を指摘した。ベネロープはオデッセイの美しき妻であつたが、夫が征戦に出でて久しく歸らない爲に殺到する結婚申込に困り果てて居た。遂に執拗なる申込者に對して丁度織りかけの機が織上つたら結婚しようと容諾し、而して織上る前夜に何時も彼女は機を断ち切つたのであつた。夫れで筆者の眼には世の識者達の禮讃する支那新認識の對象たる統一支那が、ベネロープの機はたの如く其の完成の前夜に於て我國の爲に必ずや粉碎せらるべき宿命が映じたので余輩は人間の實相に徹した大乘的平和論理から「危険點を凝視せよ」と提唱し、日支政治關係が二個の休戦協定及び梅津・何應欽協定等に依り支配されつつあるの事實を指摘し、北支に於て我が可能なる敵を鎧袖一觸にも値ひせしめざる底の絶對的、壓倒的優勢を維持するの緊要なる所以を説いて置いた。

其後「國際知識」に「對日嬌態と對支媚態」と題して次の豫言を試みた。「されば此の對日嬌態と對支媚態とに當面して我々の最も興味を惹く問題は、決して何人が斯る媚態や嬌態を最も上手に演出して一等賞を獲るかと云ふ問題ではない。寧ろ我々の關心を持つ問題は宇宙法則に従つて循環する類猿人の諸群團が如何なる軌道を爾今辿るかと云ふ事である。換言すれば人類歴史の大車輪が生命の壓迫のまに／＼如何なる轍跡を遺して、前述の一切の演出者を何處に運んで行くかと云ふ事である」。此の事ありて後四日、蘆溝橋事件、次で北支事變は早くも勃發し、不擴大方針は戦争心理學の規律に従つて過たず事件を殆んど全支に擴大せしめんとして居る。以上文章報國の一端として帝國の宿命を揣摩して大過なかりし筆者は、此の事件の教ゆる教訓を一應検討して帝國の赴かむとする方途の那邊に吾人が今立てるかを推測して見たいと思ふのである。

二

第一に今次事變の唯一の根本原因が何處に横はるかの問題である。此問題に就ては支那の抗日統一、北支中央化工作等多くの事が云はるべきである。杉山陸相の此の點に關する説明は、

最近支那は抗日標榜の下に中央集權、軍備の充實強化等に努め、延いては國力を過信するに至り、其の結果抗日は轉じて侮日と爲り、其の勢の趨く所遂に北支那にも波及するに至り、而も帝國の隱忍自重は彼をして益々増長の結果を招來し、平津其の他の地方に於て、屢々在留邦人若しくは帝國官憲に對する暴行、又は侮辱等の不法事件を惹起するに至つた。其の根底に至つては、彼の久しきに亙り深刻に徹底せる抗日教育が其の最大原因であると直覺する。而して支那軍をして斯かる不法射撃を敢てし殊更に事を構へんとするに至らしめたる動機は多々あるが、最近に於ける帝國國內の情勢を目して日本與し易しと妄斷し、且歐米諸國を誘引することに依りて巧に日本を屈伏せしめ得べしとの妄想を抱懷するに至つたことは、今次事變發生の有力なる動機として見逃すべからざる點である。

と云ふに在る。然るに此の説明は問題の中核を端的に把握して居らぬ。吾人の信する所に依れば一般及び極東平和機構——今日も尙支那人が之を憧憬し、九・一八事件以前の狀態に還元せむことを欲して居る——が支配した滿洲事變以前と異なり、爾後に於ける極東の平和は武德主義に於ける絶對的なる優劣、價値の差等に依存して居る。我國の武德主義に於ける絶對的優位こそ、最初にして且つ最後の平和の保障であつたのである。此の事は前述の如く日支政治關係が擧げて休戦協定其他の軍事協定に依て律せられつつあつた事實と全く吻合する。此の事實を意識してかせないでか、我が朝野の政治家は日本を極東の安定力なりと主張し、果ては天羽聲明を發せしむる迄に至つて居るが、暫くにして日本は天羽聲明は之を忘れたる如く装ひ、林外相の口を通して支那と共に極東の安定力たらむと欲すと説く程に自身がなくな

り。知識人の對支媚態を過ぎ、佐藤外交を経て、支那側は國力特に中央軍及長江一帶防備の増強と依夷征夷策の成功とに依頼し、其の嬌態を長するに至り、上海事變後東事變と相俟つて武德主義に於ける日支間の價値の序列を全く紛淆せしめ、支那將兵をして對日一戰を辭せずと豪語せしむるに至つた。

「安定の動搖」が直感されたのは實に此の時のことである。巴里會議華盛頓會議の成功に酔ふて日支兩國間の問題を兩國間に於て解決せむとする意思を持たぬ國民政府と我が外交使臣との交渉が全く行詰つた時には右の動搖は全く表面化された。東亞の現状に於て武德主義に於ける序列の紛淆は直ちに戰亂の勃發を意味するものである。其の再確立こそ平和を效果的に維持する所以であり、其の手段としては止むなくんば機先を制しての打撃あるのみである。此の意味に於て筆者は實踐的大乘的平和原理から割出して北支に絶對優勢常勝軍の維持を夙に要望して置いたのである。機先を制しての豫防手段に出づべきものとすれば日支交渉決裂直後か、遅くも西安事變の翌朝に起るべきであつたのである。此の時期以後に於て識者顔をして對支新認識を云ふ、噴飯せざらむと欲するも豈得んやである。之等の有識者こそは今次の事變の責任の大半を負はねばならぬと見るは果して僻目であらうか。既に杉山陸相は前述の如く我國朝野の意見の對立相刻が支那人を驕慢ならしめ日本與し易しとなさしめたことを指摘して居るのである。廣田外相は今出直して居られるからよいが嘗ては自己の任期中戰爭の勃發せざるべきを斷言し、近衛首相は今春年頭辭に於て率先對支新認識を高唱されたのであるが、世の實相から推して近衛内閣の下に於て北支事變が起つたと云ふことは唯の皮肉ではなくて戰爭心理學上の因果の必然の致す所である。

三

以上の次第であるから北支に於ける皇軍の活動の直接の目的は武德主義に於ける日支間の嚴肅なる序列の恢復であらねばならぬ。加之、右の序列は依夷征夷策の如き外交關係に依りて紛淆されるを許さざる底のものでなければならぬ。北支に於て常住不動、絶對不敗の地位を確立することは最小限度の要求であらねばならぬ。然るに事變勃發後約一ヶ月にして北支の皇軍は尙過少に過ぎ、爲に千秋の恨事通州事變の如きを惹起したことは實に遺憾千萬である。通州無風帯なりとして百名足らずの守備隊と一特務機關とを孤立せしめ、居留民には兵式訓練も武裝も之を與へず、支那新聞紙に通州の風雲急なるを告ぐるものあり、動搖の徴も見えたりと傳へられしに邦人中一人として保安隊の叛亂を完全に豫知せざりしは喫驚に値ひする。吾人は深く支那人を知れりとは云はざるも這般の程度の信頼は却つて彼等を誘惑するものでなきやを疑ふものである。序でながら滿洲事變の前夜迄猶太主義的平和思想に百パーセント踊らされて覺らざりし我が朝野特に此の風潮の下に軍備を聊か等閑に附した國防當局に一言を寄せたい。筆者も多數の親戚を出征軍人中に有し又は有せんとするのであるが、我が將兵は農工商にいそむ良家の子弟である。之に反し支那の兵隊は過半社會的はルンペンの孤兒である。此の手合と一つ一つ命を取換へてはたまらない。皇軍百の犠牲は彼の萬を以て漸く相當するのである。筆者の所謂武德主義に於ける序列は此の一以て百に當ると云ふ點に於ても又發揚されねばならないものと思考するのである。

四

滿洲事變の際と異なり、今回は國防と外交とが一化されたを取沙汰せられつつあることは慶賀すべきである。併し其の結果として戰略が外交を導くを妥當とする際に於てさへ外交が戰略を阻礙する様なことがなかつたならば幸である。兎に角滿洲事變の際は、完全に機先を制した關東軍の半夜の活躍に依つて、滿洲國建設の大業は過半数の犠牲を以て成就され、馬占山事件、錦州事變、熱河討伐等は唯其の後日譚に過ぎなかつたのである。然るにまた今回は隱忍に隱忍を重ねてゐたが遂に勘忍袋の緒を切つて止むなく應戦すると云ふことに終始して居る。而して所謂不擴大方針には外交上の顧慮や兵力集中に要する時間を得るの策も勿論含まれて居て、奥床しいかも知れぬが、同時に斯かる顧慮の爲め皇軍の傳統たる機先を制するの機會が一切封じられたのは事實であつて、其の結果郎坊の變、廣安門事變の如く敵に翻弄せられるの遺恨事をさへ惹起したのである。然るにも拘はらず不擴大方針は其後も屢々宣明された。由來事變を擴大せしむるには不擴大を呼號するに限る。果して事變は前月下旬以來北支全般に擴大していつた。戰爭心理學から云へば事件を不擴大ならしめむと欲せば「事件の如何程の擴大も辭する所ではなく、我に其の籌備あり」と宣言するのが却つて有效なのである。斯くて中庸に擴大された北支事變に依り新式武器なき第二十九軍は蔣介石の註文通り潰えたのであるが、此の點に關し北支駐屯軍參謀和知應二中佐は日本評論に於て「我方の工作は殆んど終始一貫彼の逆用する所となり、我方は事實蔣介石の爲に犬馬の勞を取る結果となつて居る」と憤慨して居る。そは兎も角、我が國策の不徹底により、滿洲國を含む雄邦日本の脆弱性を暴露することあつては由々しき大事ではないか。戰鬥技術は重要である。併し

それよりも戰爭目的の組織的遂行は更に重要である。徹底抗日の如何なる政權をも單刀直入雜軍を越えて粉碎し去るの決意と用意なく、對支媚態を演じながら大陸政策を語るのが、抑も矛盾である。

五

今や皇軍は必死の戰鬥に従ひ、國民は銃後の守りに熱狂して居る。昏迷に陥つて居るのは、政治家官僚の多數をも含めての知識人一般の動向である。彼等には大陸政策、北支工作の目的も分明せず、従つて事變の意義をも十分咀嚼してゐない。事變勃發以前冀東政府解消息があつた程であるから、政府の舉國一致の提唱にも餘り共鳴を示すまいとして居るものの如くである。此の事態は滿洲事變、特に綏遠事變の翌朝と異なる所はない。唯彼等は結果さへよければ何時も遅れて夫に追隨するに過ぎない。從來一般に——我國に於ても——非軍事即ち *military* と解して差支ない程に猶太思想は傳播してゐた。軍部と所謂知識人とは完全に乖離して居た。昭和六年以來の各種の出來事は一部分其處から來て居るのであるが、其の事態は今日と雖も完全に清算されて居らぬ。其の原因は國民一般は勿論知識人が豫算の幾割かを占める軍事に關して何等の知識を持ち合せて居らないのに胚胎する。又本邦に於て知識人とは辛うじて英語を讀み、又は英譯文を讀む人々一般と云ふことである。然るに英語には飽和國たる英語國民の思想がコピリ着いて居る。人間行動の一切は環境に對する反射である。現状維持的英語國民の思想が排軍事になり世界全部を排軍事に引摺込まむとするのは當然で、其の端的な表現は聯盟規約であり、軍縮會議であつたのであつて、我が一部知識人は此の笛に今も尙昔ながら踊つて居るのである。だから知識人の思想が認識が今度の事件で又もや顛落する

のは當然である。夫れには尙斯う云ふ事情がある。或る國際法學者が或る一事件に付き専門的立場から或る判断を下したと假定する。夫れが如何に専門的に正當であつても其の判断が「順でない限り一國民の行動は決して右の判断に則するものではない。夫れは支那に紡績工場を有する者が何處迄も姑息の平和を高唱したとて、全大和民族の行動は之に準據するものではない」と一般である。近衛公は好みて國際正義、社會的正義を云はれるが、今は三歳の兒童も知れる如く餘り意味のある言葉ではない。近衛公の國際正義は他の言説に徴し現状變更の正義である様であるが、現實は左迄人間生活を支配するものではない。人は正しきが故に喰つたり、正しきが故に着たり、正しきが故に住つたり、正しきが故に家庭を営むのではない。欲望、需要、必要、必然こそ人間の動因である。正しいと云ふことはより高度の強烈なる需要と云ふ言葉で置き換へられねばならぬかも知れぬ。現在英人、米人、佛人など今迄に此の置き換へをやつて來て居るのであつて、最も純粹な平和運動さへも實は飽和國の國策の具に過ぎないのである。かるが故に筆者は外交の要諦は内在的需要的國際的當爲化に在ると説き來つてゐるのである。此の心構へがあつてこそ千百の北支事變が起伏しても吾人は惑ひなきを得るのであるまいか。近衛首相の説き方は國民を疑惑に投ずるなきやを吾人は虞れるのである。

六

事件發生以來支那側は或は北清事變最終議定書署名國或は英・米・佛・獨・伊・白の代表より成る國際委員會の介入を要望し、或は英・米・佛・露の四國或は英・米・佛三國の共同干渉を要望し、或は九國條約締約國の發動を促し、或は英・米・蘇の孰れかの引入れに努力したものの如くである。日本の外交はこれ迄の處、逃避の場合を除く外餘り積極性を示さなかつた様である。夫れにも拘はらず外交上の神風は今そよ／＼と吹いてゐるかに見える。米國は今の處、國民から國務省が孤立したスチムソン時代に懲りたのか、支那側からの提訴にも、或は英國側からの合作提唱にも耳を藉さず、米人の安全のみを念となし、天津に在る米兵を南京に移し又は之を引揚げむとし中立法すら直ちに適用するの意なく、英支等を失望させてゐる。英國は中支を北支に於て支へ、依て以て南支や南洋を支へんとするかの如く通商權及び支那獨立の擁護を欲し、日英提携の交渉は不得策なりとして之を中絶し、海軍省の提案に基き支那近海の英海軍を増強するに決し、英外相は日支の妥結を要望し、事態悪化が日英關係の上に惡果を招來すべしと説いて明瞭に我方を牽制せんとし、彼は又一勞働黨議員よりの「一寸の土地と雖も之を支那より失はしめずとの聲明を發しては如何」との質問に對し、漫然聯盟には提訴せず、唯九國條約の援用を考慮中なりと答へ。新聞紙は英國が米國に對し九國條約調印國の共同通牒を日本宛發送し、滿洲國の事例を繰返すべからざる旨を申入れんと提議したと傳へた。駐支英大使は最も俊敏に活躍し國民政府の抵抗を使嫉し、自家發言權の増大に努めたと傳へられる。蘇聯は其の意圖する所は不明ながらトハチエフスキー事件以來國內動搖し、精神力なくして動くを得ず、唯同國駐支大使は對支援助を表明し、武器彈藥供給の軍事同盟締結を策したと風評され間もなく蘇支不可侵條約は結實した。尙ほブルユツヘルが外蒙に乗込み、ポロチン等が入支したと噂された。此の動きに對し我國の外交は餘りにも滿洲事變以前の媚態外交の臭氣を留めて居り、其の反映として軍事行動まで媚態軍略に陥つてゐるのではないかと虞れられる節があるのは遺憾である。干渉が來ると來らざるとは右様の女々しきヂエスチニアの使分けに依て決するであらうか。夫れとも亦干渉の必要の有無、犠牲と利益との算盤勘定に依て

決するものであらうか。此の設問に對する回答は明瞭過ぎる程明瞭である。英人中にも具眼者はあつて J. M. Keynes の如きはアビシニア問題の發端に於て斷乎行動せざりし英政府の過誤を非難し、英と獨伊との將來の協調を不可能と斷じ、一日送りの平和が何を齎すかに付英國の朝野を警めて居る。實にムツソリニの伊太利は徹底的に遠慮會釋なく行動して成功した著例である。吾人はムツソリニ位に遅れを取つてはならないのである。

七

蒋介石は本來北支事變の全責任を負ふべき地位に在り、斷乎決戦するか、今迄に蓄めた一億元とか傳へられる財布を懐中して逃亡するかであるが、支那人特有のネバリを出して、第二十九軍を全く見殺しにした後無智な雜軍共を第一陣に紅軍を第二陣に配し、飛行機を具へた中央軍を後陣に配して、外戦には最後迄中央軍を使用せざるの體制を整へ、廬山聲明に於て蘆溝橋を最後の關頭なりと説き、長期抗戰をほめかしながら支那の弱國たることを極力強調し、我等の場合には應戰にして求戰にあらずと豫防線を張り、所謂消極的抵抗に出でむとするの意圖を示してゐる。此の老獪なる長期抗日作戦の前に、吾人は其の裏を掻く策に出で雜軍を越え長驅して中央軍を粉砕し、抗日支那の武装を解除し蔣政權に一撃を加へて眞に拔本塞源の功を建てるか、然らざれば北支に無限の能動力ある高壓武威力を蓄積して南京を常時永久完全に閉伏せしめねばならぬ。即ち吾人の當面の任務は既述の如く武德主義に於ける彼我の價値の序列を最終的に確立して、雄邦日本を眞に安定せる東亞の安定力に揚棄せしむるに在ることを忘れてはならぬ。實は此の事態の確立を吾人は過去一年有半の間戦はずして達成せんと要望し續けて來たのであつて、此の大聲にして夙に俚耳に入りしならんには

吾人は我が將兵幾百、通州在住の帝國臣民二百などの犠牲を要せず、又無智なる支那兵何萬かを屠るを要しなかつたであらう。眞正の平和を愛する者の現世の態度としては、之れ以外には斷じてあり得ない。

以上北支事變の教訓を吟味した筆者は、吾人が今何處に立てるかを揣摩して此の稿を結びたい。北支工作及び北支事變の意義が一般に把握されて居らないもの如くであるが、之れは前述の如く軍事學に關する知識の慘憺たる缺乏から來て居る。我國の大陸政策は神功皇后に始まり豊太閤を経て今日に及び、大體今迄は英國との協調を維持しつつ北進して朝鮮を併合し、滿洲國の建設に及んで居る。而して滿洲事變以前の小日本と同事變後の雄邦日本とは全く性質を異にして居る。前者は大勢順應と稱して、諸外國の敷いた軌道に完全にはまり込んで十割屈服の體勢を取つた。其の結果日本は滿洲は勿論臺灣而して多分朝鮮すら之を失ひて凝然不動の二流國に成り下るべきであつたが、我が國民性は既に最初の機會に反撥して余の所謂「國策の復興」を行つた。爾後の雄邦日本は滿洲國と不可分關係を設定して大陸上の足場を堅持し、準自給自足國たらしむと意圖し、世界の何れの強國又は其の結合にも膝を屈せず、世界に於て第二位の地位を甘受せず、日本の平和日本の正義を振擧して東亞問題を聯盟關係又は太平洋關係より完全に解き放ち、獨自の武德主義の威信に依りヨシヤ唯一絶對でない迄も最高最優勢の東亞安定力たらんと期して居る。茲に雄邦日本は金剛不退轉に其の黎明を告げたのである。然るに天羽聲明の後に、日本は支那と共に安定勢力たる地位を頌たんと説くに至つた。支那の再建、武力充實に伴ひ輕日侮日至り、次で北支事變の禍亂が來るのは必然である。吾人は此の高く購はれた經驗を轉

禍爲福に用ゐねばならぬ。

九

北支工作の意味を了解んむが爲には第一に國防問題として滿洲國の脆弱性の問題を把握し、第二に蘇聯の極東再進出以來全支が邊疆鬭争地域に一變して居る事を了解せねばならぬ。即ち滿洲國は日本の大陸政策の殆んど全部、又は其中核たる一部を爲すものであるが、此の滿洲は其の内部に抱擁せる先住民族約三千萬と、之を馬蹄形に包圍する蘇支の抗日合作に依る武力的侵襲、國際共產黨の思想的毒殺計畫、支那民族の民族主義、米國や聯盟の不承認主義等の侵襲の前に實に累卵の危きに在る。非常時の別名は滿洲國の脆弱性即ち之なりと云ふも決して過言でなく、滿洲國は四邊に之を強化し安定性を賦與する爲め鋼鐵の支柱を必要として居るのである。此の重大なる課題が北支事變、赤字財政、増税等の形に於て同胞の現下の重壓となつて居る。併し之は雄偉なる國民に取りては愉快なる試練と云はねばならぬ。葡・西・英・和・佛・米等の先鞭を着けた植民帝國は國際法も國際聯盟も存在せざりし時代に即ち植民事業がバイオニアの冒險企業に過ぎなかつた時代に於て數世紀に亘り血みどろの鬭争を續け、神の支配しない基督の關心しない有色人種を禽獸の如く居りて其の居住地の上に支配權を確立し年に四百億圓の搾取を續けて來て居るのである。してみれば吾人の課題が樂なものではなく、且つ場合に依りては數代に亘つて戦ひ續けられねばならないものであるかも知れないのである。次に若し支那にして滿洲國の既成事實を認め、經濟提携を含む日・滿・支・合作に依り共產主義に當り外蒙新疆の恢復に向はんか支那の領土は大乘的に且つ東洋的に保全せられ、支那の考へは東洋主義的となり、英米等に依頼する

依夷征夷策も清算され、只今の北支工作は絶対に必要なに至るのである。然るに現實の支那は蘇聯の外蒙新疆進出を容認し、紅軍との妥協、完全容共抗日政策に依り人民戦線に投じて居る。爲に共產黨首領は南京に自由に出没し、中國共產黨は南京政府、軍隊、黨部、各新聞社宛全國抗日戰爭發動の通電を發し、共產黨勢力の擴大に努めて居るのである。此の爲に支那は歐米に依存し、英米等の經濟侵略を甘受し、支那を利用して我國を制せんとする列強の手段となり、其の勢力を自在に自國內に浸透せしめて居る。其の結果支那は自ら自國を驅りて全的の邊疆鬭争地域に投入し、蒙古を露支・滿の衝突地、鬭争地となさんと居る。和知中佐は此の支那を軍事眼より見て次の如く道破して居る。

滿洲事變後の支那は國民政府に依て統一の形態を強化し來つたが、實は支那の實質的向上でなく、露國との武力的妥協、英米との經濟的合作を基礎とし、官製國民的對日感情の上に一時の統一形態を幻化し來つたものに過ぎない。縱ひ假りに地方諸勢力の中央擁護が相當信じ得べきものがあつたとしても、支那自體は不知不覺の間に於て國民黨及び其の盟主蔣介石の犠牲として、外國の分割過程に入り我國は其の外に締出しの餘を喫せしめられて居るのが即ち現状である。日本が若し此秋に際して依然として策を得るところなく徒らに小乗的同情を以て臨み、支那の糊塗的現状維持政策に操縦せられて荏苒時日の経過に委ね去らんか、終に支那は完全に英露及び列強の爲に植民地化せしめられ、事實上の分割を見るの外はないであらう。今日の支那は支那自體の國力と當局者自體の迷夢とに因り英露其他歐米列強の分割より免れることは到底不可能である。此の際東洋永遠の平和のために四億支那民衆の爲に、支那の國土を守るべきものは實に支那にあらずして日本であらねばならぬ。日本は速に新しき支那の事態に對して正鵠なる認識を確立し、重大なる決心を以て大乘的全般的對策を講ずべきである云々。

我が北支工作は實に此の事態に對し倒行逆施するの必要に逼られての反射作用である。

十

南京要人等の支那復興の宣傳に拘はらず、支那は愈々邊疆鬭争地域となり、筆者の完全に豫言したる如く本邦知識人の所謂對支新認識の對象物は、又もやベネロープの機はたの如く我國に依り宿命的に断たれんとして居る。對支交渉完全行詰りの翌日米國大使は須磨總領事に向つて日本は哲學を失つたと云つたさうであるが、此の失はれたる哲學たる我が武徳主義の主觀的客觀的絶對優位の確立の機會は抗日政權の撲滅抗日支那の武装解除又は制限に完全に利用せられねばならぬ。吾人は今や雄邦日本完成途上の第二段の工作に徹底し、北支に自在無限の能動力を積み、綏東の過誤を匡正し、防共の備を立て外蒙新疆等を先づ東洋的に保全しなければならぬ。之れは東亞に於ける最高唯一絶對の安定勢力たる雄邦日本を確立し、滿洲國の軍事的脆弱性を全く一掃し、赤禍白禍の波を押し返して、東亞の「インデンチズム」を歸來せしめて、東洋的に東亞を保全するの第三段の究極の歴史的使命に向つて邁進するの不可缺の過程でなければならぬ。想ふに雄邦日本は其の滿洲國建設で黎明後忽ち妖雲、低迷する中に彷徨し來つたが、今や午前十時に達して旭日は半ば冲天に懸り、我等は今や其の燦然たる光輝を浴びて其の下に立つて居る。之が究極の正午に至りて冲天に朝するのを阻止する力は最早や何處にもあり得ないことを信じた。我が國民を變じて飽和國英米人の如き非軍國國民に轉換するの時期は未だ到來して居らない。愈々吾人は彈丸國家の陶鑄に向つて渾身の努力を致さねばならぬ。之が筆者の皇國の東洋的使命に對する不退轉の又裏切られることなかるべき信念である。(昭和十二年八月五日)

第四章 危險點を凝視せよ

——對支新認識ベネロープの機——

世界大戰の直前約十年間、英獨海軍建艦競争が旺盛であつた當時、英國は獨逸海軍力の十に對し十五又は十六の勢力を保有することを以て其の海上制覇不動搖の條件と考へたものと思はれ、此の基礎の上に海軍制限條約の成立を希望し其の事の成らざるや此の基礎の上に立つ建艦案の實行に銳意した。併し進水式や艦裝の運速の差に依り前述の英國の安全感を動搖させない比率が多少の不利な影響を受けない理由には行かなかつた。其處で英海軍當局は危險點デンジャーポイントと云ふ標準を考へ出し、獨逸の海軍力が之れに達するに垂んとする時は極度の警戒を加へ機先を制する豫防戦争すら意圖したものの如くである。夫れ故に歐洲大戰勃發當時の英海軍力は能く不動の覇權を確保しつゝ、デユットランド海戦等に臨むことが出來た。先般本誌に「敢へて安定の動搖を警む」と題する一文を寄せて置いた筆者は今「危險點を見守れ」との信號を出すを適當と考へる者である。

人類否な寧ろ諸民族我が發狂して居るか、夫れとも寧ろ鋭敏な本能と之を支持する打算ある理性とに導かれて行動して居るかの問題は暫く措き、兎に角既に相當再軍備の坂を登つて來た世界は尙ほ來るべき五年間に一千餘億圓の軍擴を實行せんとして居る。其の際我國の軍備は吾人の所見を以てすれば著しく軍備過少アンダーアーマドの状態にある。一例を擧げるならば北支駐屯軍と關東軍とが其の左右から來る重壓に對し充分であるか我々は憂なきを得ない。又經濟的提携に止まらしめ

んと欲して未だ意の如くなり得ざる北支工作の遂行も其の不徹底にして時に蹉跌ある所以も此の軍備過少と云ふことを抜きにしては考へ得られないことではあるまいか。世界は本質的に國際無政府状態に在るとの説にして正鵠を得たものであり、之れを包む規約とか協約とか條約とか云ふ薄い透明の表皮が西洋に於いても東洋に於いても脱落して現實曝露を見た今日に於いては軍備競争は恐らく公理である所へ持つて来て、露・獨・伊等は筆者の所謂世界的大變革を経て生産力は眞に跳躍的に増加して居るのに反し、軍備過少の我國は是から結城藏相の意圖する如く生産力の擴張に徐るに着手せんとして居る始末であつて、軍備過少状態より蟬脱することは容易でない。此の際會議に於ける一二の議員の言説は一般的な併しながら極めて相對的有限的な妥當性に數十年一日の如く把住して居る保守的思想家が如何に現實客觀の世界から隔絶し得るかと云ふ事實の標本に過ぎぬではあるまいか。故に非常時は一方に於いて米國の不承認主義克つか帝國の滿洲國の堅持を中軸とするも全貌を窺ひ難き大陸政策が徹底的に遂行せらるゝか、他方に於いて支那側の所謂行政完整地恢復が成るか、我が極東安定力政策が最終的に確立するかと云ふ天下分け目の關ヶ原を意味し。大規模なる潜在的戦争は今日百パーセントの既成事實である。日獨協定は一見歐洲と東洋の二大危局を相關關係に置いたが、シャハートの云ふが如く絕對無産國たる獨逸に比すれば半有産國たる我國の方が遙かに大なる危機特に攻撃を受くるの可能性に當面して居るのである。而して凡そ民族我が終局的自然的實在體と認めらるゝ國際社會に於いては英米の場合すらも外交も人の意識すると否とに拘はらず平時戰略論を意味し、而して此のものは只今の如き準準戰時體制下に於いては戰時戰略論と合體し、追々前者より後者に移行し勝であるのである。外交の一元化は夙に既成事實であり、今頃之れを叫ぶ人達は國防と外交とを二分し其の孰れが優位を占むべきやを議論し、外務が軍部の優位を占むべきを主張して居るに

過ぎないのではあるまいか。併し之れは今では出来ない相談と自分には思はれる。故に筆者の軍縮秩序解消論から安定動搖警戒論となり、危険點看視論となるのは大乘的平和論理の要求する所である。

去る二月二十三日のニューヨーク・タイムスは亞米利加の東亞に對する態度が大體華府會議當時と變更なく、ハル國務長官の外交技術は異るも毫も從來の立場より讓歩し居らざることを力説し、一方フイリツピンより撤退し、十年後には同島の防禦の義務をも拋棄し、徹底中立維持法に依りて世界の戦争に捲込まれざらむとし、日本との戦争を回避せむが爲めに太平洋に於いて日本と海軍力の均勢を容認し來つたが、他方米國は支那の銀問題に容喩し加ふるに建艦競争に熱中し太平洋に軍艦を集中し、布哇の防備を固め、航線距離の大きい戦闘機、爆撃機を建造し、太平洋防備現狀維持繼續に關する英國案を拒否し、軍事上の目的を以て太平洋航空路を補助し、全體としてルーズヴェルト政權は其の實力に依り極東の權益を擁護せむと夢中になつて居るが、茲には一大矛盾撞着があるので米國は極東政策の再檢討をなさねばならぬと提言して居る。筆者は極東外交論策に於いて明瞭に此の矛盾を指摘し、米國が極東より退却せざるべきを信じつゝも、其の反對の場合の實現せむことを極東和平の爲めに待望して置いた。然るに右の待望は勿論實現されず米國は其の南米に對する態度を極東に來り擬しつのであるであつて、吾人の米國の對極東態度觀はベツプラーが米國をして極東に干渉せしめた諸原因は實際的の要求から來るものであつて、此の理由は米國の極東よりの引揚を不可能ならしむと云へるに多く一致して居る。米國が支那を依夷征夷策に利用して、又も行く／＼は支那を不幸に陥れる虞れがあると云つたとて、之れを反駁する者は恐らくあるまい。米國のウイルソンは巴里平和會議の初頭に蘇聯の獨裁官達に書面を送つて米國は露西亞の主權と領土とを尊重せしめ其の世界に於ける安定勢力としての威信を繋がしむるの用意があると云

つて居る。今ベツファアの所言を肯定して米國が亞細亞に於いて戰ふの意ありと假定し準戰時戰略論から考へて米國が何時極東に於いて火蓋を切るかと云ふ間に對しては何時如何なる事情の下に米國が世界大戰に参加したかを考へよと答へるを適當とするのではあるまいか。危険點の外廓をなす第一の環境は實に斯の如きものである。合衆國は一九三三年蘇聯を承認したのであるが、表面上米國側は之を以て通商上の利益に資せむと意圖したるに出づと宣傳し、蘇側は之を以て世界資本主義に對する最後の勝利であると宣傳したるに反し、内面上蘇聯は之を以て東方邊疆を防護し太平洋に於ける勢力均衡を有利ならしむるの方便と觀察し、露國新聞は米露接近の眞の意味には多く觸れずに之を以て蘇聯外交の勝利となして居たのである。其の後極東露領とアラスカ一帯との間に秋波手振の交換が行はれたことは多く邦人の注意から漏れて居る。ヨセミテ太平洋會議等の空氣にさへ露國を世界勢力均衡の掬すべき要素と見る歐米多數國人の考へ方が窺はれる。

露國に就いては一二最近の情報を掲ぐるに止めたいが、露國は昭和十二年度の豫算に現はれた我國の受動的軍擴に刺激されて更に又一段の全體國家にのみ可能なる大飛躍的大軍擴を遂行せむと企圖し、我が政府も亦之れに對して再度新なる關心を持たざるを得なくなつた様である。最近露國の空軍司令官は露國空軍の發達に關し最近十ヶ月の生産高は飛行機に於いて二倍、發動機に於いて一倍半に達し、總じて四年前の生産力に比し四倍に増加し、飛行士の數に於いても技術に於いても露國は優に一等空軍國の壘を摩するに至つたと豪語して居る。又海軍司令官は露國の潜水艦及び之れと協動する沿岸防備用小型水上艦艇の隻數は一九二三年の夫れに比し七・一五倍に、沿岸要塞の軍砲數・防空砲數は二倍に海軍航空兵力は五・一倍に達して居り露國政府は世界第一位の大海軍建設に邁進せむと豪語して居る。最近蘇聯政府は

又バルチック艦隊と太平洋艦隊とを連絡協力せしむる爲め碎氷船の多數を使用し北氷洋を通じての小型水上艦艇の浦鹽派遣を企圖して居るもの如くである。我國の場合と異なり諸外國は自國兵力の完備を誇張宣傳する傾向を持つてゐるから直ちに文字通りに受取り難いとしても、最近のデリー・テレグラフ紙海軍記者がソ聯潜水艦隊の驚異的擴張に關し露國は今年初頭既に北太平洋に四十隻（五十隻を通説とする、我國の隻數は六十二隻と傳へられてゐる）バルチック海に七十隻の潜水艦を保有し、米國の百隻、佛蘭西の九十二隻、伊太利の八十七隻に比し遙かに優勢を持して居る。ソ聯太平洋艦隊の潜水艦は一ヶ月一隻の割で増加してゐるが、斯かる強力な艦隊が日本近海に集結してゐる事實は日本に取非非常な脅威であらうと述べて居るのは注目し得る。追て露國の自動車製造能力が年五六十萬臺に達せむとすと傳へらるることも看過出来ない。兎角軍備充實は當該政府を挑戰的ならしむるものであるが、ソ聯赤軍總司令部は國際危機に對處する爲め今回全赤軍に對する一般命令を修正し、各司令官は戰爭の場合敵の領土に於いて戰ふを原則とすべきこと、各兵は敵から侵略を受けた場合特別の命令を待たず直ちに戰爭を開始すべきことを通達したと傳へられてゐる。筆者が「危険點を凝視せよ」と暗示する所以は實に茲にあるのであつて、之れは尙早に風聲鶴唳に驚くものだとの諺を免がれ得るものと信じて居る。モスコウ政府が人民戰線の思想を擴充して支那に此れ以上赤化工作を行はず、寧ろ蔣政權の強化を便ならしめて抗日牽制力を強化するに資せむと傳へられることも決して偶然でない。

日英關係に關しては日本議會に於けるニューギニア租借に關するあらずもがなの應酬が如何なる反響を起すかを注意し、英國が日支關係の立直り難きを看取して、此の機に乗じ宋子文・孫科等を抱き込み、單獨對支投資戰に猛進し中南支鐵道建設、廣東省の經濟開發、海南島開發、全支産業指導權の奪取に銳意せむとするを注意すべきのみ。日英關係

は特に改善の跡を示さず。海軍擴張は追々に拍車を掛けられて行き、吾人の所謂英米關係至上主義が時折其の片鱗を示すを見るのみである。之れ以上既に述べた所に加ふべきものは尠ない。三月五日の東朝紙は抗日と英國の對支進出、我が外交陣の萎靡と題して支那の情勢を述べ、當局に苦言を呈して居るが筆者は素より同感である。加ふるに天羽聲明より殆んど百八十度の方向轉換を爲して著しく日本とは異つた環境にある英國に追隨して行く政策が果して破綻せずに済むと考へるには小兒的單純性及び素朴的自由主義を必要とする旨を附言して置く。

支那紙に依れば、新春以來吾人は對支新認識とが對支認識に於ける轉向とか云ふ言葉を頻々聞く様になつた。川越大使は日本新聞記者に對する年頭辭に於いて中國の進歩と努力とを稱揚し、日本は對支認識を改變すべしと唱へ。上海日報や東京朝日も亦同様の社説を掲げ政友會内の一部、社大黨、自由主義論策家等の言說中支那の民族運動に同情し、中國統一を終始稱讃せる太田宇之助氏は東洋經濟新報の座談會に於いて現在には政黨も言論機關も無力である只だ此等の弱者を團結すれば有力となる、對支新認識に立つ日本大衆は此の點より中日問題の徹底的解決を計らねばならないと述べたと傳へられる。東亞同文會長近衛公が年頭感として支那人は支那を愛し日本人に日本を愛する立場から提携し、双方が祖國的立場に於いて手を伸ばして合作すべし云々と述べられた所も亦斯様な調子を帯びて居たことは争はれない。

南京政府機關紙大公報は此の問題に就て社説を掲げ、由來日本の支那通は中國の動向と民衆心理の推移に對しては殆んど理解する所がなかつた。勿論中國人の對日認識も或は輕視に過ぎ、或は恐怖に過ぎた。二・二六事件以來日本に於いては輿論が稍や勢力を恢復し、各方面に於いて頻りに對支認識の變改が叫ばれ、其の孰れもが中國の建設と進歩とを稱揚し、中國國民運動に同情を寄せて居る。若し少數有志者が勇氣を出し對支新認識の炬火を擧ぐるならば中日關係の一

大創造力となるべく、友邦識者の健闘を望んで止まないと述べて居る。

筆者は斯様な對支再認識又は新認識が、空の外交辭令又は多量の心裡留保を持つて云はれるならば夫れは論外であるが、夫れでなくして生真面目に斯様なことが又もや提唱されるのを聞いて又かと思ひ、歴史が餘りに早く繰返すのに一驚を喫する者である。實は武文であるのに虚を表に出して文武と云ひ慣はして居るのであるから、對支再認識を爲して支那の民族統一戦線に同情すること素より其の處であつて今更ら左様な新認識、再認識が提唱されるのが可笑しい位である。故に今若し對支新認識が提唱せられるのであるならば、今迄とは異つた我國の日滿不可分關係即ち滿支可分關係を出發點として東亞の安定勢力たるを期せんとする我國の動向もあること故、此の我國の不動の新立場と支那の立場との上に止揚した超刻した創造的建設的新提案を盛つたものでなければならぬ筈であるが、左様な對支新認識は一つも發見せられない。唯だ其處に素朴的な認識不足又は主觀的過剩認識が繰返へされて居るのは誠に遺憾の次第である。

所謂二十一ヶ條條約の締結後七、八年にして吾人は華盛頓會議に於いて米國の不承認主義が凱歌を奏するのを見た。之れと前後して我國は和平統一を標榜し華盛頓會議の政策に追隨したが、其の和平統一中國の青天白日旗への移行は濟南事變滿洲事變となつて發展し、急に我國朝野は和平統一に代ふるに「内外人安住の地」と云ふ口號を以てし、見様に依つては分割して支配する政策、支那人の所謂依華制華政策に出でた。此の時である我國朝野は叫んだ、支那とは地理的名稱であつて之れを國家と云ふのは擬制であると。加之當時空前の支那統一の大業が孫文主義の旗幟の下に完成せられんとして居た際之れに致命的的一大打撃を與へたものは支那人其の他諸外國人の認識に於いては日本に外ならなかつたのである。其の結果として支那人が失地恢復行政の完整を叫び、安内攘外と云へば其の目標が何であるかを何人もが

明解し得る様な既成事實が起つて居る。日支政治關係が二個の休戦協定、梅津・何應欽協定に依り律せられる事は右事實の裏を作して居る。故に單純に無條件に對支新認識を云ふならば夫れは右既成事實を否定する意外の意味を持ち得ないのである。大公報は近衛公の意見を歓迎しながら日支提携の前提條件として差當り最低限度の要求として依華制華政策の放棄、中國領土主權及び行政の完整、察北日本軍人及び日本浪人の取締及び特務機關の撤廢を希望して居るのである。之れを認めて尙且つ我國の大陸政策が貫徹される様ならば結構であるが、世の中は左様に簡單ではなく、單純安價な對支新認識と我が國策とは不兩立の關係にあつて、左様な對支新認識は多少でも實現された場合日本自ら之れを破壊せざるを得なくなるに決つて居る。吾人は我國が過去に於いても然りし如く、現在に於いては特に智勇と武徳とを抜きにしては到底立ち行き得まいと昔も今も信するものである。今の南京政府が南京に基礎を据ゑて新青年支那の建設に着手した時に我が在外使臣や進歩主義者達が之れを禮讚し、我が政策を之れに順應せしむべきを高調したのである。其事自身は一面頗る妥當した考へ方であつたのであるが、此の偶像に對する信仰が普遍化現實化した時に日本自ら之れを破壊せざるを得なかつたとすれば右の偶像を奉ること夫れ自身が不都合であつたと云はねばならない。今同じ歴史を繰返へして忽ちに或は對支新認識を云ひ、或は轉向を云ふ、吾人は其の可なる所以を知らない。夢を描く素材に過ぎない人間の業とは云へ餘りにもペネロプの機を繰返すものであるまいか。

認識は恒久的自我の中心意識と客觀事實の重點と一致した場合に、即ち認識が事物の重點に把住して居る時に限り能く常住たり得る。然るに主觀も客觀も時計の振子の左右兩極端に來た所を捉へて居たのでは國際政治の認識は顛落するに決つて居る。自由主義者、平和主義者、國際主義者は國家主義者、國家社會主義者、軍國主義者等を惡魔名簿に掲記

して之れを呪咀し、後者はまた前者を其の惡魔名簿に列記し呪咀して、共に得たりかしこしとするのが、世間の公式になつて居るが、是等は共に一面觀に過ぎない。而して人々はペネロプとは反對の需要を持ちながら、高價を拂つた經驗に學ばずして同一の過誤を繰返へして居るといふのは誠に歎息に値ひする。

對支新認識を云ふ者は正當に經濟的提携の必要を力説し、其の勢ひの赴く所今や全面的に排日の空氣を轉用して、支那の保護者の地位に立つに至つた英國に追隨せんとするのであるが、之れは東亞の安定勢力——林外相の説く如く「支那と共に」でも差支へない——たるの自負的看板を其の強度の表現たる天羽聲明を自ら撤去する結果となるのではあるまいか。吾人は好むと好まざるに拘はらず、歴史的環境から我國の大陸發展が政治的色彩を帯び、英國以下の對支投資又は對支輸出と相當異なりたる行方をなさざるを得ざる點を閉却してはならない。之れを閉却すれば、又例の新支那認識の過誤を繰返へすこととなるのであつて、現在の北支經濟進出すら、其の背景の解消と共に解消するに至るを虞れるのは、果して非理であらうか。吾人は日・滿・支經濟提携、又は日・滿・支經濟プロツクの必要を痛感すればする程、斯く主張せざるを得ないのである。

支那は天災地變を制御し、國民生活の不安定を拂拭し、浙江財閥のお蔭で軍擴を行ひ、中央軍七十萬の高度に武装された精銳は、内戦を殆んど不可能ならしめた。中央軍の強化は日本の滿洲及び北支工作の反動である點も亦看過してはならない。支那の遠攻近政策に應じてまた以夷制夷政策を弄する英・獨・米・佛・露・伊等も亦支那の統一の事實を容認し、對支輸出投資に銳意し、南京政府に迎合する事としてゐる。一支那紙は「陸に蘇聯と競ひ、海に英米と競ひ、空に英・米・蘇と競ふ。此の數國は皆日本よりも富裕な國である。競うて止まざれば日本の經濟力は遂に其の限度に達

するであらう。此の時日本は果して奈何せむとするや」と述べてゐるが、かくて彼等はその機會を待望するものの如くである。支那は輕日、侮日、排日、抗日の國民統一戦線に、聯露容共を加味して舉國一致の口號を見出してゐる。今日支那に於ては知日は罪惡であつて知日派は歐米派の爲めに排撃されて居る。抗日は全く徹底せるが故に最早宣傳の必要なく、經濟禦侮、武力禦侮、禦侮抗敵、安内攘外と云へば、人皆その意味を瞭解して居る。故に政府は只管之れをカモフラージュするに腐心し、國民をして日本と即時開戦し得ざることを諒解せしむるに努めて居る。所謂新生活運動の如きも、右の隱蔽手段の一種に外ならぬと見るは僻目であらうか。最近の三中全會は例に依り和平の爲には極度の忍耐をすると云ひ、極めて柔かなる措辭を以て、併しながら滿洲及び北支に關し絶對非妥協的に、日本の對支新認識把持者に訴へて居る。而して二月中旬の時事新報は曰く「内田外相の焦土外交が一變して廣田外相の協和外交となり、再變して林首相兼外相の明朝外交となつた。日本の外交辭令は愈々變じて愈々緩和する。東亞の安定、共存共榮、國交調整相互提携等吾人は聞き飽きた。唯だ日本が其の言を實行せんことを望むのみである」と。去る三月二日の讀賣新聞が穩健と見せた對日宣言は眞綿で包んだ爆彈であるとの見出しの下に三中全會に於いて共產黨の抗日戦線の提議、張繼等の滿洲奪還の主管機關設置案、冀察政權首腦者の全部的更迭案、國・共妥協案が現はれ、冀察政權の中央化、冀東政府の抹殺、綏東戦線の強化が考へられて居ると報じて居るのは之れを否認し難い。三月五日東京日日新聞が聯露容共抗日の強化を報じて居るのは是れまた注目に値ひする。斯るが故に萬一南京が赤軍と妥協しても明確に抗日政策に出まいとは思ふも、單純な對支新認識と其の結論、即ち衡平平等原則の承認、英國の既得の地位の尊重、其の經濟進出への追隨、冀東政權の解消、北支特殊貿易の停止等は、或る並行條件の充足さるるものなしには、既に何回となく繰返へされた歴史の跡を

追うて日本の脚下の陥穽となり、日本の政策を危殆に導くのみならず、實際滿洲事變、上海事變等が證明する如く支那人を不幸に突き陥す衝擊を誘發する虞れある事を切言したい。敗戦主義に墮する虞れさへ多分に含む單純素朴的對支新認識支那の以夷制夷策、歐米の支那を利用する以夷制夷策は、共に東亞の災厄たる事は史眼に照して明らかである。

茲に世人の對支新認識に對する筆者の再認識がある。不幸にして支那の統一民族戦線、又は統一國民戦線は抗日と云ふ事實と不可分の關係にある如くであるが、若し左様であるならば、今日の整理師團の如き未だ恐るるに足らずとするも、衝突は必然であつて、對支新認識は此の衝突を促進することのみに役立つ、故に統一と抗日とが可分となり、日・滿・支提携、將た又日・滿・支經濟ブロックが圓滿に心裡留保なく實行せらるるに至るまでは其のここに至る保障として吾人は滿洲國の西境に於いて絶對不敗の地位を堅持し、支那の聯露共產化の可能性、滿洲國に對する馬蹄形包圍陣の可能性、其の他我が國軍をして北支に自己保身上進出せざるを得ざらしめた諸原因が全く除去せられるまで北支一帯に於いて矢張り絶對不敗の地位を保持せなければならぬ。之れが對支新認識を眞に意義あらしめ、支那人を又も不幸に突き落さない様に親日統一に至らしめる窮極保障でなければならぬ。對支新認識に對する吾人の再認識將また大乘的日支關係改善論は日本の眞意が徹底し、眞正の共存共榮合作が成立するまで北支に於いて「危險點を監視せよ」との一言に要約され得るもの如くである。

本質に於いて無政府状態とも見られる國際關係は、之れを包む表皮たる規約や條約の黄昏に依り、其の現實を曝露し、之れと並行して軍擴の大競争は熱演されつつある。世の中は而して所有國にして其の上尙ほ大陸政策を持つ日本は、海千山千の自由主義と海千山千の武徳主義とを活殺自在に併用せなければならぬ壇場である。今非常時の前途を卜

して夫れが一流國間の爭覇戦に墮するか、將た又夫れとも集積された火藥の邊疆掃匪流用に墮するか、軍備均衡の雪隠詰に墮して行き倒れるか、將た又機先を制する豫防警察行爲に墮するかは、一寸斷言し難いのであるが、吾人は明朗に安定した東亞を待望するの心よりなるべく後者が其の場合であることを祈念し、晴天は雨天の原因であり、ペネロプの機成らんとするは其の斷たれんとするの原因なるを想ひ、外交戰略論即ち平時戰略論と戰時戰略論と軽度の交流を起して居る今日、極めて尙早に「危險點を凝視せよ」と叫ぶことこそ、眞に妥當せる *motus d'ordre* であると考へる者である。

第五章 對日驕態と對支媚態

支那の對日驕態は勿論今日始まつたことではない。既に國民黨の北伐成功以來充分に我々は其の銳鋒を認めることが出来た。例へば滿洲事變の前夜支那といふ國が何所にあるか、我々は中華民國人なりと留日支那人が呼號した如きはそれである。三民主義中の所謂民族主義に根を下した革命外交や、果ては濟南事變滿洲事變孰れか其の餘波でないものがあらう。さすれば、此の對日驕態程支那に禍したものはなく、吾人は其の結果支那は地理的名稱にして國家にあらずとまで新認識か舊認識か知らぬが公言するに至つたのである。昨秋の日支交渉後、特に新春後支那の新認識を聞くも、我々はそれが既に徹の生へた舊認識であることを知つて居たのである。知識人一般の新認識やら舊認識やら共に認識の迷でなければ幸である。

歴史は何回でも繰返す、人間は歴史に學ばぬと云ふ本性を持つて居る。されば上海事變の爲め米人等は日本人は無敵ではないぞと支那人を煽つてそれが傾聽される様になり、昨秋日支外交停頓後、支那人は我が外交既に日本に克てりと力説し、綏遠事變後は對日一戦を辭せずと高調する様になつた。勿論佐藤外相は誠實に其の信念を披瀝されたものに相違ないが斯る空氣の際であるから遺憾ながら、同外相も豫見された様に對日驕態を煽るに至つた様である。最近支那人のかかる言説は新聞雜誌に溢れて居る。

新聞報には、吾人は廣田並びに近衛に告ぐ、現在の支那は歴史の巨輪に乗つて猛進し、現代的新國家を建設し、更に進んで支那史に光榮ある一頁を創造せんとしつあることを。即ち一九三七年の支那は一九三六年或は一九三五年の支那にあらず、故に今廣田三原則を再び試みんとすれば、其の結果如何は智者を待つて知るべきにあらず、かの二十一ヶ條の結末は時代を明察せざるによつて生ぜし錯誤の跡を語るものである云々と述べてゐる。

申報には、極東の情勢を常態に復せしむることは、之れを支那に求むべきではなくして、侵略者の自省に待つべきである。現下の極東の情勢は刻々に變化し、支那の和平統一の進展は、太平洋反侵略氣分の増強と共に、太平洋局面安定の一重要素を形成し、今後多數國家の平和要求の心理は、特に如何なる野心家の冒險的侵略行動をも容認せざらむとして居ると述べてゐる。

大公報には中日國交の前途と題し、東京は中國が自己の進歩を過分に評價すと報じ、中國は日本が退却せるを感ずと報ずと雖も、中國は自己の國力をよく知悉し、日本の退却を感ぜずと云ひ、中國の恃む所は只國民の覺醒のみ、其の目標は現代國家の建設にありと説き、日本の大陸政策は對露にあらずと述べ、日本の軍擴は内部的矛盾を深むべしと高調し、北支中央化を輕日侮日となすは中國を蔑視するものなりと力説してゐる。

支那人の此の頃の嬌態は對日のみに止まらない。最近の大公報は蘇聯の肅軍に言及して之れに同情を表した上、吾人は隣邦人民として蘇聯人民に同情し、その和平と進歩とを冀ひ、内政不干渉の態度を堅持すと述べて居る。外蒙、新疆、紅軍、人民戦線と眺め廻はす時、聊か微苦笑の湧くを禁じ難いものがある。

支那の對日驕態は歐米が支那を利用するの意思を以て、等しく彼等一流の媚態を普遍的に支那に對して示すからである。英國は太平洋岸の孰れの國家との談判に於ても嚴格に支那の利益を尊重すると、英外相が孔祥熙に云ふたと支那紙に傳へられ、英國下院議員が、英國と如何なる國家との間の協商も、支那との友好關係を害するが如きものあらば、下院は斷じて承認せずと述べたと傳へられた。時事新報に孔祥熙の訪歐の收穫として 一、蔣介石に依る支那統一の認識徹底 二、經濟建設の認識徹底 三、支那が極東安定の柱石たるの認識徹底 四、支那文化と民族潛勢力の將來性に就ての認識徹底五、支那との各般の提携要望であるとして居る。英國既に然り況や米蘇をや、支那たるもの驕慢ならざらむと欲するも豈得んやである。

對支媚態は世界共通のことで、決して日本に限らず、而も既に半世紀以來のものである。彼のパーリングゲーム特使の派遣、米支パーリングゲーム條約の締結頃から米國に依りては既に懸命に演出され、極東保存、極東門戶開放主義さへも其の一種であるのである。世界大戦後の國際聯盟の技術援助なども其の顯著な一例である。義和團事件後の支那利權競争時代に於てすら、支那人は斯る媚態と洞喝とを交る／＼目撃したのである。

然らば此の半年間に日本の各種の印刷物、特に國際關係を取扱ふた諸雜誌に、新聞に斯る言説が多數現はれたのは、敢て不思議とするに足らない。我々は今其の例證を示すの煩を厭ふものであるが、此の種の言説の或るものは其の論理

を一步進めれば、明瞭に敗戦主義に墮して居る事實に對しては、聊か抗議を禁じ得ない様な氣がする。而て其の反響とし云へば、前述の對日驕態と餘り異なる所のを期待するわけには行くまい。

我が國知識人一般の斯る對支媚態が何から來るか云ふと、その一般又は特殊の原因は想像するに難くはない。筆者は其の諸原因のうち、此の場合支持に一方自己否定、逃走心理、他方自己主張、自己昂揚心理の動きと、所謂日蘇開戦説及び所謂日本の恐露病と文けを指摘して置きたい。

或る支那紙は日支關係の調整は日本の暴力に依るか、支那の復興に俟つか、日本の改心に依るかの三方式以外にはあり得ないと主張してゐるが、此の外にも歐米に依存せる支那の改心に依る方策もある。特に尤も勢の赴くところ従つて又望ましき方策は、北支工作の如きものを斷然必要ならしむる程度の日支協力に依つて東亞の旭日を天に冲せしむる事ではあるまいか。然るに對日驕態と對支媚態とは、此の最も望ましい事柄に協力せず、全く之れに背中を向けた姿勢であつて、極東の平和は驕媚各々其の處を異にするを必要とし、尠くとも媚態の互惠平等を必要として居るのである。

筆者は曾て滿洲事變の翌朝思へらく、今や〇〇〇〇は雄邦日本の中心となつた。〇〇〇〇は政治地理學的必然とも見れば見られる様になつた。宇宙法則に従つて天行の健なるを補ふべき我々の仕事としては、尙早の日露不可侵條約の締結こそ妥當なれと。世の中は白晝大石良雄とかが行燈を灯して歩いた程昏迷して居る。されば此の對日驕態と對支媚態とに當面して我々の最も興味を惹く問題は、決して何人が斯る媚態や驕態を最も上手に演出して一等賞を獲るか云ふ問題ではない。寧ろ我々の關心を持つ問題は宇宙法則に従つて循環する類猿人の群團が、如何なる軌道を通るか云ふ事である。換言すれば人類歴史の大車輪が、生命の壓迫のまに／＼如何なる轍跡を遺して、前述の一切の演出者を何

處に運んで行くかと云ふ事である。(昭和十二年七月四日稿)

第六章 渤海灣頭の虎

日支關係調整を推進する思想的背景は餘り數多くはない。商船、軍艦、兵器などに體現した科學技術が、東西の優劣を決し、西力は自在に南漸東漸し、臺灣支那は勿論我國すら危かつたことがある。日露戦争以來、亞細亞諸民族の「イレブンチズム」を大亞細亞主義に組織化することは、人種主義の要求ではあつたが、無力、分裂等の爲に効果が無い。實際我國の領臺、治鮮、滿洲國擁立と、喜望峰を廻れば神なしとする歐人の振舞との間には裨庭があり、過去の失地滿洲を鐵と血で耕した我が國に委する位の雅量があつても決して多とするに足りないのであるが、外蒙、疆新等を蘇聯、西藏等を英國に委して、風馬牛相關せざる如き支那の現状である。白人の重課を分擔してやると云ふ考へ方は、亞細亞人同志として倫理上は用ふべきであるまいが、支那は目下抗日の形式に於て蘇英米等の分割して支配するの手段に使はれ、其の領導援助下に軍擴に銳意して居るさうである。日獨は共產露西亞の假裝敵とする所のものであるやうだが、南京政府は共產軍の屈從的合作を受け容れると云ふ名の下に、人民戦線流の容共政策を實行せんとして居る。此の態度は明瞭に支那が依夷征夷、陋策の形に於て白人の重課を分擔せむとしつつあることを語るものであつて、高處大所より見れば極東の近視眼とでも名付けて笑ひ草とするに足りる。筆者の考では此の極東の近視眼は結局支那に禍し、東亞の希望に暗影を投じ、支那側の非理とする我が北支工作を正當化するものはない。新聞紙は佐藤外交に對する反應に鑑み、

廣田外交が強氣に轉じた、所謂三原則を把持せんとすと傳へてゐる。誠に嘆すべきに至る成行であつて、川越王交渉の前途を悲觀せしむるものと云はねばならぬ。東洋人の悟性が、絶對的に斯くも有限斯くも短見たときまれば、多分極東に於て遊離して居る外交と軍略とは合一し、自由主義は凋して蘇聯に昨今名高き Saboteurs, spies, diversionists, trozkists 似た様な要素も歴へられ、極東安定力と云ふ語に盛られた大陸政策貫徹の外施す術は無いことになるであらう。此の際極東平和にせめて望ましいことは、蔣介石麾下のはやる將士が餘り渤海灣頭の虎に逼らず、虎も亦たやすく縛される様な格好をしないことであると余輩には思はれる。

第三編 集團保障の黄昏

第一章 軍縮秩序の解消

一、軍縮秩序又は軍縮國際法の二種

軍備の縮少又は制限に關しては、戰爭後の平和條約に含まれたる戰勝國の戰敗國に對する強制命令、即ち片務的協定と、然らざる國際圓卓會議に於いて樽俎の折衝に依り、平和裡に任意的に受諾せられたる双務的協定とを嚴に區別する必要がある。蓋し兩者は其の成立原因、内容、效力存續期間、廢棄方法を著しく異にするからである。

外交史上又は條約史上強制せられたる片務的軍備制限協定は、枚舉に遑なき程であつて、東洋に於いても大阪冬の陣の後、關東方が大阪方をして大阪城の二ノ丸及び三ノ丸の總構及び總濠の境平を約せしめ、二箇月間に之れを實行せしめ終つた例があり、支那の歴史には、新しい王朝が成立する毎に、事前の戰亂中に民間に流布した兵器を取上げ、正規軍の武装を解除し、之れを鎔解して銅像を鑄たと云ふが如き、國內的軍縮のみならず、遼と宋との間には後者の城塞城池の現状維持に關する約定——華府條約第十八條に類する——がある。西洋に於いては戰後の平和條約史上、片務的軍縮の例は、實に枚舉に遑あらざる程であつて、特に第十八世紀に於いては、築城や要塞や、駐兵に關する制限條約の締

結を見ること屢々であつた。過去に於ける片務的陸軍制限の最も顯著なる例は、ナポレオンがチルシット條約に依り、普魯西の軍隊を四萬二千人に制限したことである。最近世界大戰後の巴里平和會議に於いては、軍事専門家が近世國軍の編成、武装、訓練、指揮等に亘りて十分に検討を加へたる上、陸・海・空軍縮法典起草し、之れをヴェルサイユ條約第五編として獨逸に受諾せしめたのである。其の内容は既に條約の明文に明瞭であつて、『拙著國際軍備縮少問題』第一編第三章に其の解説を試みたるが故に、最早や此の點に觸れる必要は之れを認めない。唯だ右軍縮法典の實施を擔任したる國際監督委員會が、海軍及び空軍に關しては、比較的短期に且つ又適確に其の任務を遂行し終りたるに拘はらず、陸軍に關しては、一九二五年末該委員會が解散するに至る最後の瞬間迄、制限條項の圓滿なる實施を確認し得なかつたことを記憶する必要がある。監督委員會の事蹟は、國際及び國內警察力なくしては、陸軍軍縮法典の實行を確保する能はざること、恰も國內に於ける銃砲火藥取締規則の實行に警察行爲を必要不可欠とすると全く同一轍であることを雄辯に立證してゐる。該委員會は戰勝の餘威を誇る同盟側の政治的・軍事的強制力に加ふるに、尙ほ國際警察力を使用する條約上の權能を賦與されて居つたのであるが、夫れにも拘はらず、當然獨逸側の善意の協力を期待し得ない事項であつたが故に、技術上の困難と相俟つて其の任務に成功し得なかつたのである。奧地利、洪牙利、勃爾牙利も亦獨逸と略ぼ同一轍の制限に服したのであるが、是等の國に於いては割合に正確に其の任務を達成し得たものの如くである。其の理由は是等の國が小國であつて同盟側の威信が常に保たれ、其の警察力が有効に行はれたこと、時として敗戰主義の政府が國際監督委員會の事業を容易ならしめたこと等に歸せなくてはならない。

佛國は軍縮會議準備委員會や一般軍縮會議に於いて絶對的にして、且つ一般的に近き安全保障を追求して遂に之れを

得ず、最後に締結せらるべき一般軍縮條約に其の實施確保に必要な國際監督委員會の設置を認むる條項を加へて、之れを以て安全保障の代用品となさうと欲したが、他の種々の困難と相俟つて、遂に實現さるるに至らなかつたが、余輩は斯くの如き案の效果に信頼し得るかどうかに付、深甚の疑問を有し、斯くの如き案を安全保障の代用品として考へることの妥當性を深く疑ふものである。

二、片務的軍縮協定の解消

巴里平和會議から今日迄僅に十七年間、其の間國際政治に於ける變轉は實に目まぐるしいものがある。併もそれは例外として蘇聯と云ふが如き昨日迄極めて未知數の國家があつたにも拘はらず、比較的民族主義が巴里平和會議に於いて十分なる適用を受けて以後の出來事である。觀じれば、有史以來五千年間の各民族や各國家の流轉は想像に餘りがある。條約史上に明滅した不平等なる政治的平和條約の有効期間は、平均二三年に充たないのも決して不思議ではない。而して軍縮秩序も今迄右平和條約と運命を共にして來たものと概観して誤りはない。

チルシット條約の場合は、其の劇的にして且つ先例としての價値を有する點に於いて、之れに言及するの必要がある當時の兵器の進歩の程度から考へて、常備役兵員數を制限すればそれで足る様にナポレオンが考へたのも決して不思議はない。其處で勃興して佛國の壓制から解放されやうと腕く普魯西の要求に應じて登場したのがシャルンホルストであつた。彼は短期服役、國民皆兵の徵兵制度を按出し、之れに豫備兵役動員計畫を結付けて、一見條約に違反せずして有事の際大軍を擁し得る仕組となした。其の結果數年ならずして佛蘭西の桎梏より普魯西を解放せしむる戰役には全く安

堵して居つたナポレオンの面前に、雲霞の如き大軍が現出することとなつたのである。

歴史は繰返すとは、昨春指導者ヒットラーの宣言に依つてヴェルサイユ條約第五編軍事條項が破棄された事實に徴してよく云つたものである。服役期間十二年の長期職業軍人より又復た徵兵制度に復歸した點迄全く同一轍である。併し此の事業はヒットラーが一日にして之れを成就したと考ふるのは著しい短見である。獨逸人はストレーゼマン外交が、ヴェルサイユ條約の不法條項を追認し、ロカルノ條約に依つてラインランドの非武装地帯を再確認した事に對し、極力反對の氣勢を擧げて來た。ナチスの新政權を讚美するの餘り、ストレーゼマンに對して何等感恩の精神を持たざるものゝ如くであつて、吾人が之れを指摘すると、なる程さうかと云つたやうな顔するを始末であるが、此の軍事條項破棄の重大事件は、巴里平和會議の翌日から隱密に始められた事業の完成であるに過ぎない。羅馬尼外相のチチュレスコ氏は平和條約中の領土に關する條項は一回限り終局的に適用されて仕舞ふもので、最早や聯盟規約第十九條に所謂再審査の目的になり得ないと主張する。此の言葉の正しきか否かは數千年の歴史を達觀して判斷せらるべきであるが、世界大戰後の平和條約に關する限り、當分尠くも一時的には正しき言説として一般に首肯されさうである。特にナチスの獨逸が、アルサスローレンは之れを斷念して永久に問題にしないと宣言して居るに徴して、部分的には特に然りである。併し他の方面に於いてヴェルサイユ條約は急速に變容を受けた。賠償問題はフーバー・モラトリアムの煙幕の下に、最後にローザンヌ會議に於いて雲散霧消する迄、十餘年間繼續論議されたが、結局同盟側が獨逸から得ようとしたものの約五分一か四分の一で局を結んで居る。其の後半獨逸の履行政策は一層大なる不履行を克ち得るの手段として實行され來つたものの如くである。ライン河岸の地及び同河橋頭より占領軍の期限前の撤兵は、ロカルノ諸條約の締結及び獨逸

聯盟加入の代償として、佛國のブリアンに依つて實行された。漸く獨逸は解放されるの曙光を見た。ザール河流域の人民投票を有利に導き、該地方を回收する所迄は最早や唯だ一步の道となつた。其の間に本尊の軍事條項も次第にアンダーマインされて行つた。巴里平和會議の精神とは一致しない各國平等の立場に立つ一般軍縮會議に於いて、獨逸は先づ軍備の平等權を主張し、約束通り佛・英其他の列強が、獨逸と均等の軍備に迄下降せんことを要求し、其の容れられざるや自國の再軍備を要求し、果ては聯盟及び軍縮會議を脱退するの舉措に出でた。右會議に於いて三十六萬の徴兵を要求すること、夫れ丈の軍備を用意することの間に餘り時間の前後を期待することは出来ない。獨逸は例の國際監督委員會解散の翌日から此の目標に向つて進んで來たものと解せらるべきである。空軍も組立てられないだけで、既に相應の準備があつたと信すべき理由がある。唯だ海軍に就いては充分の用意がなかつたであらう。併し獨逸は歐洲大戰の當初中立を豫期された英國の意中を略ぼ探つてゐたものと解すべきである。兎に角既成事實を公然の事實となしたヒットラーの聲明に依り、獨逸はヴェルサイユ屈辱條約から全面的に解放されて立ち上つた。伸びる爲めには屈することも必要である。ストレーゼマンは道を拓き、ヒットラーは之れを完成したのである。

事の茲に至つたのは、論理上と事實上の約束から來てゐる。ヴェルサイユ條約第五編前文には獨逸が軍縮の先頭を切り模範を示す如く「各國軍備の一般的制限の企圖を實現せしむる爲め」と書いてあるが、關係公文の内には同盟側の獨逸に對する軍縮の約束がある。即ち一九一九年六月十六日附クレマンソーの獨逸全權委員宛書翰中には次の文句がある。

同盟及び聯合國は其の獨逸の軍備に關する要求條件が、單に獨逸をして再び軍事的侵略政策を採用すること能はざらしむるの目的を以て立案せられたるものにあらざることを明瞭ならしめんと欲する。右要求條件は戰爭の最も有

效なる豫防手段として、同盟及び聯合國が其の實現を期し、且つ國際聯盟が其の第一任務として促進を期しつゝある一般的軍備縮少又は制限に進むべき第一着歩たるべきものである。尙ほ同盟及び聯合國は最近三十年間に於ける大規模の軍縮は、獨逸より他の歐洲諸國に強要せられたるものなることを指摘せんと欲する。獨逸が其の武力を増大したるが故に、其の隣國は獨逸の命令又は武力に對抗し得んが爲めに、獨逸の挑發に應ずることを要したのである。故に軍備制限の實行はその擴張に對して責任ある國より始むるを以て正當且つ必要なりと思惟せられる。侵略國が其の道程の先頭に進むにあらざれば、被侵略國は安んじて其の例に倣ふことが出来ない。……海軍條項は一切の國の一般的軍備制限を齎さむとする希望を其の根柢とするものである。

以上の公文が書かれたことは、當時獨逸の軍縮に結付けて一般的軍縮を同時に實現せんとし、夫れが不可能なれば獨逸の軍縮條項を緩和せんと努力した英・米の代表の存在に見て不思議はない。獨逸全權は平和會議に於いて獨逸の例に倣ひ列強も二年以内に軍縮を實行せんことを要求して拒絶に遭うたが、尙ほ對獨軍事條項を平和條約より引離して別個獨立の條約となし、之れに一定の存續期限を附せんとする提議も英・米側より現はれたのであるが、佛國の斷乎たる反對に依り成立するには至らなかつた。

吾人は以上の事實の裡に一大思想的混亂を發見する。無期限に永久に獨逸の軍備を薄弱ならしめ、其の敗北従つて其の外交上の常住の屈從を確保せんとする工作は、經驗的、歸納的、平和論の要求する所である。此の平和の實際的要求に聽従するなれば、事を茲に留むべきである。然るに同時に獨逸に對し戰勝國が同一又は類似の軍縮を將來に向つて約束すると云ふことは、英・米の立場から來ては居ようが、兎に角理想的演繹的平和論の要求する所である。此の兩思想を同時

に同一條約の中に織り込むことは思想的混亂でなくてはならぬ。獨逸の再軍備は此の事實の内に既に約束せられて居たのである。(斯かる思想的混亂は之れを規約第十條と第十九條との關係に於いても指摘することが出来る)。之れが軍事條項の解消と云ふ出來事の論理上の因縁である。

尙ほ事實上の因縁とは一國一民族の活力と云ふものは如何ともすることが出来ぬもので、右の活力は主として軍備に表現せられると云ふ事實である。此の活力こそ流轉する歴史の原著作者である。

以上獨逸の軍縮條項の破棄は、大體に於いて歐洲大陸に於ける軍縮特に陸・空軍々縮秩序の解消と看做して差支へない。唯に剩す所の問題はヴェルサイユ條約第四十二條乃至四十四條のライン左岸及右岸五十吉米突地帯内の非武装に關する條項と、塙・洪・勃士諸國の負擔する軍事條項とである。ライン左岸の非武装に關する制限は、双務協定たるロカルノ條約に於いて再確認せられてゐる。而して獨逸の指導者は其の任意に受諾した國際義務は、之れを尊重すると聲明して居るのである。是れは現状であるが將來何等の變化が現はれないかどうかは頗る豫斷に苦しまざるを得ない問題である。該地方の非武装と云ふことは佛・白同盟軍等の該地方占領を容易ならしむる點に於いて獨逸の脆弱性を構成し、獨逸の敗北を確保せんとするものである。従つて獨逸の解放と再軍備とが前記の三箇條の規定の破棄をも必要とするとは當然である。英國等には此の事實を率直に認めて、之れに是正を加へむとする政治家が尠からず存在して、獨逸の要求を支持せんとするものの如くである。従つて余輩は將來默示又は明示に右の三箇條 廢棄せられる可能性は頗る多しと觀察するものである。今日既に佛國が一層の不安を感じて安全保障の強化を要求し、英國も空軍協定なれば之れを結ぶ用意ありと云つてゐるのは、右の可能性を裏書するものである。

露國の外相コルチャコフは一八七〇年の普佛戰爭に乘じ、一八五六年の巴里條約第十一條第十三條及び第十四條並に黒海に於ける海軍制限條約を破棄したのは、丁度今度のヒットラーの爆彈に似てゐる。

獨逸が軍事條項を破棄した際、佛國政府は狼狽して聯盟理事會の召集を求め、總べて國際約定の一方的廢棄行爲を糺すとか、規約の範圍内に於いて總べての適當なる措置を執るべきものとすとか、一國が國際約定を一方的に廢棄することに依り平和を危殆ならしむる場合に適用すべき經濟財政上の措置を明確ならしむとか云つた風の決議案を通過せしめたが、之れは大なる問題の穿き違へであらねばならない。今目前に提起せられた問題は、既に確保してある安全保障に依頼して疾風迅雷豫防戰爭に訴ふべきや、夫れとも獨逸をして將來佛國に弓を引かざらしむる底の讓歩をなして、舊き可能性尠き問題である所の佛獨提携を實現するかの問題である。斯かる際、外交家の圓卓會議を開きて紙上に墨汁を流すも全く無効であることは、當時之れを看取することが出来た。偕てこそ其の後になつて所謂ストレッツァ・フロントを増強してナチス獨逸の塙地利に及ぼす壓迫に對抗することとなつたのである。何の道獨逸民族生命の活力は興へられたる溝渠より漲溢して流れ去つたのである。此の既成事實の前にヴェルサイユ條約の第五編と云ふものは死灰にも比すべき存在となつたのである。國際及び國內政治生活に於いて最も重要なことは、機會を前額に依つて捉へる様に該活力の動向を豫見することに依つて智的に之れを支配下に置くことである。

塙地利、洪牙利、勃爾牙利、三國も獨逸と同一の義務を受諾して居り塙地利を除いては孰れも現状打破の要求が強いのであるが、右諸國の受諾した軍縮條項は當初より比較的圓滿に實行せられ、爾來大なる違反事項の指摘せられたるを聞かぬ。併し國際的財政的輸血に依り辛うじて國を維持する塙地利は暫く措き、洪牙利や勃爾牙利には認識されない條

約違反事實が相當にあると觀察して大體誤りはない。但し是等の國が内心の要求に拘はらず、獨逸に倣つて軍事條項を廢棄せざる所以は主として洪牙利に對する小協商の量的軍事的壓力が一に對する六、七の割合であり、勃爾牙利に對する土・希兩國——巴爾幹協商の一部——の同種の壓力が一に對する六、七の割合である事實に歸せねばならない。武力の優劣の差が大なるときは可能的戰爭を狩獵となし、優勢國に國際的政治的警察力を行使せしむる結果となるものである。だから是等小國が軍事條項を破棄することは期待出来ないが、獨逸を宗主と仰ぐ現状打破派が何事かを契機として立ち上るときは自ら別問題である。

土耳其もボスフオロス、及びダーゲネル海峡の再軍備を既に公然と要求して居るが、同國が現状維持派の陣營に位置する關係上其の要求は左まで強くなく、勃爾牙利等の再軍備要求に對する牽制策とも將た又安全保障の代用品の要求とも解せられ得る。

以上の出來事、全體として一度成立した近世軍縮秩序の根本を覆へし、軍縮運動の出發點を抹殺したる點に於いて重大意義を有する。何の道軍縮運動の黃昏は告げられたのである。之れと同時に今迄條約上の作爲された勢力均衡は自然的の勢力均衡に立戻ることとなつたのである。其の結果愈々顯著となり來つたのは、獨・澳・洪・勃を一團とする現状打破派と佛國を宗主とし、之れと結ぶ佛白、佛波、佛露同盟、佛小協商同盟、小協商巴爾幹協商合作、英・伊を含むロカルノ保障國等の現状維持派との對立の尖鋭化である。勿論後者は目下遙に優勢であるが、併し其の陣營内に伊・エ紛争に深入りせる伊太利、東方規約に反對して獨逸と不可侵條約を結べる波蘭、加之、革命外交の露國、獨に三割五分の海軍力を許せる英國の如き異分子のあることは看過出来ないのである。獨逸の軍事條項の破棄は既述の如くロカルノ條

約に對する重大なる打撃であることは云ふ迄もない。佛國が愈々獨逸を恐れ、新たに又、何等かの保障を克ち得むと焦るは當然と云はねばならぬ。而して夫れにも拘はらず、歴史は、流轉の歴史であつて、主として現状打破派が之れを書くものである。現状維持派も最善の努力を拂ふに相違ないが、經濟財政の力とは不均衡の過大な軍備を擁し、冒險的政策に出で臥薪嘗膽死中に活を求むるの決意は、之れを新興國將た又現状打破國にのみ求め得べきが故に、吾人は其の心得を以て今後歐洲に登場すべき次の國際活劇を待望すべきである。

一般に歐洲の政治家は今日と雖も尙ほ歐洲政治條項即ち國境の變更を欲せず、植民地に於ける「Compensation」の政策に其の安全瓣を發見せんとするもの如くである。余輩は三年前植民地問題の登場——夫れは國際聯盟や國際社會主義の無効を語るものであるが——を豫見しておいたのであるが、昨春羅馬協定直後佛國の對伊讓歩が多分第三國領土に對する侵寇の默認を含んで居たものと見え、夫れがアペリチフとなつて伊・エ紛争は惹起せられたのである。伊太利は植民地六十萬方哩を有するが貧地である。日本は唯だ十一萬方哩を有するに過ぎぬ。而して獨逸は戰前百十二萬方哩を有して居たが、之れを失ふたのであつて、日・伊・獨は植民地に關しても現状打破國たるべき立場に在る。偕てこそ伊・エ紛争を契機に植民地再分割論と云ふが如き領土の授受——國際的賣買又は國際聯盟等に依る全般植民地の再分配又は共同監理——を國際圓卓會議で決するが如き所論が責任の地位にあらざる論策家ハウス大佐等に依つて提起せられたのであるが、吾人は言何ぞ容易なると云ひたい。既に一層容易なる移民問題資源又は原料品問題、政治的門戶開放問題、自由通商問題が過去半世紀間も論議せられて吾人は何等の解決に達し得なかつたではないか。英の植民地千三百二十萬方哩、佛の五百四十萬方哩、露の六百六十萬方哩、和蘭の七十九萬方哩、葡萄牙の九十四萬方哩、米の七十萬方哩

は過分とは思ふもののみで吐出すとは夢にも思はれない。余輩は信ずる、委任統治地域に關して今迄餘りに過當利得をやつて来た英・佛が、國民の名譽に賭けても右地域を取り戻さむとする獨逸に何等かの寛容を示さうとする程度のこと、實際政治の問題となるかも知れぬが、萬一其の結果多少獨逸に與へらるべき讓歩は、恐らく唯のアベリチフとなつて一層大なる食慾を煽るのが落ちであること。即ち余輩の見解に従へば、世界大戰後の情勢は國際帝國主義又は超帝國主義に依る大國間の協力と平和とに國際關係を導くよりも、寧ろ列強間の次の世界大戰に導く方の可能性が寧ろ多いのである。然らば歐洲の火藥庫は今やバルカンより西漸して英・佛の對獨防波堤構築の結果として、獨逸の東方又は東南方國境上にあると見て差支へないであらう。(拙著『極東外交論叢』第二編第五章動搖する坤輿參照)

三 双務的軍縮協定の解消

平時四卓會議に依る軍縮協定の締結運動は、近世史に多少の事例を目撃するのであるが、大多數は即ち失敗の歴史である。而して其の著例は云ふ迄もなく、第一回海牙平和會議及び英・獨海軍交渉である。一七八六年一方英國及び普魯西・他方佛國が和蘭に干渉したる當時、英・佛間に各其の海軍力を戰艦六隻に制限することに關し締結せられた條約は暮年ならずして解消して居る。米國の獨立後合衆國と加奈陀との中間に横はれる湖水は双方の海軍軍擴競争の舞臺であつたが、一八一六年には兩國間に海軍力不増加に關する約定成り、越えて一八一七年にはラツシュ・バゴット條約成つて、兩國はオンタリオ、アツバー・レックス、レーク・チャブレインに於いて共に少量均等の海軍力を保有することとなつた。此の協定は有名なるカロリン號事件勃發の際、兩國に依り違反せられたけれども、爾來屢次の改訂を経て今日

も尙ほ效力を維持して居るのである。本條約は其の永續性に於いて一つの例外を構成するものである。羅馬尼外相チキユレスコは、現状維持派の使徒で、彼は「國境の稍スベリヤ、ユラシヤ神スピリット化」と云ふことを唱へて居るが、米國、加奈陀國境に於ける半永久的軍備撤廢の事實は其の一例とも看做すべく、之は生命力躍進の壓迫なき該地方に特殊の事態と看做すべきであらう。一九〇二年に智利、アルゼンチン間に締結せられた有名な海軍縮少條約は、日露戰爭の際我國に日進、春日の兩艦を取得せしむる奇縁となつたものであるが、此の軍縮條約は兩國に財政上の休暇を與ふるに役立つ後、一九〇七年の期限満了と共に解消した。其の直接原因としては伯刺西爾の海軍擴張を指摘することが出来るもの如くであるが、兎に角該條約解消後兩國は再び軍擴競争に従事したのである。

世界大戰後聯盟規約第八條等に依り樹立せられた方針に従つて、國際聯盟は陸空軍々縮に努力すること十餘年であつたが、混成委員會、軍縮會議準備委員會の基礎案及び一般軍縮會議の討議も何等の成果なく、結局安全保障の確立も陸空軍の軍縮も一應は不可能であることを立證し、轉じて獨逸の再軍備に局を結んだことは前述の通りである。唯だ其の間に於いて海軍制限に關し、華盛頓會議及倫敦會議は以外の收穫を收むることが出来た。此の成功は世界大戰の反動で國際聯盟の生れ出づる心理學的霧圍氣に乗つた結果であるが、尙ほ軍縮促進の一般原因の外に、是等の會議が世界大戰に於ける同盟及び聯合國間の會議であつて、米國の威信が餘りに高く評價され、日本が其の當時に於いて世人の所謂退嬰外交に終始したことも亦其の成功に寄與して居る。規約第八條を始め双務的軍縮協定は有期を本則とする。

華盛頓會議は日英同盟を葬つて、其の挽歌として四國協約を締結したのであるが、該協約は無意義ではない迄も太平洋問題の焦點が目下茲に在らざるの關係上其の價値は餘り大でない。従つて華盛頓會議の收穫は主力艦等に關し五・五

・三・一、七五の比率を定めた海軍制限條約と支那に關する九國條約とである。兩條約には形式上の連絡はないが、道徳的には大關係があつて、余輩は軍縮問題研究上、此の後者の條約を安全保障の一例として取扱つたのであるが、滿洲事變以後米國當局が同一の見解を披瀝して居るのは注目し軍備と政策との不可分なること、従つて軍縮の討議は政策の検討に及ぶべきことを立證する著例であらねばならぬ。國際聯盟や多邊的不戰條約を一般平和機構と云ふならば倫敦會議に於いて強化された前記の海軍條約と九國條約とを極東平和機構と呼んでも差支へないものの如くである。

人間の把握し得る正義や眞理は、凡そ相對的のものであるが故に、其の君臨を見る迄には把握者が熱情を以て夫等のものを扶翼する必要がある。露のスターリン、獨のヒットラー、伊のムツソリニ、希臘のコンチリス等は孰れも下士出身であつて、余輩は現代を或る意味にて軍曹時代と特色づけてよいかと考ふるものであるが、軍曹の我無者羅が弱く其の運動に精彩があればある程、彼等の標榜する主義の顛落も強く約束せられると云ふものであらう。而して此の事は世界一般平和機構や極東平和機構やにも齊しく當て嵌まるのである。聯盟規約——無理に辻褄を合せた——は第十條と第十九條との間に明瞭な不兩立を包藏してゐる。滿洲事變前の我國の滿洲に於ける特殊權益は到底靜止し得ざるものであり、夫れが僅少にても積極的に變容されむとする時は我方を規約第十九條の陣營に投じ、規約第十條と對立せしむるに至るべきことは前より約束されたことであつて、従つて日本の聯盟脫退、聯盟基礎の動搖も齊しく約束されたことであつた。此の事は事後に起つた獨逸、伊太利の聯盟脫退又は準脫退に影響なしとは斷言し難く、牽いて一般軍縮會議の成功に必要な雰囲気をも攪亂するに役立つてゐるかも知れぬ。以上の事實は獨逸の軍事條項破棄と相俟つて一般軍縮會議を失敗に歸せしめ、或は半永久的に陸・空軍に關する一般軍縮秩序への望みを失はしめ、聯盟規約第八條を略ぼ

空文に歸せしめたのである。之れが軍縮秩序の一大退轉でなくして何であらう。

極東平和機構にも等しく無理が折込まれて居た。一九一六年の米國海軍軍擴は「海洋自由」をも口號としたものであるが次第に攻撃的海軍力を必要とする極東門戶開放主義に専ら重點を置く様になつた。華府會議に於いて我國が先づ七割を要望し、次に退いて陸奥を保留したことは五・五・三の比率に對し既に保留を附したものと解すべきである。倫敦會議で補助艦に關し七割弱の比率を獲得したけれども、歪められた所謂三原則の爲めに本條約を短期となし、比率は先例にならぬと云ふ保留は附せられたのである。以上の海軍縮秩々序の全體は、支那の不可侵及び門戶開放を經緯とする米國の極東政策を是認した九國條約と精神的には不可分に成立して極東平和機構を構成したのであるが、其の際帝國全權は明瞭に滿洲に於ける既得權の留保を聲明し、九國條約の示す原則との間に存在する明瞭なる矛盾を曝露した。我國の既得權益が消極的に清算せられざる限り、海軍々縮秩々序を含む極東平和機構と我國生命躍進の方向とは明瞭なる對立關係に置かれたのである。

結局宿命と觀すべき滿洲事變勃發に依り、米國は九國條約特に門戶開放主義が顛落したものと解し、不承認主義を以て我國に對抗し來つた。錦州事變、上海事變の洗禮後——當時我國海軍力は、米國の九割に近かつたと傳へられる——「權利の侵害」を抑制するの意圖を以て、米國海軍力が前進根據地と共に近代化され、所謂條約海軍迄に擴大強化せられむとするに際し我方が之れを雲煙過眼視し得ざるも無理はない。我國の威信の問題と相待つて、海軍々縮秩々序の顛落は茲に最終的に約束せられたのである。

一九三四年秋の豫備會議及び一九三五年末より一九三六年春に亘る倫敦海軍會議に於いて、我國の量的制限に關する

共通最大限の主張が英・米其他の執れよりも容れられざることが明瞭となると共に、海軍々縮秩序の至高の記念碑とも云ふべき華盛頓條約及び倫敦條約は相率のて一九三六年末日を以て終焉を告ぐることとなつたのである。之れが一大軍縮運動の黃昏でなくして何であらう。

日本脱退後の倫敦會議は英・佛・伊の提案になる建艦通報協定案を彼此按配して採擇せんとするものの如くである。之れは昔から英政府の抱懐してゐた案で、前述の事態に應ずる常識に合した提案であり、全く無價値とは評し得ないであらうけれども、帝國全權の指摘したるが如く凡そ海軍縮少又は制限とは稱し得ざるものである。蓋し列強の海軍力は一朝一夕に増加し得るものでなく、其の増加にも一定のテムボがあり軍事謀報機關は右のテムボを記録するに海軍に關する限り間違ふ筈もないからである。また日本脱退後の倫敦會議は、既存の條約中に含まれた質的制限を其の儘或は僅少の變更を以て存續する態の條約を採擇せんと努力中であつて、主力艦の艦型を二萬七千噸以下に縮少せんと欲する英・佛・伊と之れに反對する米國とは對立關係にあるものの如くであるが、結局何等かの協定に達し得るものと樂觀してよいか、見通しは尙ほ困難である。若し此の種條約が採擇されたとしても、此の條約は軍艦の型を従來通り定型化せむとするものに過ぎないのであつて、軍縮秩序の上から見て第二義的であると云はねばならぬ。

伊太利は英(時には米に左袒し曖昧の態度を持す)佛と共に主力艦型縮少主義を固持し來つたが、米國の大艦巨砲主義の絶對的主張に對して斷乎たる反對を聲明し、尙ほ協定済の建艦通報案に關しても亦調印の不可能を言明し、現在の如く聯盟が伊太利を以て侵略國なりとし、對伊制裁を實施し居り、加ふるに英國が伊太利の海軍に數倍する大海軍を地中海に集中遊弋せしめ、以て伊太利の行動を抑制し威嚇し居れるが如き事態の下に於いては、集團的意義の安全確立

を本願とする海軍條約に参加する能はずと説明した。此の伊太利の態度は海軍條約への参加を聯盟の制裁より解放せられるの對價として役立たしめようとするものであるが、英國等の容れる所とならず、伊太利は我國に次いで海軍會議より脱退するに至つた。今や海軍軍縮秩序は大洋組の間にのみならず、歐洲組の主要國の間にさへ維持せられるの見込みなきに至つた。平和運動の日没でなくして何であらう。

以上の事實は矢張り海軍軍縮問題に兎角政治問題、特に歐洲政局安定の問題が導入せられんとするの傾向あることを立證し、且つ日・獨に次いで伊太利が現状打破國として軍縮秩序とは、誠に縁遠き國であり、其の解消に貢獻すべき運命を擔つて居たことを立證するものである。

今迄日・伊脱退以前の五國海軍會議が、舊同盟及び聯合國會議の延長と看做し得る方面を有するに際し、此の會議に獨露を招請することは、會議に異常の複雑性を加ふるものである。獨逸はヴェルサイユ條約の軍事條項の一方的廢棄後海軍力對英三割五分の比率を受諾し、其の結果補助艦に於いて全然自由な地位に立てる佛國の現有勢力に比し、約一割五分の劣勢を受諾したのであるが、條約違反に關し聯盟に提訴した佛國としては、獨逸と圓卓會議に於いて相見ること欲せないのであらうと解せられる。従つて日本、伊太利脱退後に於ける四國又は五國海軍會議の成立は極めて困難であり、目下は英・米・佛三國の跛行會議となり、外に英・獨間の質的制限に關する交渉が進行中であるに過ぎない。旁々今後の海軍會議に於いて實現を期待し得べき何等の海軍々縮協定も、華府條約倫敦條約破棄に依り失はれたる所の一部をすら償ふに足らざるは最早や明瞭である。日本帝國は其の公正妥當と認むる提案の容れられざる結果、海軍會議より脱退したるも、軍縮問題への將來の協力を決して拒否しては居らず、日没後の該會議にも實際上オブザーバーを出席せ

しめて居る始末である。蓋し倫敦海軍會議の圓卓から溢れ落ちた覆水が盆に歸ることは、其の列強の威信に關する重大問題であるだけに、是を期待すること頗る困難であつて、軍縮秩序の退轉は到底挽回し得ざるものである。

四 非常時の全貌と歸趨

今次の倫敦會議及び其の豫備會議を通して、我方は外交と稱する智術又は機略を用ふることに寧ろ妙なきかに映じたが嘗て七割又は八割強を要求した事例あるに拘はらず、滿洲事變後の政局の變化に鑑み、將た又米國海軍力の擴大近代化前進根據地の補強、太平洋航空路の發達、帝國の威信等の考慮より、劣勢比率を清算して均勢を要求するに至つたのも、頗る自然の成行と云はねばならぬ。去る一月の議會に於いて倫敦會議に赴ける永野・永井兩全權に對し、感謝の決議が全會一致を以て可決せられたと云ふことは、其の表面に現はれたる意義以外に向は倫敦會議に臨める帝國の方針に關し政府及び議會に完全の一致があり、眞正の國策として容認せられたことをも意味すると解せられるのである。而して吾人の見る所では滿洲事變に始まり、聯盟よりの脱退、極東平和機構の動搖を経て海軍縮秩序の解消に及んで、我國の急性非常時（唯の武裝的平和は慢性非常時と解すべきである）は略ぼ其の全貌を現はすに至つたのである。此の時に當つて、帝國の將來に於ける軍縮會議、國防の充實、友邦將た又萬に一つの可能的想定敵國に對する方策は、頗る慎重を要すること勿論である。併し一切は一般的・抽象的・假設的の考察として論述せらるべきであること云ふ迄もない。

第一に、我國が聯盟の一般軍縮會議以來使用して居る共通最大限なる語は、所謂比率主義を清算する意圖を包含するものであると同時に、條約上即ち紙上の最大限であるから、其の限度までは容易に建造せずして充分なる餘裕を存する

と云ふが如き意圖を藏するものの如くである。併しながら若し軍縮條約に於いて量的制限が協定せられる場合には、其處には必ず優勢比率か均等比率か劣勢比率が存在する。唯だ異なる所は華盛頓條約の如く、簡單なる割切れる數字を以て比率が表明せられるか否かの違ひである。華盛頓條約は勿論締結國の造艦の義務を規定して居らない。従つて如何なる意味に於いても華盛頓條約は、英・米兩國の共通最大限を規定せるものであつて、我國の共通最大限の主張は、結局・日・英米均勢の要求に外ならない。共通最大限なる文字は均勢なる文字が有する内包と異なる内包を有し得ないと考へられる。

次に太平洋に集中されて渡洋作戦を斷念せりとも思はれざる米國海軍に日本以外の目標を發見することは至極困難であらうから、守勢的均勢を棄てて、尠くも紙上の絶對的均勢を要求するものも、無理なきこととするも英國海軍の我國に對して有する意味と、米國海軍の我國に對して有する意味とは相當異なるが故に、對米均勢のみを要求するに止めて、英・米海軍力關係に於いて、英海軍が今日有する一割や一割五分の對米優勢は、之を其の儘容認するか或は英・米の商議に一任するが如き味を持たすことも或は考へ得たかも知れない。日・英・米大洋組の海軍協定には其の前提として三國が何れも外交上正三角形の頂點に在ることを條件とすると吾人は考ふるものであるが、一九二一年以來英・米關係が特に慇懃となることを阻止する保障はなかりしのみならず、最近迄に英米關係が日を追うて好轉して居り、世界平和の爲めに、特に日本等の發展抑制の爲めに、英米が特に協力すべきであるとの論が、英・米兩國在野の有力政治家に依つて唱導せられ、我國の論策家中特に茲一兩年以降に於ける日・英の疎隔を憂ふる本邦論策家は比較的多數に上るもの如くであり、廣田外相の去る一月の帝國議會に於ける演説も特に日・英關係の整調に言及して居る程である。而して我國

の動き將た又處士横議の言説に英國人が或る恐怖を持つに至つた形跡歴然たるものがあるが、夫れでも尙ほ日・英は競争者ながらに支那に於いて共通利益もあり、英前内閣が我國に最近迄好意を示した例もある。歐洲大戰前グレイ卿は我國を日英同盟の存在に拘はらず、中立國と認めたのであるが、吾人も同様に今日英國を幾多事情の變化に拘はらず、尙も中立國と認識し得る地位に居りたいのである。此の意味に於いて佛國や英國やの從來から主張してゐる脆弱性の論には耳を向けることなく、極東に於いて頗る強化される傾向にある英海軍が、我國に對して他意を有しないことを信ずるが如く措置するも差支へないではあるまいか。

第三に、爾今軍擴競争の有無に就いては、勿論國防に海軍力の質の問題を取入れ得る方面を考慮して軍擴競争の起り得ざることを主張する論者もあり、當局の聲明は之れに力點を置いて居る様である。さりながら軍擴競争の來るべく其の一九三九年以降或は激化せらるべきを説く論者は必ずしも尠くない様である。華府會議に於いて六割を受諾して八八艦隊建造より來る財政上の行詰りを打開し得て、後又大震災の善後策を講ずることを得、倫敦會議に於いて稍三原則を歪めた後、上海事件の最悪の危機に際し、我が海軍力が米國のその九割にも及んで居たと云ふことは興味ある事實と云はねばならぬ。米海軍が條約海軍より約三割も劣勢であつたと云ふことは、極東平和機構が米國に與へた安心、又は油斷の分量と解すべきであらうが、斯くの如き事態に至つたのは、本邦政治家の打算よりは寧ろ天祐に歸すべきであつたであらう。何の道吾人は共通最大限を主張したる後の帝國海軍が目下對米八割強にあるものと假定し、今後一層下降して六割強と云ふが如き率に下降することなきを期待せんと欲するものである。三萬五千噸以上十八吋砲の巨艦其他の奇型艦を建造することが考へられ得る様であるが、曩に英・獨海軍競争當時英國が獨逸の競争を出し抜きて、之れを無

効に終はらしむる意味で超弩級艦の建造を始めて、反つて獨逸の追隨を受けて困り抜いたことは、吾人の記憶すべき點である。

第四に華府會議當時は、我國は極東問題を日程より削除しようとして欲して得なかつた。今次の倫敦會議に於て我方が政治問題に觸れることを拒否したことには論理の一貫がある。また之れはタクチックとして必要であり、政治問題は之れを提起しても或は無駄であつたであらう。蓋し米國の民間に我國の地位を認める意味に於いての九國條約改訂論者將た又極東政策再檢討論者が多少あるとしても、米政府は不承認主義と九國條約の原則とを堅持し、條約海軍に達せんとするものの如くであるからである。けれども戦争が政策の延長である、同一の意味に於いて、戦争準備たる軍備も亦政策の延長であらねばならぬ。従つて理論上は兵力量は外交政策問題を放れて審議し難きものであり、米國海軍が條約海軍の實現へと上海事變後六萬十菊の今日も尙ほ拍車を掛けて居ることは、九國條約の原則の維持と不承認主義の堅持換言すれば日本大陸發展の阻止を離れては理解し得ざることであり、従つて理論上は倫敦會議に於ける九國條約の再審査も筋の立つ次第であつたと考へる。我國には九國條約はあの儘に寢かして放置しておけばよいので、觸はらぬ神に祟りなしとの見解を持つ論者が尠ならずある様であるが、滿洲國は九國條約に縛られず吾人は従つて放置して置くことが後害を遺すことなきやを慮れるものである。九國條約に觸れることなくして、我國の現在の國際的地位及び地理的地位より考へて積極的に我が安全保障を強化する方策は、一寸考定し難い様であるが、消極的に帝國の外交上に於ける不安全不確定な地位を緩和する如き方策は、之れを考定し得るものの如くでもある。露國と土耳其との間には積極的に協力する條約は成立して居らないが、消極的の協力たる不侵略及び中立維持に關する條約は成立して居る。米國は誤つて

東洋には進出し來つて、今日迄も其の過誤を清算し切らずに居るが、由來中立維持は彼國の傳統的政策的の一部であり、伊・エ紛争に關しても其の適用を見て居り、恒久中立法案さへも議會に提出を見たのであるから、此の雰圍氣に乗じて日・米二國間の中立維持條約を提議して見ることは或は無益でないかも知れぬ。従前の不戰條約の様に特殊政治關係を有する國と然らざる國とを一括して無差別に多邊的不戰條約を結ぶことには支障ありて、協和外交が所謂インヂヱイチユアル・メソツドに依ることに改宗したことは、頗る首肯せられることであり、日・米間中立維持の原則に不侵略協定を結付けても差支へない。日・米關係に於いて廣田・ハル交換公文の後、米國側に於いて期待せられたかに見えた何等かの新提議が、我國から現はれなかつたことは、寂寥の感を與ふるものと云ひ得べきやも知れぬ。

前記交換公文に於ける日・米間には戰爭に依らざれば、解決し得ざるが如き懸案は一つもあることなしとの言は、外交辭令として最も妥當せること云ふ迄もないが、此の宣言中に不承認主義、米國極東政策の堅持、可能的軍擴競争を伴ふ軍縮秩序の解消に現はれた一聯の事實が完全に織込まれて居るか否かは、聊か疑問がないでもないとする論者がある様である。萬一に本邦が米海軍の可能的假想敵であり、而して若し廣田・ハル交換公文に織込まれざる一聯の事實ありと假定すれば、或る機會に我國が實力の一部又は大部を失うて爲めに米海軍等の狩獵の目的物になつた場合に、米海軍が西太平洋に現はれないと云ふ保障はない様に本邦海軍評論家の一部は考へてゐるのである。此の事態に應ずる安全保障の一案は相互中立維持の約束である。夫れが拒否せらるべくんば平時より拒否の事實を諒承し置くことが必要であるとも云ひ得る。右事實は國防と不可分であるべき想定敵國の整理政策に之れを援用し、國論を善導することに使用出来る。ビスマークが第二獨逸帝國（ヒットラーの第三大獨逸帝國に對する）を建設したのは専ら露國の中立を確保し、

一八六六年に佛國の中立を危く確保し得たるの事實に歸すべきものの如くである。繰返して云ひたいことは、一國の安全は國防力と外交とを掛合はせた結果であると云ふことである。

第五に、倫敦會議には直接關係はないが、我國現下の情勢は露國との關係を特に重大視せなければならぬものの如くである。滿洲事變に次いで我國が聯盟を脱退した際、當時孤立状態にありし露國より不侵略條約の提議ありしは怪むを須ひない。當時本邦朝野の論は分れたものの如くであるが、本邦の孤立の形勢に鑑みて之れに賛意を表するものも必ずしも尠くなかつた。而して余輩も舊著『極東外交論策』第二編第七章に於いて日露支關係と不可侵條約と題し、賛否の論點を検討して右提議は之れを受諾するを可とするとの説を立てたのであるが、事實上我が政府は北鐵問題、國境問題等の懸案解決を先決問題なりとなして荏苒今日に及んで居る。爾來我國の横議する處士等と露國責任政治家との間に強い言葉が交換せられ、其の後一寸の間に極東には二十三萬と籌せらるる大軍が極めて多數の飛行機、タンク等の新式武器を携帯して集中せられ、滿洲國の東方に於いて露兵自身其の西方に於いて七萬或は十五萬と籌せられる外蒙兵の一部の越境をさへ見る様になつた。同時に露國は全然不可能事と信ぜられた百八十度の轉身を實行して、多くの西歐諸國と不侵略條約を結び、聯盟に加入し佛國、チェッコスロヴァキアと同盟し、米國と通商關係を復して頗る西方の孤立より脱却した。是を數年前の西伯利亞出兵當時や赤露に對する統一戰線の話題に上つた當時に比すると實に隔世の感がある。恐らく斯様な蘇聯一軍擴は國內の敵に對するスターリン政權の強化にも役立つて居ることであらう。支那紅軍が四川・甘肅より陝西・山西に擴がり、外蒙・新疆等に赤露の勢力が加はり、我國が北支より是を支へようとする際に、外蒙兵及び露兵の滿洲國境に於いて活潑に行動する趣の報道は眞に憂ふべき何事かを暗示するものであるかも知れぬ。吾人は日

露戦争の末期のこと等を考へ、若し方今露兵の挑發があつた際に、輕々に應ずるなれば其の結果孤立下の持久戦となり大關の四つに取組んだ相撲の如くならざるやを頗る慮れるものである。勿論何れの國たるを問はず、先方が生命線を公然と攻撃し來る様な場合は、自ら別問題である。大陸の嵐は大洋の津浪を伴ひ易く、東洋安定力としての日本の自己確立は、多難にして遼遠である。

第六に、支那の對日外交が本質的に排日二重外交でなければ誠に幸である。露國の勢力が追々外蒙・新疆等に加はり來るに伴れ、支那の共産軍が奥地を迂回して四川・甘肅より陝西・山西等に展開して之れと連絡を取る様になり、蔣介石の政權に對して最早や共匪討伐の目標がなくなつて來るに際し、所謂北支工作に辛うじて一段落を附けた帝國が、極東安定力の使命より北方に進出して赤化防止の第一線に立つとなれば、南京政權に何等かの計畫を抱かしめないものもあるまい。日支の關係は日本對歐米關係で制約せられることに昔からなつて居るから、吾人は問題の中心を取違へない様にして焦躁に陥ることを避くべきであらう。而して勿論當局は萬全の用意を藏するものと了解せられる。

最後に聯盟國と云ふが如き交際や不戰條約、四國協約の締結とか云ふが如き交際は、結局多くの意味を持つものでなく、今の様な非常時は歐洲大戰前にも似てグレー卿の例に倣ひ、同盟國、中立國、假想敵國の一覽表を作成すべき時期である。本邦に同盟國が一つもないことは何人も容認する所であらう。中立國は果して幾つあらうか。前二者にあらざるもの果して幾つあらうか。觀じ來れば余輩が壽府海軍會議前著『國際軍備縮少問題』中に於いて憂へたるが如き、日本の國際的地位の獨逸化は幾分顯著となつて來たと認められる様である。外交時報の二月一日號中に於いても既に多くの論者は、日本對露・支・米の對立を憂ひ、加之、此の後に英・和等の加擔する場合を慮れて居る始末である。斯

くの如き日露戰役當時とは全く顛倒せるが如き外交關係の下に於いて、一強國と終期を計り得ざる孤立の持久戦に入ることは、好んで死地に投ずるものであつて、大禁物であると申さねばならぬ。我國の積極健全財政が許す範圍の國防力は、是非とも賢明なる假想敵國調整策と結合として考へられなければならない。海陸よりの包圍は獨逸の死地であつた二國を敵として内戰作戦に出づることは既に軍略上不可である。假想敵は若しあるとして一國に整理されることが有益であらねばならぬ。彼の北鐵讓渡の如き右整理の方策として最も有意義のものであつたが、不侵略條約の締結と結付かない爲めに、全幅の效用を發揮し得ず、同時に國境劃定委員會問題も、中立地帯設定問題も、裁兵問題も、漁業問題も停頓の有様となつてゐるのは、明瞭を缺くものと云はねばならぬ。吾人は憂ふる、今日の非常時ですら、永續せば健全財政を放れて赤字財政より豫め破産を考慮に入れた破産財政學に轉換するを餘儀なくせらるるの虞れなきやを。露國極東軍備強化の結果は極東に「平和を欲せば戦争に對して用意せよ」との格言を想起せしむる事態を誘致し、不侵略條約を結ばずして之れを結びたると略ぼ同一の結果に到達せしめた様でもある。何時でも焦躁は事を破るの起因である。極東安定力政策の擔任者として、夫れに相應しきやうに自己を確立しなければならず、且つ又極東安定力としての勢威を外蒙等より南下し來る赤露に對して示す必要に迫られてゐる我國は、長い呼吸を以て漸くにして成就すべき大任を負擔したものと云はねばならぬ。歐洲に於いて其の内部的矛盾を植民地の授受に依つて緩和せんとし、其の重壓が阿弗利加や亞細亞に及び、赤露が逆に亞細亞人解放の十字軍を以て任じ、その先頭に立つて進み來ることも可能である。今の場合に於いては、吾人の行動は勿論一層慎重を要するが如くである。而して多分我國は嶋を負へる虎の如く、其の地理的地位を利用して所謂「未發之中」の待機の姿勢で半永久的に世界の大勢が次第に流轉し、遂に一廻轉又は幾廻轉するの

をチツト待たされるのではなからうか。損であるが由來我國は米國が西部六州を合せ、羅馬尼がドブルヂヤを合せた如きと異なつて、多くの場合一尺伸びるにも常に多大の犠牲を拂ふ傾向を有する。而して此の期間は、若し必要あれば我國に於いて各種の内政改革を行ひ國內を鞏固にし、所謂昭和維新を實現さすに貴重な時間を供するものであらう。日本發展の限界を示す事は誰にも出來ぬ、唯だ孤立下の持久戦を戒むのみ。

五 軍縮秩序解消の意味

閑話休題、以上述べた所に依つて軍縮秩序の退轉は、最早や動かすべからざる事實であつて、それは又平和運動・軍縮運動の一應の黄昏を告ぐるものである。知らず斯くの如き事實は何を意味するものであるか。

第一に指摘せなければならぬ事は、今迄の平和運動が各種の有益なる工作を爲したに拘はらず、依然として此の世界に國際的無政府状態即ち潜在的戦争即ち武装的平和が君臨して居ることである。理想的演繹的平和論者からの抗議に會するかも知れぬが、どうも此の事實は之れを認めざるを得ない様である。されば平和運動の産出した平和機構も、例へば聯盟規約第十條第二項や第十六條が執行されず、第十條と第十九條と矛盾して居ると云ふ様に、唯だの氣休めの外觀的解決を與へて居るに過ぎないし、局部的保障や同盟は相對的保障にすぎざることには批評する迄もないことであるし、其の部分的運動たる軍縮運動の所産たる軍縮秩序も國際的無政府状態の波に浮ぶ泡沫であつて、夫れが藻屑と消えることがあつたとしても、何の不思議もないことであると云はなければならぬ。

第二に、直ぐ右の點と關聯して想起せられることは、平和機構や軍縮秩序が常に問題の擬裝的解決に過ぎないと云ふ

ことと相俟つて、斯かる機構や秩序を産み出さうとする運動が、實は國策の具に使はれて居ると云ふことである。此の事實は既に海牙平和會議が露帝の宗教心よりも寧ろ普魯西の新式大砲の壘地利に普及せんことを虞れた露國陸相クロバトキンの打算に出で、有名なスリーの大平和計畫が、歐洲の平和よりも寧ろ佛國の霸權確立の意圖を以て考案せられたと云ふことは、事實に依つて立證せられて居る。勿論萬國平和大會とか各國内の同種の協會等は、理想主義から各種の提唱を爲すのであるが、夫れが現實政治家の手で取上げられるときは、殆んど例外なく必然的に自國の利害の打算が夫れに織入れられるものである。時としては實際政治家が利用するの目的を以て特殊の平和運動を行はしめる場合さへある。平和軍縮運動を國策の具として想定するの必要は實に茲に座するのである。而して此の種の運動は概して規約第八條又は第十條の陣營に屬する國々即ち現狀維持派より提唱せらるるが常である。

第三に、以上の事實の反面に於いて、軍縮秩序の解消又は退轉が現狀を破壊せむとする進取主義の國々より來ることも亦明瞭である。日・伊・獨は共に現狀打破派の筆頭に位する國と考へられて居るのであるが、海軍々縮秩序が我國及び伊太利に依り解消せられ、ヴェルサイユ條約の軍事條項が獨逸に依り廢棄せられたことは、頗る當然のことと云はねばならぬ。之れと同時に、規約第十九條に規定する國際關係の整調、端的に云へば、現狀變更の平和が今後引續いて擡頭し來ることを我々は覺悟せなければならぬし、何の道聯盟規約第十九條の登場と同時に、世界は多事とならざるを得ないのである。

第四に、植民地と軍備とは不可分の關係を持つやうに余輩には見える。異民族の居住する植民地は、必ずや一つの國內の敵を構成する。若し斯様な地域が世界中何れの地方にも無く、整理された民族主義の國家のみが鼎立して居たならば、

恐らく世界はもつと軍備稀薄であり、平和機構ももつと強固であり得るに相違ない。然るに之れに反して植民地がある故に、例へば、英國の印度に對する如く、軍備は加重せられざるを得ない。特に況んや植民地半植民地が大國の牧草採取場として邊疆鬭争地域を構成するに於いてをやである。獨逸の委任統治地域回收運動、伊・エ紛争、植民地再分割論等の

蓋頭と相前後して、軍縮秩序が解消されたこと云ふことは頗る意義深いことと考へられる。

第五に、以上の次第であるから、軍縮秩序の解消が軍擴競争の素因となるの可能性があることは、到底之れを否定することは出来ない。軍縮秩序解消の後軍擴競争無しと一概に斷ずるは軍備競争に於ける敗戦主義を明徴にするものであつて、軍縮秩序解消前の軍縮會議に於ける對策の再審査を要するものあることを暗示するものではなからうか。併し吾人の既に述べたる如く軍縮秩序も國策の具として生れ來つたものであるから該秩序は勿論軍備絕對量の縮少に依る關係的軍備量の増大に貢獻して居るかも知れないし、また本來各國は軍縮條約の有無に拘はらず、其の全物質力及び精神力を擧げて、國際生存競争に従事して居るのであるから、軍縮秩序の解消は此の最深の本質的事實には影響しないものと見るべきである。

最後に軍縮秩序の解消が、右秩序と關聯を有する平和機構や、安全保障條約に影響を及ぼすことは、自明の理であらねばならぬ。例へば獨逸の聯盟脫退軍事條項の破棄は、國際聯盟を無力となし、ロカルノ諸條約の效力にも影響を及ぼし、佛國をして蘇國と同盟せしめたのみならず、新たに空軍ロカルノ加之、東方規約、ドナウ規約、地中海規約等迄も考慮に上させて居るのである。極東に於いても海軍々縮秩序の解消が極東平和機構の動搖、九國條約の原則の動搖等、前後なく起つて居ることは既に述べた通りである。

六 拙著『國際軍備縮少問題』に就いて

平和機構や軍縮秩序が相當の矛盾を藏しながら、當該問題の擬裝的外觀的解決として、生れ出で、強化されるといふことがないでもないが、往々時と共に顛落し、解消して行くと云ふことは、斯かる事實が人生の現實に吻合するからであらねばならぬ。人間の社會生活や民族の國際生活は種々の矛盾した専門的經驗的法則を容るるに充分であつて、此の世の中では「平和を欲せば戦争に對して用意せよ」と云ふ實際論者の定説も、或る事の爲めに準備する者は其の事を刈取る、仍つて平和を欲せば平和に對して用意せよとの理想論者の定説も共に眞理である。併し現世を無限大の距離から眺めて居る絶對者の眼には右の矛盾せる定説も更に超刻されて調和した全部の眞理として映じて居るかも知れぬ。夫れは兎に角、現世に生きる人間には生命と云ふ問題、即ち平和と云ふ問題は部分的に把握し解決し得ても、全部的には把握も解決も出来ないものの如くである。平和問題や軍縮問題に就いて各國の社會民主黨や、第二インターナショナルや蘇聯や、第三インターナショナルやは、全く従前の人々と異つたイデオロギーを抱懷して居つた。併し薙の皮を幾枚剥いても、何時でも同一である様に、労働黨や社會黨、加之、共產主義否な寧ろ國家資本主義が各國に君臨し、夫れ等が時世に合はざるものとしてナチスやファツショや neo-socialisme や蘇聯の一體社會主義やに依りて取つて代られた後に於ても、尙ほ吾人が今述述べ來つた如き現狀を露呈して居ると云ふことは、實に吾人の棲息する地球の雰圍氣を明徴ならしめるものと熟々考へさせられる。

拙著『國際軍備縮少問題』(第二版、斯文書院發行)は壽府海軍會議の前後に於いて、軍縮運動の高潮に達した當時起

草されたものである。當時は右拙著は「國際軍備縮少論」と題せられ、余輩は其の一般的妥當性を害することなくして、之れを日本人の視角から見た軍縮論と云ふ意味に於いて「日本國際軍備縮少論」と命名し得る様に考へて居たのであるし、また特に此の書中に於いて獨逸にも度々論及するを忘れなかつたのであるが日・獨が軍縮秩序の解消に主役を演じたこと云ふことは奇縁と云ふべきである。

該拙著の結論の末尾には實に次の様に述べてある。

現實となれる軍備の縮少制限は、理想的平和主義又は純正國際主義の所産にあらずして、平和主義的利己主義又は國際主義的民族主義の所産なり。世界大戰前軍備制限の成らざりしは、帝國主義的發展の道程に上れる獨逸其他の青年期帝國主義國の民族的利己主義が世界の大勢を左右したるが故にして、之れに反し世界大戰後軍備の縮少制限の可能となれるは、究極する所、一八九九年以來軍備制限の内に制海權の確保、世界政策の徹底及び積極・消極兩意義に於けるモンロー主義の確立の機會を捉へ、既存の安全を強化せむと欲したる飽和國英・米が、現状維持の平和政策を掲げ、世界大戰後獨・澳・露等の顛落及び中歐諸國の軍備撤廢の勢ひに乗じ軍縮運動に率先し、爾餘の大多數の老朽國弱小國等の牛耳を採り、環境上客觀的軍備に依存すること深き日・佛其の與國等少數列強を各個に或は賺し、或は取引を以て誘ひ、安全及び軍縮問題に互り妙くも不満足なる満足を與へ、以て二大英語國民が其の霸制政策を遂げ得たる結果なり。是れ吾人が現存軍縮諸條約を以て國際主義的民族主義將た又國際主義的功利主義の所産なりと斷言して憚らざる所以なり。唯だ夫れ究極に於いて霸道の成果なり。法的秩序を齎す絶對的安全保障を前提とする軍縮問題の理想的解決の成らず、軍縮會議が軍備會議となり、縮少が制限に墮し、制限が公表に墮し、

公表が既知事項の一部に止まり、軍備と非軍備特に軍事潛勢力との間に適確なる分界線を引く能はざるの事實と相俟つて陸軍、空軍、毒瓦斯等の制限が、一般軍縮條約案の示す如く虚飾的制限に終始せむとするは、殆んど必死の勢ひのみ。而も列強は軍備の自由に対する斯かる程度の束縛すら、之れを甘受せずして、兵器器材の質の改善、軍艦の近代化など、軍備の轉位の内に其の失ひし地歩を恢復せむとす。グレイ卿は曾て武器、軍用飛行機、軍艦等の質量を制限すればする程、商船、商用機、化學製品等は軍事潛勢力としての價値を増加すと云へるが、軍縮が軍備の轉位、關係的兵力の消長人口數の專制將た又所謂「mass imperialism」を結果する意味に於いては、軍縮は即ち軍擴を意味すと云ふも過言にあらず。宜なり、各國軍備の重心が或は平時軍備の基礎たる兵役法より戰時軍備の基礎たる戰時動員法に推移し、或は豫備兵主義より精兵主義に推移し、或は兩制度の折衷に推移せむとすることや。

平和問題の部分問題たる國際軍備縮少問題の出發點も歸着點も共に人類の本性に在り。按ずるに舊小著は理想的演繹的平和論と實際的歸納的平和論との互に交渉し、共に俱に妥當する限界に於いて軍縮問題に關する一全の眞理を把握せむと試みたものであつて、該書は既に戰後不平等平和條約の短き壽命に言及し、華盛頓條約等の永續性に關しても、充分の留保條件を附し、一般平和機構軍縮秩序の擬裝的解決に過ぎざる所以を論證したるが故に、吾人が今迄縷述したる軍縮秩序の解消と云ふ事實に依つて、拙著の妥當性は滅殺されなかつたのみならず、永久の生命を克ち得たと安全に自負し得るものの如くである。——（昭和十一年二月二十一日）——

以上本稿は慶應大學に於てなしたる講演の要旨を數日後書下したものであるが、三週間を経て「ヒットラー」は佛蘇同盟條約批准を口實として軍を「ラインランド」に進駐せしめ、「ロカルノ」條約従つて「ヴェルサイユ」條約第四十二條乃至第四十四條